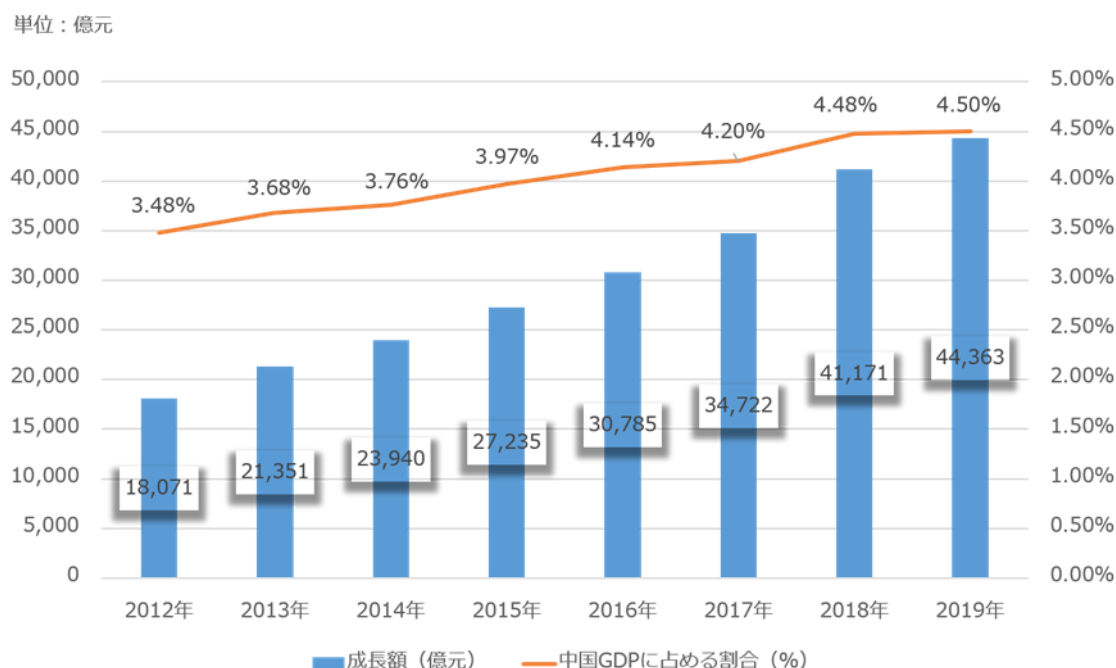


目次

1	はじめに.....	2
1-1	中国コンテンツ市場の概況.....	2
1-2	中国企業との契約締結上の留意点.....	4
2	各契約種類共通の一般条項のサンプル及び解説.....	5
3	各種ライセンス契約のサンプル及び解説.....	15
3-1	映像化ライセンス契約の条項例.....	15
3-2	動画配信ライセンス契約の条項例.....	35
3-3	映画配給ライセンス契約の条項例.....	53
3-4	ゲーム化ライセンス契約の条項例.....	74
3-5	商品化ライセンス契約の条項例.....	93
3-6	音楽ライセンス契約の条項例.....	112
4	制作委託契約のサンプル及び解説.....	126
4-1	アニメ制作委託契約の条項例.....	126
4-2	キャラクター制作委託契約の条項例.....	142
4-3	脚本制作委託契約の条項例.....	151
5	共同製作型契約のサンプル及び解説.....	159
6	イベント・番組出演契約のサンプル及び解説.....	175

1 はじめに

1-1 中国コンテンツ市場の概況



出典：中国国家统计局(2021)

中国におけるコンテンツの市場規模は、近年、拡大傾向にある。直近の国家统计局の発表によると、2019年の中国全土における文化及び関連産業の市場規模は、前年比7.8%増の4.4兆元(約70兆円)となり、4年連続で中国GDPの4%以上を占める産業に成長した。2020年は新型コロナウイルス感染症問題の発生により、映画業界を中心に、大きな影響を受けたが、引き続き、中国のコンテンツ市場は拡大していき、世界最大級の市場になることが見込まれている。

こうして拡大している中国コンテンツ市場であるが、日本のコンテンツ市場とは異なり、以下のような軌跡をたどり、この10年弱で急速に形成されてきた市場であるという点に留意する必要がある。

2000年代初頭までは、中国のコンテンツ市場には、ほぼ無許諾の海賊版コンテンツのみが流通しており、およそコンテンツビジネスが実現できる状況ではなかった。日本のコンテンツもアニメを中心に人気を博していたが、海賊版DVDや海賊版キャラクター商品が横行し、さらに2000年以降に動画配信プラットフォームサイトが登場してからは、無許諾の映像コンテンツ配信が横行するなど、日本のコンテンツホルダーの立場からすると、「海賊版対策をしないとビジネスにならない、収益が上がらなければ海賊版対策をしようもない」という悪循環で、何もできない時代が続いていた。他方で、面白い中国国産IP作品がほとんどなかったため、中国の消費者はこうした海賊版を通じて、多くの日本コンテンツに触れ、親しんでいた。これが後の日本や日本コンテンツのファンにつながっているという点では一定の意義もあったといえる。

しかし2010年代に入ると、こうした状況に変化が生じる。まず同年代以降、動画配信プラットフォームサイトが増加し、その競争が激化してきた。ファンドなどからの投資も入るようになり、コンテンツを配信して、そこにCMを付けて収益を上げるという日本のテレビ局のようなビジネスモデルを志向する流れが生まれ、この流れの中で、今まで当然のように日本の映像コンテンツの海賊版配信を容認していた各サイトが、徐々に、人気の日本アニメを中心とした動画コンテンツの権利を購入するようになった。権利を購入した動画配信プラットフォームサイトのビジネスをサポートすることも念頭におきつつ、この時期から、中国政府による海賊版動画配信サイトの摘発も開始され、インターネット上の海賊版動画の総量が減少するようになってきた。

併行して、映画市場も拡大していく。もとより映画分野は、コンテンツ分野の中でも、事前検閲制度の存在等、特に規制が厳しい分野であり、海外、特に日本映画の配給についてはその数量も限定的だったが、2015年に『STAND BY ME ドラえもん』が大ヒットしたことを皮切りに、アニメ映画を中心に多くの映画が輸入配給されるようになった。また、ゲーム市場もこの頃から急拡大し、知名度の高い日本の少年マンガIPを中心に、巨額な費用でライセンスを購入する流れが出てくるようになってきた。その結果、こうした各コンテンツ市場が牽引する形で、商品化等周辺市場においても、日本のIPにお金を払って購入するという流れが徐々に一般的になり、日本のコンテンツホルダーが中国においてビジネスができるようになってきた。

こうしてこの10年弱の間に、一気に急拡大、形成されてきた中国のコンテンツ市場は、日本コンテンツ企業にとっても、ますます多くのビジネスチャンスがある重要な市場になっていくが、その一方で、検閲制度等、中国独自の法制度があるため、これらに対する理解が肝要となる。また、コンテンツビジネスの産業としての歴史が長くはないことから、色々なプラクティスが確立しておらず、もとより日本と中国との商慣習の違い等もあることか

ら、日本と同様のプラクティスが必ずしもそのまま通用するとは限らない点について留意する必要があります。また、日本企業が相手の取引以上に、事前に、相互の認識の違い、ズレが生じていないか、よく注意しながら、後でトラブルが生じないように、しっかり契約交渉して、ポイントを抑えた契約書を作成することが非常に重要となる。

1-2 中国企業との契約締結上の留意点

コンテンツビジネスに限ったことではないが、中国企業とビジネスを行ううえでは、まず、中国人のものの考え方や中国の商慣習が、日本人、日本のそれらとは違うということを理解しなければならない。そして、基本的な考え方や商慣習の違いは、当然、契約に対する考え方の違いにもつながってくる。

	日本	中国
基本態度	<ul style="list-style-type: none"> ・「性善説」人はだまさない、合意を前提に着地点を見つけていく ・慎重、保守的 → 事前に完全に調べてリスクを減らしたうえで対応。全体的に遅くなりがち 	<ul style="list-style-type: none"> ・「性悪説」容易に信じない、すぐにキーマンに会いたがる、簡単に譲歩しない、常に決裂がありうる ・アグレッシブ → とりあえず、走りながらリスクが出たら都度対応していく。決断、動きが速い
制作	企画フェーズで固まった後、実制作業務に入り、その後、変わることは少ない	実制作作業継続中に、元の企画の変更が生じることが少なくない
産業構造	コンテンツ産業の歴史も長く、既に固まったやり方が多い	現在進行形でコンテンツ産業が発展しており、ビジネススキームの設計含めて柔軟

契約に対する考え方	書かなくても分かっていると思いがち、契約は絶対に遵守すべきもの	書いたことだけ守れば良い、事態の変化が生じたら必ずしも守らなくても良い
著作権帰属	複数社で共有して、複雑なことも少なくない	権利帰属先が集約されてシンプルであることが多い
各種規制状況	日中にてコンテンツ関係規制の違いが多く、日本側の理解が十分でないことが少なくない	
各種監修	日本は全体的に厳しく、時間がかかることが多い	

添付表のとおり、あくまで一般論になるが、日本人と中国人の気質、商慣習、契約に対する考え方等、両者には様々な違いが存在する。確実性、形式、規律を重視する日本人と、迅速性、実質、実利を重視する中国人とでは、ビジネスや契約に対する基本的な考え方が違って当然であり、契約締結時には、こうした日中相互の基本的な相違を念頭に置き、相互の違いを尊重しつつも、「だろう」ではなく「かもしれない」の意識で、詳細まで十分に議論、説明したうえで、双方にとって明確な契約書を締結することが必要である。また、仮に違反があれば、毅然とした態度で違反是正を促し、法的措置をとることもいとわないことも重要となる。

こうしたことを背景に、本稿では、多くの日本コンテンツ企業が中国との間でコンテンツビジネスを円滑に進めていくための一助となるべく、よく見られる取引形態ごとに、日本語、中国語による契約条項サンプル、各契約のポイント等を紹介、解説している。

なお、本稿記載の契約条項サンプルはあくまでもひとつの例であり、このまま全てのケースで使用できるものではないので、実際に契約交渉や取引を行う際には、必要に応じて、弁護士などの専門家にご相談のうえ、それぞれの事情を踏まえた契約書を作成するべく使用されたい。

2 各契約種類共通の一般条項のサンプル及び解説

(1) 当事者

日本国法人●●●●株式会社(以下、「甲」という。)と、中華人民共和国法人●●●●有限公司(以下、「乙」という。)は、●●●●について、次のとおり、契約(以下、「本契約」という。)を締結する。

[中文]

日本国法人●●●●株式会社(以下称“甲方”)与中华人民共和国法人●●●●有限公司(以下称“乙方”), 就●●●●事宜, 按照如下条款签订合同(以下称“本合同”)。

<解説>

具体的な条文として、当事者を定義することはまれではあるが、少なくとも前文において、契約当事者を明確化しておくべきである。特に、中国側が対価を支払うタイプの契約においては、契約料の支払いにも影響するため、複数の関連企業が一体となってグループを形成しているような場合には、正確な企業名称によってどの企業が当事者となるのかを特定しておく必要がある。

また、中国では、契約締結段階で、先方の都合で他法人名義での契約締結を求めてきたり、外観上は法人と変わらないが、実際には法人格を有していない企業も存在しており、契約締結後にそれが発覚したりするといった事態がありうるため、あらかじめ相手方に契約締結対象となる法人を明確にしたうえで営業許可証の提示を求めたり、調査会社を通じて相手方の信用調査を行うなどの対応をしておくことが望ましいと考えられる。

(2) 秘密保持

甲及び乙は、相手方から提供を受けた技術上又は営業上その他商業上の情報については、第三者に対し、開示又は漏洩してはならないものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する情報についてはこの限りではない。

- (1) 秘密保持義務を負うことなく既に保有している情報
- (2) 相手方から提供を受けた情報によらず、独自に開発した情報
- (3) 秘密保持義務を負うことなく第三者から正当に入手した情報
- (4) 本契約に違反することなく、かつ受領の前後を問わず公知となった情報
- (5) 開示することに関し、相手方より事前の書面による承諾があった情報
- (6) 法令により開示することが義務づけられた情報

[中文]

甲方或乙方均不得将自对方当事人处取得的技术信息、经营信息或其他商业信息向第三方进行披露或泄露。但是，符合以下各项任意一项的信息，不在此限：

- (1) 己方无需承担保密义务而已持有的信息；
- (2) 与对方当事人提供的信息无关的，独自开发的信息；
- (3) 自不承担保密义务的第三方处合法取得的信息；
- (4) 不论接收前后，不因己方违约而为公众知悉的信息；
- (5) 就披露相关事宜取得对方当事人事先书面同意的信息；
- (6) 根据法律法规规定负有披露义务的信息。

<解説>

契約類型を問わず、秘密保持義務を課すことが一般的である。コンテンツ関連契約の場合、技術関連の契約ほど、営業秘密を開示することは多くはないと思われるが、中国では、営業秘密漏洩が多発しており、注意が必要である。このため、例えば、相手方の営業秘密管理状況を監査することができる旨の条項を設けることも考えられるが、制作委託契約の場合には、相手方から営業秘密を開示されるケースも多いと思われ、どちらが秘密情報の開示側となることが多いかを検討した上で、秘密保持義務の軽重を決める必要があるだろう。

(3) 解除

1. 甲又は乙は、相手方が本契約で定める事項に違反し、当該違約当事者に対して15営業日の期間を定めて催告したが、当該違反が是正されなかった場合、違約当事者に対する書面による通知をもって本契約の一部又は全部の解除を行うことができる。
2. 甲又は乙は、相手方が次のいずれかに該当し、本契約の目的が実現できない場合、相手方に対する催告手続を要しないで、本契約を解除することができる。
 - (1) 債務超過、支払不能、破産、解散又はこれに類する状態となった場合
 - (2) 監督官庁より営業許可取消、営業停止処分を受け、又は、その他本契約の履行に必要な資格を取り消された場合
 - (3) 資本減少・合併・解散・営業の廃止又は営業の全部若しくは重要な一部の譲渡の決議を行い、その他資産・信用若しくは事業に重大な変更を生じた場合
3. 前項までの規定に基づく本契約の解除は、損害賠償の請求を妨げない。

[中文]

1. 对方当事人违反本合同项下规定，虽经甲方或乙方催告要求该违约方当事人在 15 个工作日内予以纠正，但该违约行为仍未被纠正的，甲方或乙方均有权在向该违约方当事人发出书面通知后，解除本合同的全部或部分。
2. 对方当事人有下述情形之一导致本合同目的无法实现的，甲方或乙方均有权不经催告该对方当事人，而解除本合同。
 - (1) 发生资不抵债、支付不能、破产、解散或与此类似的情况的；
 - (2) 被监管机关吊销营业执照、遭受监管机关的停业处分，或者被监管机关吊销其他履行本合同所需资质的；
 - (3) 作出减少注册资本、合并、解散、终止经营或者转让全部或部分重要业务之决议，或者其他资产、信用、业务发生重大变更的。
3. 根据前两款规定解除本合同的，不对损害赔偿的请求造成妨碍。

<解説>

契約形態を問わず、当事者双方を契約の拘束力から解放するために、解除に関する条項を設けるのが一般的であり、条項例のように、契約上の義務違反があった場合の催告後の解除(1項)と、倒産その他高度な信用不安状態における無催告解除(2項)の規定を設けることが多いと思われる。中国企業との契約での留意点としては、中国企業は不履行事実を素直に認めず、このためになかなか契約を解除できないことも少なくないため、特に遵守を求めたい条項がある場合には、違反があった際に即時に契約が終了できるよう、可能な限り、無催告解除事由として設定しておく等の工夫も検討すべきである。

なお、催告後の解除について、日本法を準拠法とする場合には、催告で規定する是正期間を「相当期間」と規定しても構わないが、具体的な期間を設定して、相互の認識を共通にしておくほうが望ましいと考えられる。

これらに加えて、契約解除時の受領又は支出した金銭の返還についての規定も必要になる。例えば、ライセンス契約の場合であれば、以下のような規定が考えられる。

前条第1項、第2項、第3項第2号の規定に基づき、甲が本契約を解除した場合、甲が第●条の規定に基づき、乙から受領したライセンス料は、返還することを要しない。

[中文]

甲方根据前一条第1款、第2款、第3款第2项的规定解除本合同的，甲方无需向乙方返还其根据第●条的规定向乙方收取的许可费。

(4) 通知

本契約に関連して各当事者が行う通知は、郵便、ファックス、電子メールによるものとし、相手方の以下の住所に行うものとする。

甲：

《住所を記入》

《ファックス番号を記入》

《E-mail アドレスを記入》

乙：

《住所を記入》

《ファックス番号を記入》

《E-mail アドレスを記入》

[中文]

各方当事人应以邮政、传真、电子邮件的形式，向对方的以下住所地址发送与本合同有关的通知。

甲方：

【填写地址】

【填写传真号码】

【填写电子邮箱】

乙方：

【填写地址】

【填写传真号码】

【填写电子邮箱】

<解説>

中国では、WeChat などの SNS アプリケーションが業務上の連絡に用いられており、中国企業の中には、これらを通知手段とすることを契約書に規定することを要求してくる場合もある。しかし、このような通知手段は相対的に証拠化がしにくいいため、通知手段は、基本的には書面やメールとするべきである。

なお、中国の裁判所や仲裁機関を紛争解決機関として選択する場合には、WeChat はもちろん、メールについても、単独では証拠能力が認められない可能性がある点に注意が必要である。

(5) 準拠法・紛争解決

条項例① 準拠法：中国法、中国における仲裁／被告地主義ベースの裁判とする場合

(準拠法)

本契約の締結、効力、解釈、履行及び紛争の解決は、全て中華人民共和国の法律を適用する。

(紛争解決) (仲裁パターン)

本契約に起因して又は関連するいかなる紛争も、中国国際経済貿易仲裁委員会に付託され、北京市において、申立時において有効な当該委員会の仲裁規則に基づき仲裁が行われるものとする。仲裁裁決は終局的なものであり、全ての仲裁の当事者に対して拘束力を有する。

(紛争解決) (裁判パターン)

本契約の履行の過程で紛争が発生した場合、友好的な協議を通じ、これを解決しなければならない。協議が調わない場合、被告所在地において管轄権を有する裁判所に訴訟を提起し、解決を図るものとする。

[中文]

(准据法)

本合同的签订、效力、解释、履行以及争议解决，均适用中华人民共和国法律。

(争议解决) (仲裁)

由本合同引起或与本合同有关的一切争议，均应提交至中国国际经济贸易仲裁委员会并依据提交仲裁申请时该仲裁委员会有效的仲裁规则在北京进行仲裁。仲裁裁決为裁決，对所有仲裁当事人均具约束力。

(争议解决) (诉讼)

本合同履行过程中发生争议的，须通过友好协商予以解决。协商不成的，应向被告所在地有管辖权的法院提起诉讼，谋求解决。

条項例② 準拠法：日本法、被告地主義ベースの仲裁とする場合

(準拠法)

本契約の締結、効力、解釈、履行及び紛争の解決は、日本国の法律を適用する。

(紛争解決)

本契約に関連する一切の紛争は、甲乙の協議により解決するものとし、協議により解決できない場合には、関係仲裁機関に対し仲裁を申し立てるものとする。この場合において、甲が被申立人となる場合は、一般社団法人日本商事仲裁協会により、その商事仲裁規則に基づき、日本国東京都において仲裁を行うものとする。乙が被申立人となる場合は、中華人民共和国北京市にある中国国際経済貿易仲裁委員会により、仲裁申立時における当該委員会の有効な仲裁規則に基づき仲裁を行うものとする。いずれの場合も、仲裁判断は終局的なものであり、全ての仲裁の当事者に対して拘束力を有する。

[中文]

(准据法)

本合同的签订、效力、解释、履行以及争议解决，均适用日本国法律。

(争议解决)

与本合同有关的一切争议，由甲乙双方协商解决。经协商无法解决的，应向有关仲裁机构申请仲裁。该等情况下，甲方为被申请人的，由一般社団法人日本商事仲裁协会依据其商事仲裁规则，在日本国东京都进行仲裁。乙方为被申请人的，由位于中华人民共和国北京市的中国国际经济贸易委员会依据提交仲裁申请时该该仲裁委员会有效的仲裁规则进行仲裁。无论前述何种情形，仲裁裁决均为终局裁决，对所有仲裁当事人具有约束力。

<解説>

中国企業との契約において、準拠法を日本法と中国法のいずれにするか、また、紛争となった場合の管轄を日本側にするか中国側にするかで、両者が譲らず、交渉過程で膠着状態となることもある。

結論から言えば、以下の「避けるべき条項」のように、「紛争解決手段が裁判であり、かつ日本側当事者が中国側を被告として提訴する場合の管轄裁判所が日本の裁判所となる」ということを避け、契約類型や自社及び相手方の権利義務の内容に応じて、それぞれのメリット及びリスクを考慮したうえで選択するべきである。

避けるべき条項

(準拠法)

本契約の締結、効力、解釈、履行及び紛争の解決は、全て日本国の法律を適用する。

(紛争解決)

本契約に関連する一切の紛争は、東京地方裁判所を専属的管轄裁判所とする。

これは、日本の裁判所の判決を中国国内では執行できない可能性が高い(逆に、中国の裁判所の判決も日本では執行できない可能性が高い。)ためである。準拠法を日本法とする場合に、それに引きずられてしまったり、外国裁判所への漠然とした不安感から条件反射的に管轄を日本の裁判所としてしまうケースが、実際の日中企業間契約でも見受けられるため、注意が必要である。

準拠法については、コンテンツ関連のライセンスに関連する実際の紛争についていえば、たいていの場合、ライセンス料の不払いや、期限の遅延などの典型的な債務不履行であり、この点のみにフォーカスすれば、日中の関連法規に大きく異なるところはなく、基本的には、日本法を準拠法とすることに固執する必要はないと考えられる。また、紛争解決機関を中国の裁判所や仲裁機関とする場合に外国法を準拠法とすると翻訳の手間、面倒が生じるので、中国法を準拠法とする方が現実的ともいえる。ただし、4-1 アニメ制作委託契約の条項例にて説明するように、日本法と比べて、中国法が日本企業にとって不利に働く場合もあり、不測の不利益を被るおそれもあるので、中国法を準拠法とする場合には、当該契約に関する日中法の異同を理解した上で契約書をドラフトすることが重要となる。

紛争解決手段については、日中間契約においては、従来、香港仲裁が選択される場合も多かったが、近年、香港の政情が不安定となっていることも受け、これを避ける動きが広がっている。

条項例①では、紛争解決機関として、中国の仲裁機関、裁判所(被告が中国企業の場合)を選択する条項例を紹介している。両者ともに、外国機関に比べて、後に続く中国国内での強制執行手続がスムーズであるため、契約に関する紛争リスクが単純なロイヤリティの不払いリスクのみと見込まれるような場合には、中国裁判所か仲裁機関を選択する方が望ましいともいえる。他方で、中国での裁判、仲裁の場合、日本に比べて、証拠能力及び証拠に基づく事実認定が厳しく行われる傾向にあるため(例えば、メール等の電子データが簡単には証拠として採用されない可能性がある。)、これらを選択する場合には、トラブルが予想さ

れた時点で、証拠とする可能性のある資料は、関連資料も含めてできる限り書面形式で確保したり、電子データについては、公証認証を行う等、相応の準備を進めておく必要がある。

裁判と仲裁のいずれを選択するかについては、まず審理の水準、信頼性の観点から言えば、裁判の場合、北京、上海等、大都市の裁判所と地方都市の裁判所との間にどうしても格差が存在するため、相手方が地方都市に所在する場合には、仲裁を選択するのが望ましいといえる。次に、紛争内容として、当該業界特有の知識や、専門性の高い判断が必要となることが見込まれるような場合であれば、これにふさわしい仲裁人を選択し得る仲裁機関を選択した方が、一般的には望ましいといえる。さらに、審理期間については、裁判の場合、通常、提訴から判決まで半年程度、上訴された場合、1年以上かかる可能性があるが、仲裁の場合、通常、3～6ヶ月程度で、また「一審制」で上訴ができないため、仲裁の方が早期に紛争解決が図られる可能性が高い。他方で、判決又は仲裁判断後の強制執行のフェーズまで考慮すると、仲裁の場合、仲裁手続きに不備がある等の理由で執行裁判所に仲裁裁決の非執行を申立する場合、裁決の執行が遅れる可能性がある点に留意が必要である。また、費用についても、一般に、裁判よりも仲裁費用は高額となる。裁判と仲裁のいずれを選択するかは、こうした両者の相違を総合的に考慮した上で、やはりケースバイケースで判断すべきである。

なお、中国仲裁とする場合、中国仲裁法上の規定に沿った仲裁条項とする必要があり、これに反する場合、仲裁条項が無効とされる可能性があるため、注意が必要である。条項例①は、中国国際経済貿易仲裁委員会（CIETAC）のモデル条項を参照しつつ、仲裁地を明記する条項としている。

条項例②では、準拠法を日本法とした上で、いわゆる被告地主義に基づき、日本企業が被申立人となる場合には、日本商事仲裁協会により、中国企業が被申立人となる場合には、CIETACにより、仲裁を行うこととしている。このような規定によれば、少なくとも、日本企業側が被申立人となる場合には、上述したような、証拠能力や事実認定の日中間の相違等を考慮する必要がなくなる。条項例②のほか、もちろん、日本の仲裁機関のみを指定することも可能であるが、日本の仲裁機関における仲裁判断に基づき、中国企業に対して強制執行を行う場合、別途、外国仲裁判断の承認手続きが必要となり、時間を要する点に注意する必要がある。

(6) 言語

本契約は、日本語にて作成されるものとする。本契約の中国語訳が作成され、本契約と中国語訳との間で解釈に齟齬が生じた場合、日本語版を優先する。

[中文]

本合同用日文制作。同时制作中文译本，当日文合同与中文译本的解释不一致时，以日文版优先。

<解説>

コンテンツ関連契約の中でも、特に、映像制作や音楽ライセンス等については、日中の両当事者とも欧米企業との契約に慣れているケースも多く、英語を正文とする例も多く見られる。また、最近では、中国企業が日本人や日本語の堪能なスタッフを擁することが多くなってきたこともあってか、日本語を正文とすることに抵抗を示さないケースも増えてきた。ただし、日本語を正文とした場合でも、中国語訳が作成されることが一般的であり、この場合、中国の裁判所や仲裁機関を紛争解決機関として選択した場合には、事実上、中国語訳ベースで契約が解釈されることになるため、いずれにしても、日本語版と中国語版の内容に齟齬がないかを、あらかじめ確認しておくべきである。

(7) 不可抗力

甲及び乙は、地震、台風、水害、火災、戦争、感染症の流行その他の予見不能で、かつその発生及び結果を防止又は回避することができない不可抗力によって発生した、本契約の義務（金銭支払い義務を除く。）の履行不能又は履行の遅延については、違約責任を負わないものとする。甲又は乙は、かかる不可抗力により、本契約の義務の履行不能又は履行の遅延に陥った場合、その旨を遅滞なく相手方に通知するものとするものとし、甲及び乙は、対応を誠実に協議するものとする。

[中文]

甲方或乙方因地震、台风、水灾、火灾、战争、传染病的流行以及其他无法预见，且其发生及结果无法防止或无法避免的不可抗力事由，陷入本合同义务（金钱支付义务除外）之履行不能或迟延履行，不承担违约责任。甲方或乙方因该等不可抗力事由，陷入本合同义务之履行不能或迟延履行的，应立即将该等情况通知对方当事人，且甲乙双方应诚信协商应对措施。

<解説>

不可抗力とは、予防不能な外的な事情により、債務者の帰責事由なく債務を履行することができなくなるような事象を意味し、典型的には、災害等が該当するが、新型コロナウイルスの流行時には、これが不可抗力に該当するかが問題となった。特に、日本企業が受託側となる制作委託や日本人タレントの出演契約においては、こうした感染症の流行拡大で、主たる債務の履行が困難になる場合も想定されるので、不可抗力条項には、感染症の流行を明記

しておくのが望ましい。これに対して、ライセンス料の支払い等の金銭債務については、感染症の流行による遅滞は観念し難いところである。この点、日本法では、不可抗力をもって抗弁とすることができない旨、規定されている（民法 419 条 3 項）が、中国法ではかかる規定が明記されていないので、特に、準拠法を中国法とする場合には、この点を明記しておいた方が良好だろう。

3 各種ライセンス契約のサンプル及び解説

3-1 映像化ライセンス契約の条項例

ここでは、甲が著作権を有するマンガの著作物を原作として、乙がアニメ映画を製作する場合と、乙が実写映像を製作してネット配信する場合を想定し、それぞれの条項例を示すとともに、そのポイントについて概説する。

(1) 定義

(映画製作の場合)

本契約において、次に掲げる用語の定義は、当該各号の定めるところによる。

(1) 本著作物

A を著作者として創作された、タイトル「●●●●」に係る著作物をいう。

(2) 本映画

本著作物を原作として製作される、以下の映画をいう。

① タイトル： ●●●●(仮)

② 上映時間： 100 分～120 分(予定)

③ 言語： 中国語(標準語)

④ 上映開始： ●年●月(予定)

⑤ 上映地： 中華人民共和国(香港特別行政区、マカオ特別行政区及び台湾地区を除く。)全地域

．．．．．

(3) . . .

[中文]

在本合同中下列用语的定义如下：

(1) 本作品

指著作权人 A 创作的，标题为《●●●●》的作品。

(2) 本电影

指以本作品为原作制作的以下电影：

① 标题： ●●●● (暂定)；

② 上映时间： 100 分钟-120 分钟 (预定)；

③ 语言： 中文 (普通话)；

④ 上映日期： ●年●月 (预定)；

⑤ 上映地区： 中华人民共和国 (不包括香港特别行政区、澳门特别行政区及台湾地区)；

.

(3) . . .

(ネット配信コンテンツ制作の場合)

本契約において、次に掲げる用語の定義は、当該各号の定めるところによる。

(1) 本著作物

A を著作者として創作された、タイトル「●●●●」に係る著作物をいう。

(2) 本ドラマ

本著作物を原作として製作される、以下のドラマをいう。

① タイトル： ●●●● (仮)

② 話数： ●話 (予定)、1 話は約●分間とする

③ 言語： 中国語 (標準語)

④ 配信開始： ●年●月 (予定)

⑤ 配信サイト： ●●●●会社が運営する●●●●動画配信サイトプラットフォーム及び「●●●●」アプリ

.....

(3)

[中文]

在本合同中下列用语的定义如下：

(1) 本作品

指著作权人 A 创作的，标题为《●●●●》的作品。

(2) 本电视剧

指以本作品为原作制作的以下电视剧。

① 标题： ●●●●(暂定)；

② 集数： ●集(预定)，每集约●分钟；

③ 语言： 中文(普通话)；

④ 开始播放时间： ●年●月(预定)；

⑤ 播放网站： 由●●●●公司运营的视频播放网站平台以及“●●●●”应用程序；

.....

(3)

<解説>

契約中、繰り返し用いる用語について、契約の冒頭に定義規定を設けることはどの契約類型でも一般的であるが、実写化ライセンス契約の場合には、ライセンスの対象となる原著作物等や、ライセンスによって制作される映画又はコンテンツについても、タイトルなどによって、ここで特定することが多い。

実写化ライセンスの映像制作形態として、最も多いのは、小説、マンガ等のコンテンツを原著作物として、中国サイドに二次的著作物たる映画やネット配信用コンテンツの制作をライセンスするタイプであるが、特にアニメ映画等の場合には、例えば、キャラクターの図柄の著作物や名称等の商標の使用をライセンスして、中国側がストーリーを含めたコンテンツを制作するタイプも存在する。いずれのタイプについても、ライセンスの対象となる著

作物を、タイトル、著作者、商標登録番号等により、ライセンサーの認識が契約上客観的に特定されるよう留意すべきである。

また、映画製作についてもネット配信用コンテンツ製作についても、ライセンスによって製作されるコンテンツを、タイトル、上映時間、話数、公開(放映)予定時期、制作される映画/コンテンツの言語等によって明確にする必要がある。ネット配信用のコンテンツの場合には、配信プラットフォームなどについても、ここであわせて明確にしておくことが望ましいである。

(2) 許諾範囲

(映画製作の場合)

1. 乙は、本契約に基づき、次の各号に定める行為を独占的に行うことができる。
 - (1) 本著作物を原作として、本映画を制作すること(本映画制作のための脚本の制作を含む。)
 - (2) 本映画を以下の条件で配給、上映、宣伝すること
 - ① 地域：中華人民共和国(香港特别行政区、マカオ特别行政区及び台湾地区を除く。)
 - ② 言語：中国語(標準語)
 - ③ . . .
 - (3) 本映画をビデオグラム化すること
 - (4) 本映画をインターネットで配信すること
 - (5) . . .

[中文]

1. 根据本合同，乙方可独占性地实施以下各项规定的行为：
 - (1) 以本作品为原作，制作本电影(包含制作本电影所需的剧本的撰写)；
 - (2) 按照以下条件发行、上映、宣传本电影：
 - ① 地区：中华人民共和国(不包括香港特别行政区、澳门特别行政区及台湾地区)；
 - ② 语言：中文(普通话)；
 - ③ . . .

- (3) 将本电影制作成录像制品；
- (4) 在互联网上播放本电影；
- (5) . . .

(ネット配信コンテンツ製作の場合)

- 1. 乙は、本契約に基づき、次の各号に定める行為を独占的に行うことができる。
 - (1) 本著作物を原作として、本ドラマを制作すること(本ドラマ制作のための脚本の制作を含む。)
 - (2) 本ドラマを以下の条件で配信すること
 - ① 地域：中華人民共和国(香港特別行政区、マカオ特別行政区及び台湾地区を除く。)
 - ② 言語：中国語(標準語)
 - ③ 期間：●年●月●日より●年間
 - ④ 配信チャネル：●●●●動画配信サイトプラットフォーム及び「●●●●」アプリ。なお、本ドラマを配信し、又は、配信しようとする動画サイトプラットフォーム、アプリケーションを変更、又は追加する場合には、乙は、甲に事前にその旨通知し、承諾を得るものとする。
 - ⑤ . . .

[中文]

- 1. 根据本合同，乙方可独占性地实施以下各项规定的行为：
 - (1) 以本作品为原作，制作本电视剧(包含制作本电视剧所需的剧本的制作)；
 - (2) 按照以下条件播放本电视剧：
 - ① 地区：中华人民共和国(不包括香港特别行政区、澳门特别行政区及台湾地区)；
 - ② 语言：中文(普通话)；
 - ③ 播放期间：自●年●月●日起●年；
 - ④ 播放渠道：●●●●视频播放网站平台以及“●●●●”应用程序。此外，乙方变更或者追加播放或可能播放本电视剧的视频播放网站平台、应用程序的，乙方应事先通知甲方，并获得甲方同意。
 - ⑤ . . .

<解説>

映画製作、ネット配信コンテンツ製作のいずれについても、ここで独占的ライセンスか、非独占的ライセンスかを明確にするとともに、ライセンスの範囲を、制作された映画、コンテンツの利用態様及び条件によって特定する必要がある。

その際に、ライセンス対象地域を規定し、ライセンスの地域的範囲を明確にする必要があるが、香港、マカオ、台湾は、「中華人民共和国」の一部でありながら、法体系が大陸地区と異なっており、また、商慣習上、大陸地区と分けてライセンスされることも少なくないため、単に「中華人民共和国」と規定すると、香港、マカオ、台湾を含むか否かが不明確となるおそれがある。したがって、これらの地域をライセンス対象地域から除外する場合には、「中華人民共和国(香港特別行政区、マカオ特別行政区及び台湾地区を除く。)」等と規定することが望ましい。なお、言語について、単に「中国語」とだけ規定した場合には、広東語を含むか否か、また、字体についても、大陸で使用される簡体字のほか、台湾等で使用される繁体字も存在するため、契約書では、中国語(標準語、簡体字)などと規定するほうが望ましい。

なお、ネット配信コンテンツ制作の場合には、制作されたコンテンツはネット配信のみ、又はそれに付随するある程度限定的な利用態様となることが当初から想定されるのに対して、映画制作の場合には、上映のほか、DVDなどの販売(ビデオグラム化)や、インターネットでの配信等、広く二次的利用される可能性がある。制作ライセンスの段階からこれらを包括的にライセンスするケースも多いのであるが、中国の場合は、映画の脚本制作後かつ撮影制作前の段階と、制作完了後かつ上映前の2つの段階で許可申請手続が必要になるため、そのいずれか、とりわけ、前者の許認可が下りないためにプロジェクト自体を断念せざるを得ない可能性がある。こうしたケースを想定すると、映画の制作、上映を前提とした広範なライセンス契約を締結することは、ライセンサーにとってのリスクとなり得ることから、例えば、まずは、①脚本制作から脚本届出手続・映画撮影制作許可取得までの間のライセンス契約を締結し、映画撮影制作許可が取得できた場合に、②映画撮影制作許可取得後のライセンスを認める契約を締結するなど、段階的にライセンス契約を締結することも考えられる。そしてこの場合は、②の契約の中に、映画の二次利用や商品化についてのライセンスの規定を含めることが考えられる。

(3) 再許諾

(映画制作／ネット配信コンテンツ共通)

- | |
|---|
| 1. 乙は、前条各号に定める権利を第三者に再許諾することにより、必要な業務を委託することができる。この場合において、乙は、委託先たる当該第三者との間の契約書の写し |
|---|

を、その締結前に甲に提出し、委託先及び委託業務の内容について、予め甲の書面による承諾を得なければならないものとする。

2. 前項の規定に基づき乙が第三者に再許諾をした場合、当該第三者の行為について、乙は甲に対して連帯して責任を負う。

[中文]

1. 乙方有权将前一条各项规定的权利, 通过向第三方进行转授权的方式, 进行必要的业务委托。该等情况下, 乙方须在与接受转委托的第三方签约之前, 向甲方提供与该接受转委托的第三方的合同副本, 并就转受托方、委托业务的内容, 取得甲方的事先书面同意。
2. 乙方根据前款规定向第三方进行转授权的, 乙方应对该第三方的行为, 向甲方承担连带责任。

<解説>

サブライセンス(再許諾)の可否及びその条件等も明記しておくべきである。映画制作の場合でもネット配信用コンテンツ制作の場合でも、契約相手がコンテンツ制作能力を有していない仲介会社、投資会社等である場合には、ライセンス契約はサブライセンスされることを当然の前提とすることになるが、そうでない場合でも、中国側が無断で他の中国企業に制作を再委託するケースが見受けられるため、サブライセンスの可否と、サブライセンスを行う場合にはライセンサーの事前承諾を得ること等の条件を規定すべきである。また、サブライセンスを認める場合でも、サブライセンスの範囲が原ライセンスの範囲内であるか、ライセンサーに課した義務がサブライセンサーにも同様に課されているか、などを確認するため、事前にサブライセンス契約書の内容を確認するとともに、3項のようなサブライセンサーとの連帯責任規定を設けることが望ましいと考えられる。

また、特に、大手動画サイト運営会社とのネット配信契約の場合には、ライセンサーの子会社・関連会社のプラットフォームを利用した配信が当初から想定される場合が多く、その場合には、契約にあらかじめサブライセンサーを明記することが多いが、ライセンサーの意図しないサイトでの配信を防止し、また、ロイヤリティ確認の便宜のためにも、具体的な企業名称によって特定しておくべきである。

なお、中国企業と直接ライセンス契約を締結することにリスクを感じる日本側ライセンサーも多く、中国企業との取引に慣れた仲介業者をサブライセンサーとして、映像制作を担当する中国企業にサブライセンスする契約形態も多く見られる。特にこのタイプでは、サブライセンサーたる中国企業から、サブライセンサーに対して授權証の発行を要求されることが少なくない。そうした場合には、ライセンサーが直接発行した授權証が独り歩きすることのないよう、授權証が原ライセンス契約の存在を前提としていることを明記するなど、授

権証の文面に留意するとともに、以下のような規定を原ライセンス契約に規定することも考えられる。

第1項の規定に基づき乙が第三者に再許諾をした場合、乙は、甲に対し、本契約の範囲内で委託先たる第三者が本契約によって乙に許諾された権利のうち特定の利用権を有する旨の授權証の発行を要請することができる。授權証記載の事項と本契約の内容に矛盾がある場合、本契約の内容にしたがって解釈されるものとする。

[中文]

乙方根据第1款规定，向第三方转授权的，乙方有权请求甲方出具授权书，载明在本合同范围内，接受转委托的第三方，对于乙方根据本合同取得的授权权利享有特定使用权。授权书中记载的事项与本合同内容不一致的，应依据本合同的内容进行解释。

(4) ライセンス料

(映画製作の場合)

1. 乙は、本著作物の利用の対価として、●円(税込)を支払う。
2. 乙は、甲に対し、前項に規定する金員を、●年●月●日までに、甲の指定する銀行口座に振込送金して支払う。振込送金にかかる手数料は、乙の負担とする。
3. 中華人民共和国において賦課された税金は乙が納付し、関連資料を甲に提出するものとする。
4. 第1項に規定するライセンス料が同項規定の期日までに支払われない場合、乙は甲に対し、1日当たり0.1%の利率で計算した遅延損害金を支払わなければならない。

[中文]

1. 乙方应向甲方支付●日元(含税)，作为使用本作品的对价。
2. 乙方应于●年●月●日前，将前一款规定的金额，汇至甲方指定的银行账户。因转账汇款产生的手续费，应由乙方承担。
3. 乙方应缴纳在中华人民共和国内产生的税金，并向甲方提交相关资料。
4. 乙方未能在第1款规定的期限内支付第1款规定的授权费的，每迟延1日，乙方须按照0.1%的利率向甲方支付滞纳金。

(ネット配信コンテンツ制作の場合)

(最低保証金)

1. 乙は、本著作物の利用の最低保証金として、●円(税込)を支払う。
2. 乙は、甲に対し、前項に規定する金員を、●年●月●日までに、甲の指定する銀行口座に振込送金して支払う。振込送金にかかる手数料は、乙の負担とする。
3. 中華人民共和国において賦課された税金は乙が納付し、関連資料を甲に提出するものとする。
4. 第1項に規定する最低保証金が同項規定の期日までに支払われない場合、乙は甲に対し、1日当たり0.1%の利率で計算した遅延損害金を支払わなければならない。
5. 第1項の規定に基づき甲に支払われた最低保証金は、理由の如何を問わず返還されないものとする。

(レベニューシェア)

1. 乙は、前条に規定する最低保証金のほか、本ドラマの配信により、毎四半期末日までに得た純利益について、甲：乙=1：1の割合で分配し、その翌月末日までに甲の指定する銀行口座に振り込み送金して支払う。ただし、前条第1項の規定に基づき支払われた最低保証金は、当該純利益の甲への分配に充当し、最低保証金を超える分配分が発生したときから支払いを行うものとする。純利益とは、本ドラマを配信した全ての配信チャネルの総収入から、配信チャネルにおける配信コストの総額を控除した金額をいい、各配信チャネルの総収入及び運営コストは以下の式により算出される。
 - (1) 各配信チャネルの総収入=本ドラマの1回の視聴について、当該配信チャネルでユーザーに課金される金額×総視聴回数
 - (2) 各配信チャネルにおける配信コスト=・・・
2. 前条第2項及び第3項の規定は、前項の規定に基づく甲への支払いに準用する。

(報告書・監査)

1. 乙は、前条第1項に規定するレベニューシェアの算定のため、毎月末日から30日以内に、各配信チャネルにおける視聴回数及び配信コストの各費目を記載した計算報告書を甲に提出し、その承認を得なければならない。
2. 乙は、前項に規定する計算報告書に記載される各データの真実性、正確性を保証する。
3. 第1項に規定する計算報告書に関して、計算の基礎となる帳簿を作成して関連書類とともに保管し、本契約の有効期間中及び契約終了後5年間、甲が必要と認めたときは、甲又は甲が指定する第三者に対して、当該帳簿及び関係書類を閲覧、謄写させるものとする。

[中文]

(保底授权费)

1. 乙方应向甲方支付●日元(含税)，作为使用本作品的保底授权费。
2. 乙方应于●年●月●日前，将前一款规定的金额汇至甲方指定的银行账户。因转账汇款产生的手续费，应由乙方承担。
3. 乙方应缴纳在中华人民共和国内产生的税金，并向甲方提交相关资料。
4. 乙方未能在第 1 款规定的期限内支付第 1 款规定的保底授权费的，每迟延 1 日，乙方须按照 0.1%的利率，向甲方支付滞纳金。
5. 乙方根据第 1 款规定向甲方支付的保底授权费，不论任何理由均不予返还。

(收入分成)

1. 除了前一条规定的保底授权费以外，就截止至每个季度最后一日因播放本电视剧而取得的净收入，乙方应按照甲方：乙方=1：1 的比例向甲方分配该收入，并于该季度结束后的次月最后一日之前，汇至甲方指定的银行账户。但是，根据前一条第 1 款规定支付的保底授权费，应抵充向甲方分配的净收入，当应向甲方分配的净收入超过保底授权费之时，才开始向甲方支付收入分成。净收入，是指从播放本电视剧的所有播放渠道中获得的总收入中，扣除播放渠道上产生的播放总成本后得到的金额。各播放渠道的总收入以及运营成本，应根据以下公式计算得出：
 - (1) 各播放渠道的总收入=每观看一次本电视剧该播放渠道向用户收取的费用×总观看次数
 - (2) 各播放渠道上产生的播放成本= . . .
2. 前一条第 2 款以及第 3 款的规定，适用于根据前一款规定向甲方进行的支付。

(报告书及审计)

1. 为根据前一条第 1 款的规定计算收入分成，乙方应当于每月最后一日起 30 日内，向甲方提交记载了各播放渠道上的观看次数以及播放成本等各项经费项目的计算报告书，并取得甲方的同意。
2. 乙方保证，前款规定的计算报告书的各项数据均真实、正确。
3. 乙方应编制作为第 1 款规定的计算报告书的计算基础的账簿，并与相关文件一同保管。在本合同有效期间以及本合同终止后 5 年内，甲方认为必要的，乙方应当让甲方或甲方指定的第三方查阅、誊写该账簿或相关文件。

<解説>

映画制作においてもネット配信コンテンツ制作においても、実写化ライセンス契約の場合には、従前は、著作権料をワンショットで受領する、売り切り方式の契約内容が多かったであるが、特にネット配信コンテンツ制作では、著作権料 or 最低保証金（ミニマムギャランティ）+視聴回数ベースのランニングロイヤリティ方式が増えつつある。そこで、ここでは、映画制作については著作権売り切り方式、ネット配信コンテンツ制作については最低保証金+視聴回数ベースの各種収益をシェアするランニングロイヤリティ方式とする場合の条項例を記載している。いずれの方式についても、送金時の税金支払いと納税証明書類の提出、遅延損害金規定が重要となる。特に、取引金額が多額になる場合は、税金の負担を巡って後でもめることも少なくないため、どちらの負担とするのか、あらかじめ契約書で明記しておくべきである。また、日本側が負担した場合には、事後的に日本国内で実質的に税金の還付を受けられることがあるが、この場合にも中国側での納税証明書類等が必要になるため、あらかじめ日本側で税務の専門家に必要書類を確認のうえ、この提出を義務付けておくとうまいだろう。

また、ランニングロイヤリティ方式とする場合には、映画制作、ネット配信コンテンツ制作それぞれの場合において、算定計算式の各要素の定義を詳細かつ正確に規定しておくことが肝要である。特に、映画の場合、全体興行収入から控除される費目も多いので、例えば、ロイヤリティの算定方式として、「利益 10%」と規定した場合でも、控除対象費目、金額、計算方法等明確に規定しておかないと、いつのまにか様々な費目が控除されて利益が残らず、適正なロイヤリティを受領できない、という事態が生じるおそれがある。これら重要用語を明確に規定する他、算定の基礎となる計算書類を事前に提出させるとともに、必要に応じてライセンサー側が閲覧、謄写できるような規定を設けたうえ、計算書類に記載されたデータの真実性、正確性について、ライセンサーに保証義務を課すことも重要である。なお、こうした法的な手当のほか、実際に、ライセンサー側にて、各種専門アプリ、サイト等を通じて、対象映画の興行収入状況や配信サイトの視聴回数を直接、確認できるようにしておくとうまいだろう。

(5) 制作の監修と許可手続

(映画製作の場合)

1. 乙は、本映画のプロット、シナリオ、イメージボード、絵コンテその他、本映画の脚本制作過程における途中制作物については、別紙に定めるスケジュールにしたがって、それぞれ甲に報告し、その内容について、甲の監修を受け、その承認を得なければならない。

2. 乙は、本映画の脚本が完成した場合、速やかに甲に報告し、その内容について、甲の監修を受け、その最終承認を得なければならない。
3. 乙は、前項の規定に基づき、甲の最終承認を得た本映画の脚本について、所轄の国家電影局に対し、甲の最終承認から 10 営業日以内に脚本届出を行い、その結果について、速やかに甲に報告しなければならない。なお、脚本届出に要する費用は乙の負担とする。
4. 本映画にて制作・収録される映像・音声の内容、編集方針その他本映画の制作仕様の詳細及び本映画の制作スケジュールについては、別紙●に定めるものとし、乙はこれらに従い、本映画の制作を行う。
5. 本映画の制作開始後、乙は、制作状況、制作内容について、甲の要請に従い、報告しなければならない。
6. 乙は、本映画のマスターデータが完成した場合、甲に報告し、その内容について最終承認を得なければならない。
7. 乙は、前項の規定に基づき、甲の最終承認を得た本映画のマスターデータについて、所轄の国家電影局に対し、甲の最終承認から 10 営業日以内に上映許可申請を行い、その結果について、速やかに甲に報告しなければならない。なお、上映許可申請に要する費用は乙の負担とする。

[中文]

1. 就本电影的情节、剧本、图像板、分镜稿以及其他本电影的剧本制作过程中产生的制作物，乙方应根据附件规定的日程，分别向甲方报告，接受甲方对于内容的监修并获得甲方的同意。
2. 本电影剧本撰写完成时，乙方应及时向甲方报告，接受甲方对于内容的监修并获得甲方的最终同意。
3. 根据前款规定获得甲方最终同意的本电影剧本，乙方应在获得甲方最终同意后 10 个工作日内，向主管的国家电影局申请剧本备案，并及时向甲方报告申请结果。此外，因剧本备案所产生的费用，由乙方负担。
4. 本电影中制作、收录的影像或声音的内容、编辑方针等其他本电影的制作方法的详细内容以及制作日程，应在附件●中予以规定。乙方应根据该附件规定，进行本电影的制作。
5. 本电影的制作开始后，乙方须根据甲方的要求，向甲方报告本电影的制作情况、制作内容。
6. 本电影母片完成时，乙方应向甲方报告，并就母片内容获得甲方的最终同意。
7. 根据前款规定获得甲方最终同意的本电影母片，乙方应在获得甲方最终同意后 10 个工作日内，向主管的国家电影局申请公映许可，并及时向甲方报告申请结果。此外，因申请公映许可而产生的费用，由乙方负担。

(ネット配信コンテンツ制作の場合)

1. 乙は、本ドラマのプロット、シナリオ、各話の脚本等については、別紙●に定めるスケジュールにしたがって、それぞれ事前に甲に報告し、その内容について、甲の監修を受け、その承認を得なければならない。
2. 乙は、前項の規定に基づき、甲の承認を得た内容にて、本ドラマの制作を開始し、制作状況、制作内容について、甲の要請に従い、報告しなければならない。
3. 乙は、別紙●に定めるスケジュールにしたがって、甲の承認を得た内容にて、配信届出番号取得のための申請手続を行うものとし、取得した配信届出番号を速やかに甲に通知しなければならない。なお、当該手続に要する費用は乙が負担するものとする。

[中文]

1. 乙方应根据附件●规定的日程，事先分别向甲方报告本电视剧的情节、剧本、各集剧本等，并就其内容接受甲方的监修并取得甲方的同意。
2. 乙方应按照根据前款规定取得甲方同意的内容，开始本电视剧的制作，并根据甲方的要求，向甲方报告制作情况、制作内容。
3. 乙方应根据附件●规定的日程，按照甲方同意的内容，办理获取上线备案号相关的申请手続并及时将获取的上线备案号通知甲方。此外，该等手続所需费用，由乙方承担。

<解説>

実写化ライセンス契約の場合、ライセンシーの制作物の内容やクオリティは、原作のイメージに影響を与える可能性があるため、ライセンサーがコンテンツの完成前の主要な節目で内容等を確認し、必要に応じて修正を求めることができる旨の規定を設けることが望ましいと考えられる。ライセンサーが監修を行うタイミングとしては、①一定の制作物が完成した段階が挙げられる。上記条項例では、これにあらかじめ具体的な期日を絡めて別紙で設定することとし、スケジュールも同時に管理することとしている。それに加えて、②届出・許認可手続前の段階でも監修を行うことが理想である。特に映画の場合、中国では、脚本の内容について届出を行った上で撮影・制作が可能となるため、届出後に脚本内容を変更することは基本的には困難であり、脚本届出を行おうとする脚本の内容を届出の前にライセンサーが確認、承認することが重要となる。また、制作完了後には、上映許可申請手続が必要となるが、当該手続前のマスターデータについても同様にライセンサーの事前承認を得ることを条件とすべきである。

これに対して、制作資金が500万元未満のネット配信ドラマの場合には、映画よりも手続が簡易で、配信前に配信届出番号の取得手続を行えば足りるため、基本的には、①一定の制作物が完成した段階で監修を行えばよいことになる。

なお、本条項例のように、報告等のスケジュールまで規定する場合には、ライセンシーから監修のための期間の設定や、当該監修期間内にライセンサーからの修正指示がなかった場合のみなし承認などの規定の追加を要求されることが想定されるが、この点については、ライセンシー側の制作スケジュールも勘案しつつ、制作進行に不合理に支障をきたすことがないように、全体のバランスを考慮しながら柔軟に検討する必要がある。

(6) 権利被侵害対応

(映画製作／ネット配信コンテンツ共通)

本映画(本ドラマ)又はその制作過程における制作物の全部又は一部について、著作権侵害が発生した場合には、乙がその費用において対応に当たり、甲は必要に応じて、乙の対応を監督し、又は乙の対応に協力するものとする。

[中文]

本电影(本电视剧)或者其制作过程中产生的全部或部分制作物相关的著作权遭到侵害的，由乙方承担费用进行应对，必要时甲方应对乙方的应对进行监督或者予以协助。

<解説>

中国で映画等を上映、配信する際に、特に注意しなければならないのが、海賊版などの知的財産権侵害品の流通である。ランニングロイヤリティ方式の場合には、ライセンサーの収益に直接的に影響するほか、イニシャルロイヤリティ方式であっても、侵害の態様によっては、原作のイメージ等も毀損しかねないため、制作物の権利侵害に対する対応も規定しておくべきである。契約の規定次第ではあるが、アニメ映画でも実写型配信コンテンツでも、原作をもとにライセンシーが制作した二次的著作物の著作権は、基本的にはライセンシーに帰属とするものと思われる。この場合には、二次的著作物やその制作過程の著作物についての権利侵害については、ライセンシー側の費用で対応するのが合理的かつ一般的であるが、上述のように、ライセンサーの利害に直接的又は間接的に影響することや、単なるライセンシーであれば、法的にも著作権者としての権利行使が十分、円滑にできない場面も少なくないことなどから、必ずしも対応を全てライセンシー任せとするのではなく、必要に応じてライセンシーの対応を監督又は協力することが望ましいと考えられる。

また、中国ライセンシー側のずさんな管理により、海賊版が流出する事態も散見されるため、ライセンシーの制作物の管理について、以下のような規定を設けることも考えられる。

乙は、第●条の規定に基づき制作された一切の制作物(マスターデータ及びその複製物を含まれるが、これらに限られず、また、有体物/無体物の別を問わない。)について、善良なる管理者の注意を以って管理するものとし、別途甲の書面による事前の承諾がある場合を除き、本契約の目的の範囲外で使用してはならない。乙は、制作物の管理について、本映画の制作に関与した全ての者の行為について、甲に対して責任を負うものとする。

[中文]

乙方应承担善良管理人的注意义务，对根据第●条规定制作的所有制作物(包括但不限于母片及其复制品，且不论制作物有形或无形。)进行管理，除另行获得甲方事先书面同意之外，不得在本合同目的范围外使用前述制作物。在制作物管理方面，乙方应就本电影制作所有参与者的行为，向甲方负责。

(7) 商標等の登録行為の制限

(映画製作/ネット配信コンテンツ製作共通)

1. 乙は、中華人民共和国(香港特別行政区、マカオ特別行政区及び台湾地区を除く。)における、本映画(本ドラマ)及びその構成要素等に関する商標権登録出願、著作権登録出願について、甲の事前の承諾を得た範囲で、当該出願を行い、又はその代行をすることができる。

[中文]

1. 在中华人民共和国(不包括香港特别行政区、澳门特别行政区及台湾地区)，就本电影(本电视剧)及其构成要素等相关的商标注册申请以及著作权登记申请，乙方可在取得甲方事先同意的范围内，进行申请或代办申请。

<解説>

中国の商標法には、日本の商標法第4条1項19号(不正の目的で使用するために、広く認識されている商標と同一又は類似の商標を登録することができない。)に相当する規定がないことなどを背景として、外国権利者が中国で登録を行っていない商標等を先取的に中国で冒認登録することが可能であり、日本企業もその被害に遭うケースがいまだに多発している。したがって、中国での映画等の制作が決まったら、できる限り早期に商標出願を行うべきである。その際に、原著作物についての商標出願は、他のビジネス展開を考えられるとライセンサーが行うべきであるが、二次的著作物である映画等の制作物特有の商標については、著作権をライセンサーに帰属させるのであれば、著作権の管理とあわせて、商標登録出願もライセンサー名義で行うことも検討すべきである。ただし、この場合であっても、どの商標について出願をするか、出願人の名義までライセンサーとするのか、あるいは、単

に手続きを代行させるだけにすることは、事前にライセンサーが判断することとし、ライセンサーが無断で商標権等を取得することを防ぐよう規定する必要がある。

(8) 一般条項

(秘密保持)

甲及び乙は、相手方から提供を受けた技術上又は営業上その他商業上の情報については、第三者に対し、開示又は漏洩してはならないものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する情報についてはこの限りではない。

- (1) 秘密保持義務を負うことなく既に保有している情報
- (2) 相手方から提供を受けた情報によらず、独自に開発した情報
- (3) 秘密保持義務を負うことなく第三者から正当に入手した情報
- (4) 本契約に違反することなく、かつ受領の前後を問わず公知となった情報
- (5) 開示することに関し、相手方より事前の書面による承諾があった情報
- (6) 法令により開示することが義務づけられた情報

[中文]

甲方或乙方均不得将自对方当事人处取得的技术信息、经营信息或其他商业信息向第三方进行披露或泄露。但是，符合以下各项任意一项的信息，不在此限：

- (1) 己方无需承担保密义务而已持有的信息；
- (2) 与对方当事人提供的信息无关的，独自开发的信息；
- (3) 自不承担保密义务的第三方处合法取得的信息；
- (4) 不论接收前后，不因己方违约而为公众知悉的信息；
- (5) 就披露相关事宜取得对方当事人事先书面同意的信息；
- (6) 根据法律法规规定负有披露义务的信息。

(解除)

1. 甲又は乙は、相手方が本契約で定める事項に違反し、当該違約当事者に対して15営業日の期間を定めて催告したが、当該違反が是正されなかった場合、違約当事者に対する書面による通知をもって本契約の一部又は全部の解除を行うことができる。

2. 甲又は乙は、相手方が次のいずれかに該当し、本契約の目的が実現できない場合、相手方に対する催告手続を要しないで、本契約を解除することができる。
 - (1) 債務超過、支払不能、破産、解散又はこれに類する状態となった場合
 - (2) 監督官庁より営業許可取消、営業停止処分を受け、又は、その他本契約の履行に必要な資格を取り消された場合
 - (3) 資本減少・合併・解散・営業の廃止又は営業の全部若しくは重要な一部の譲渡の決議を行い、その他資産・信用若しくは事業に重大な変更を生じた場合
3. 前項までの規定に基づく本契約の解除は、損害賠償の請求を妨げない。

[中文]

1. 对方当事人违反本合同项下规定，虽经甲方或乙方催告要求该违约方当事人在 15 个工作日内予以纠正，但该违约行为仍未被纠正的，甲方或乙方均有权在向该违约方当事人发出书面通知后，解除本合同的全部或部分。
2. 对方当事人有下述情形之一导致本合同目的无法实现的，甲方或乙方均有权不经催告该对方当事人，而解除本合同。
 - (1) 发生资不抵债、支付不能、破产、解散或与此类似的情况的；
 - (2) 被监管机关吊销营业执照、遭受监管机关的停业处分，或者被监管机关吊销其他履行本合同所需资质的；
 - (3) 作出减少注册资本、合并、解散、终止经营或者转让全部或部分重要业务之决议，或者其他资产、信用、业务发生重大变更的。
3. 根据前两款规定解除本合同的，不对损害赔偿的请求造成妨碍。

(損害賠償)

甲及び乙は、本契約の履行に関し、相手方の責めに帰すべき事由により損害を被った場合は、相手方に対しその損害について賠償を請求することができる。

[中文]

甲方或乙方就本合同之履行，因应归责于对方当事人之事由而遭受损害的，有权就其遭受的损害，向对方当事人要求赔偿。

(不可抗力)

甲及び乙は、地震、台風、水害、火災、戦争、感染症の流行その他の予見不能で、かつその発生及び結果を防止又は回避することができない不可抗力によって発生した、本契約の義務（金銭支払い義務を除く。）の履行不能又は履行の遅延については、違約責任を負わないものとする。甲又は乙は、かかる不可抗力により、本契約の義務の履行不能又は履行の遅延に陥った場合、その旨を遅滞なく相手方に通知するものとするものとし、甲及び乙は、対応を誠実に協議するものとする。

[中文]

甲方或乙方因地震、台风、水灾、火灾、战争、传染病的流行以及其他无法预见，且其发生及结果无法防止或无法避免的不可抗力事由，陷入本合同义务（金钱支付义务除外）之履行不能或迟延履行，不承担违约责任。甲方或乙方因该等不可抗力事由，陷入本合同义务之履行不能或迟延履行的，应立即将该等情况通知对方当事人，且甲乙双方应诚信协商应对措施。

（権利義務等の譲渡禁止）

甲及び乙は、相手方の事前の書面による承諾なく、本契約の契約上の地位を第三者に承継させ、あるいは本契約から生じる権利義務の全部又は一部を第三者に譲渡し若しくは引き受けさせ又は担保に供してはならない。

[中文]

未经对方当事人事先书面同意，甲方或乙方均不得将本合同项下其合同当事人地位继受给第三方，或者将本合同项下权利义务的全部或部分转让给第三方或让第三方承担、或为第三方提供担保。

（通知）

本契約に関連して各当事者が行う通知は、郵便、ファックス、電子メールによるものとし、相手方の以下の住所に行うものとする。

甲：

《住所を記入》

《ファックス番号を記入》

《E-mail アドレスを記入》

乙：

《住所を記入》

《ファックス番号を記入》

《E-mail アドレスを記入》

[中文]

各方当事人应以邮政、传真、电子邮件的形式，向对方的以下住所地址发送与本合同有关的通知。

甲方：

【填写地址】

【填写传真号码】

【填写电子邮箱】

乙方：

【填写地址】

【填写传真号码】

【填写电子邮箱】

(準拠法)

本契約の締結、効力、解釈、履行及び紛争の解決は、日本国の法律を適用する。

[中文]

本合同的签订、效力、解释、履行及争议解决，适用日本国法律。

(言語)

本契約は、日本語にて作成されるものとする。本契約の中国語訳が作成され、本契約と中国語訳との間で解釈に齟齬が生じた場合、日本語版を優先する。

[中文]

本合同用日文制作。同时制作中文译本，当日文合同与中文译本的解释不一致时，以日文版优先。

(紛争解決)

本契約に関連する一切の紛争は、甲乙の協議により解決するものとし、協議により解決できない場合には、関係仲裁機関に対し仲裁を申し立てるものとする。この場合において、甲が被申立人となる場合は、一般社団法人日本商事仲裁協会により、その商事仲裁規則に基づき、日本国東京都において仲裁を行うものとする。乙が被申立人となる場合は、中華人民共和国北京市にある中国国際経済貿易仲裁委員会により、仲裁申立時における当該委員会の有効な仲裁規則に基づき仲裁を行うものとする。いずれの場合も、仲裁判断は終局的なものであり、全ての仲裁の当事者に対して拘束力を有する。

[中文]

本合同有关的一切争议，应由甲乙双方协商解决。经协商无法解决的，应向有关仲裁机构申请仲裁。该等情况下，甲方为被申请人的，由一般社団法人日本商事仲裁协会，根据其商事仲裁规则在日本国东京都进行仲裁。乙方为被申请人的，由位于中华人民共和国北京市的中国国际经济贸易仲裁委员会，根据提交申请仲裁时该仲裁委员会有效的仲裁规则进行仲裁。无论何种情况，仲裁裁决均为终局裁决，对所有仲裁当事人均具约束力。

<解説>

一般条項については、他のライセンス契約と概ね同様に考えてよいが、映画制作の場合、特に、映画についての検閲を兼ねた手続上の規制によって撮影前の段階から初期の目的が達成できないリスクがあること、スケジュールの大幅遅延のトラブルが少なくないこと、映像制作規制は、特に政治的な影響を受けやすいことを踏まえ、以下のような解除事由を追加することも考えられる。

以下のいずれかの理由に該当する場合には、甲は、乙に対する書面による通知をもって、いつでも本契約を解除することができる。

- (1) ●年●月●日までに、本映画の撮影制作許可を取得することができなかった場合
- (2) 別紙に規定する本映画の制作スケジュールのうち、脚本完成、撮影制作許可取得後の撮影開始、マスターデータ完成のいずれかが1カ月以上遅延している場合
- (3) 中華人民共和国内における政策変更、日中関係の変化その他の政治的理由により、本映画の中華人民共和国における上映予定日までの上映が不可能又は困難であると甲が判断した場合

[中文]

出现下述任一事由的，甲方有权随时以书面形式通知乙方解除本合同：

- (1) ●年●月●日之前，未能取得本电影的拍摄许可证的；

- (2) 附件规定的本电影的制作日程中，剧本的完成、取得拍摄许可证后拍摄的开始、母片的完成中任一项迟延 1 个月以上的；
- (3) 因中华人民共和国国内政策变更、中日关系变化或其他政治原因，甲方认为本电影在中华人民共和国的预定上映日期之前无法上映或难以上映的。

3-2 動画配信ライセンス契約の条項例

中国企業に対して日本の映像作品を配信ライセンスする際に、ライセンス対象となるのは映画やドラマの場合もあるが、アニメ作品が多い。ここでは、日本企業である甲が、その権利を保有するアニメ著作物を中国動画配信プラットフォームである乙に対して、配信を許諾することを想定し、それぞれの条項例を示すとともに、主なポイントを概説する。

(1) ライセンス動画

本契約のライセンス動画は以下のアニメ著作物を指す。

- (1) 中国語タイトル：●●●●
- (2) 日本語原題：●●●●
- (3) 話数：●話
- (4) 毎話時間：●分間
- (5) 監督：●●●●
- (6) 制作言語：日本語

[中文]

本合同中的授权视频是指以下动画作品：

- (1) 中文片名：●●●●
- (2) 日文原名：●●●●
- (3) 集数：●集
- (4) 每集时长：●分钟
- (5) 导演：●●●●
- (6) 制作语种：日语

<解説>

具体的にいずれの動画をライセンスするか、タイトル名、話数、監督等の情報について特定することが望ましい。また、アニメの場合、本編のほかに、続編や劇場版が作られることも多く、一部のみライセンスする場合、いずれの範囲まで含むか分かるよう明記する必要がある。

(2) 許諾範囲

1. 甲は、乙に、ライセンス地域及びライセンス期間において、配信チャンネルにてライセンス言語でライセンス動画を配信することを授権し（甲が本条に基づき乙に付与する権利を、以下、「ライセンス権利」という。）、乙は当該授権を受け入れる。
2. 前項に規定する動画配信ライセンスのライセンス地域、ライセンス期限、配信チャンネル、ライセンス言語及びライセンス態様は以下の通りである。
 - (1) ライセンス地域：中華人民共和国（香港特別行政区、マカオ特別行政区及び台湾地区を除く。）
 - (2) ライセンス期間：●年●月●日-●年●月●日
 - (3) 配信チャンネル：●●●●動画配信サイトプラットフォーム及び「●●●●」アプリ
 - (4) ライセンス言語：日本語のセリフ及び中国語の簡体字字幕
 - (5) ライセンス態様：通常ライセンス

[中文]

1. 甲方授权乙方，授权区域和授权期限内，于播放渠道上以授权语种播放授权视频（就甲方根据本条向乙方授予的权利，以下称“授权权利”），乙方接受该授权。
2. 前款规定的视频播放授权的授权区域、授权期限、播放渠道、授权语种、授权性质如下：
 - (1) 授权区域：中华人民共和国（不包括香港特别行政区、澳门特别行政区及台湾地区）
 - (2) 授权期限：●年●月●日-●年●月●日
 - (3) 播放渠道：●●●●视频播放网站平台以及●●●●应用程序。此外，若乙方变更或者追加网站平台、应用程序的，乙方应事先通知甲方，并获得甲方书面同意。
 - (4) 授权语种：日语对白及中文简体字幕
 - (5) 授权性质：普通授权

<解説>

中国側ライセンシーが提示する契約書では、条項例のように、動画を配信することをライセンスするのではなく、ライセンス動画の「情報ネットワーク伝達権」（日本著作権法の公衆送信権に近い。）をライセンスすると記載することも多く見受けられる。また、この場合、ライセンシーは「情報ネットワーク伝達権」に対して以下のような複雑・広範な定義を設定することがよくあり、これを安易に承諾すると、日本側ライセンサーとしては、想定範囲を超えたライセンスを許諾してしまうリスクがため、その内容を十分に吟味する必要がある。

（情報ネットワーク伝達権の定義の一例）

「情報ネットワーク伝達権」とは、有線又は無線方式により公衆に著作物を提供し、公衆が自ら選定した時間、場所で著作物を入手できるようにする権利をいう。

使用方式は、オンデマンド、生放送、P2P、ダウンロード等を含まれるが、これらに限られない。

端末はPC、携帯電話及びPAD等のモバイル端末、IPTV、デジタルテレビ、車載放送機、VR、ミニシアタールーム、ホテル、入浴施設、KTV等に設置される放送機器等を含まれるが、これらに限られない。

伝達ネットワークは、インターネット、3G/4G/5G等の通信ネットワーク、ケーブルテレビ網、LAN等を含まれるが、これらに限られない。

本権利は、さらに、●●●●権利を含む。

ライセンス言語について、中国では、「日本語のセリフ及び中国語の簡体字字幕」で配信されることが一般的であるが、「中国語の吹き替え及び中国語の簡体字字幕」で配信することもあり得るので、いずれの言語で配信するのかを明記することが望ましい。

ライセンス態様について、コンテンツライセンスの場合、独占的ライセンスと通常ライセンスのいずれかにすることが多い。ライセンシーは独占的ライセンスを求めることが多いが、その場合、その他のライセンシーにライセンスできなくなるため、日本側ライセンサーは、ライセンス条件、ライセンシーの規模・配信能力等を踏まえて、どのようなライセンスを許諾することが適切かを総合的に判断する必要がある。

（3）再許諾

乙は、本契約に定めるライセンス権利の全部又は一部を第三者にサブライセンスしようとする場合、サブライセンサーたる第三者、サブライセンスの内容について、事前に甲の書面による承諾を得ない限り、サブライセンスを行ってはならない。また、甲の書面による同意を得たサブライセンスについて、乙はサブライセンスを受けた第三者に本契約の関連規定を厳格に遵守させ、かつ当該第三者の行為について一切の責任を負うものとする。

[中文]

如乙方欲将本合同项下的授权权利的全部或部分转授权给第三方的，应就接受转授权的第三方、转授权的内容获得甲方的事先书面同意，否则不得进行转授权。就获得甲方书面同意的转授权，乙方应让接受转授权的第三方严格遵守本合同相关规定，并对该等第三方的行为向甲方承担一切责任。

<解説>

再許諾（サブライセンス）の可否及びその条件等を明記しておくべきである。動画配信ライセンスの場合の注意点は、3-1 実写化ライセンス契約(3)の2段目の解説を参照されたい。

(4) ライセンス料

(最低保証金)

1. 乙は、甲に対し、第●条の動画配信ライセンスの最低保証金として、●人民元(税込)を支払う。乙は、●年●月●日までに、最低保証金を甲の指定する銀行口座に振込送金して支払う。
2. 中華人民共和国において賦課された税金は乙が納付し、かつ、納付証明を速やかに甲に提出するものとする。
3. 最低保証金が期限通りに支払われない場合、1日遅延するごとに、乙は、遅延にかかる金額の0.1%に従い、甲に対し違約金を支払う。
4. 甲の指定口座は以下の通りであり、振込送金にかかる手数料は、乙の負担とする。

口座名義：●●●●●

口座開設銀行：●●●●●

支店名：●●●●●

銀行口座番号：●●●●●

銀行住所：●●●●●

5. 第 1 項の規定に基づき甲に支払われた最低保証金は、理由の如何を問わず返還されないものとする。

[中文]

1. 乙方应向甲方支付●人民币（含税），作为第●条规定的视频播放授权的保底授权费。乙方应于●年●月●日前，将保底授权费汇至甲方指定的银行账户。
2. 乙方应缴纳在中华人民共和国内产生的税费，并及时向甲方提交缴纳证明。
3. 若乙方未能如期支付保底授权费，每延迟一日，乙方应按照延迟金额的 0.1%向甲方支付违约金。
4. 甲方指定的银行账户如下，因银行转账产生的手续费，由乙方承担。

账户名称：●●●●

开户银行：●●●●

分行名称：●●●●

银行账号：●●●●

银行地址：●●●●

5. 根据第 1 款规定向甲方支付的保底授权费，不论理由如何均不予返还。

(レベニューシェア)

1. 乙は、前条に規定する最低保証金のほか、ライセンス動画の配信により、毎四半期末日までに得た純利益について、甲：乙＝●：●の割合で分配し、その翌月末日までに甲の指定する銀行口座に振り込み送金して支払う。ただし、前条第 1 項の規定に基づき支払われた最低保証金は、当該純利益の甲への分配に充当し、最低保証金を超える分配分が発生したときから支払いを行うものとする。純利益とは、ライセンス動画を配信した全ての配信チャンネルの総収入から、配信チャンネルにおける配信コストの総額を控除した金額をいい、各配信チャンネルの総収入及び配信コストは以下の式により算出される。

各配信チャンネルの総収入＝ライセンス動画の 1 回の視聴について、当該配信チャンネルでユーザーに課金される金額×総視聴回数

各配信チャンネルにおける配信コスト＝●●●●

2. 前条第 2 項から第 4 項の規定は、前項の規定に基づく甲への支払いに準用する。

[中文]

1. 除了前条规定的保底授权费之外，就截止每个季度最后一日因授权视频的播放所产生的净收入，乙方应按照甲方：乙方=●：●的比例向甲方分配该收入，并于该季度结束后的次月最后一日之前，汇至甲方指定的银行账户。但是，根据前条第1款规定支付的保底授权费，应充当向甲方分配的净收入，当向甲方分配的净收入超过保底授权费时，才开始向甲方支付收入分成。净收入，指的是从播放授权视频的所有播放渠道中获得的总收入，扣除播放渠道上产生的播放总成本后得到的金额。各播放渠道的总收入以及播放成本，应根据以下公式计算得出。

各播放渠道的总收入=每观看一次授权视频该播放渠道向用户收取的费用×总观看次数

各播放渠道上产生的播放成本=●●●●

2. 前条第2款至第4款的规定，适用于根据前款规定向甲方进行的支付。

(報告書・監査)

1. 乙は、前条第1項に規定するレベニューシェアの算定のため、毎月末日から30日以内に、各配信チャンネルにおける視聴回数及び配信コストの各費目を記載した計算報告書を甲に提出し、その承認を得なければならない。
2. 乙は、前項に規定する計算報告書に記載される各データの真実性及び正確性を保証する。
3. 乙は、第1項に規定する計算報告書に関して、計算の基礎となる帳簿を作成して関連書類とともに保管し、本契約の有効期間中及び契約終了後5年間、甲が必要と認めたときは、甲又は甲が指定する第三者に対して、当該帳簿及び関係書類を閲覧、謄写させるものとする(以下、「監査」という)。
4. 監査により、乙が支払ったレベニューシェアが実際に支払うべきレベニューシェアより少ないことが発見された場合、乙は直ちに甲にその差額分を補填し、かつ第●条第3項の規定に基づき甲に違約金を支払うものとする。差額が既に支払った収益の5%に達した場合、乙は当該監査費用(会計士費用などが含まれるが、これらに限られない)を負担するものとする。

[中文]

1. 为根据前条第1款规定计算收入分成，乙方应当于每月最后一日起30日内，向甲方提交记载了各播放渠道上的观看次数以及播放成本等经费项目的计算报告书，并获得甲方的同意。
2. 乙方保证，前款规定的计算报告书的各项数据均真实、正确。

3. 乙方应编制作作为第1款规定的计算报告书的计算基础的账簿，并与相关文件一同保管。在本合同有效期间以及本合同终止后5年内，若甲方认为必要时，乙方应当让甲方或甲方指定的第三方，查阅、誊写该账簿以及相关文件（以下称“审计”）。
4. 如任何审计显示乙方已支付的收入分成少于应支付的收入分成的，乙方应立即向甲方补足差额部分，并按第●条第3款的规定向甲方承担违约金。如差额达到已支付收入分成的5%的，则乙方应向甲方承担审计成本（包括但不限于会计师费用等）。

<解説>

詳しくは、3-1 実写化ライセンス契約(4)の解説を参照されたい。

(5) 素材の引き渡し

1. 甲は最低保証金の受領後●日以内に、別紙●に規定されたライセンス動画の配信に必要な関連素材を乙に提供しなければならない。乙は素材の受領後●日以内に検収を行い、素材の瑕疵又は欠落を発見した場合、甲に対して具体的な瑕疵又は欠落の箇所を指摘した上で、甲に修正又は補充を要求することができる。乙が当該期限を過ぎても修正又は補充を要求しない場合、当該素材は検収に合格したものとみなす。素材の提供に必要な費用は乙が負担するものとする。
2. 甲が乙に提供する素材の所有権・知的財産権など全ての権利は、甲に帰属するものとする。ライセンス期間の満了又は本契約の終了後、乙は甲の指示に従い、自身で費用を負担し、甲が本契約に基づき提供した全ての素材（派生物及び複製物を含む。）を返還又は破棄し、かつ返還又は破棄の事実を説明する書面（乙社印を押印したもの。）を甲に提供する。
3. 乙は本契約の履行以外の目的で甲が提供する素材（派生物及び複製物を含む。）を使用してはならない。乙は素材の滅失、毀損、盗難、漏洩など（以下、総称して「漏洩等」という。）の発生を防ぐため、これらの素材を厳重に保管しなければならない。素材の漏洩等が発生した場合、乙は、直ちにその費用にて救済措置を講じるとともに、甲に通知し甲から指示があれば、当該指示にしたがって対応しなければならない。

[中文]

1. 甲方应于收到保底授权费后●日内，向乙方提供附件●所列的播放授权视频所需的相关素材。乙方应于收到素材后●日内进行验收，若经乙方验收后发现素材有瑕疵或缺失的，乙方可在向甲方指出具体的瑕疵或缺失之处之后，要求甲方进行更正或补充。若乙方逾期未要求更正或补充的，则视为验收合格。素材提供所需费用由乙方负担。
2. 甲方提供给乙方的素材的所有权、知识产权等所有权利仍归甲方所有。授权期限届满或本合同终止后，乙方须根据甲方的指示，自行承担费用返还或销毁甲方根据本合同交付的所有素材（包含复制物、衍生物），并就返还或销毁事实向甲方提供加盖公章的书面说明。

3. 乙方不得出于履行本合同以外的目的使用甲方提供的素材（包含复制物、衍生物），乙方应严格保管该等素材，以防止素材的灭失、毁损、偷盗、泄露等（以下统称“泄露等”）事故的发生。若素材发生泄漏等事故的，乙方应立即以其费用采取补救措施并通知甲方，如甲方对此有指示的，乙方应按照甲方指示进行应对。

<解説>

動画配信ライセンスにおいて、ライセンサーがライセンシーに提供する素材は主に動画データであるが、ポスター等のプロモーション素材、セリフを中国語訳するための台本・スポットティングリストを提供することもある。どの素材をどのような規格でどのくらい提供するかについて、双方の認識に齟齬がないよう、別紙で規定することが望ましい。また、ライセンス料の支払いを促す意味では、最低保証金の全部（少なくとも一部）を受領してから素材を提供すると定めることが理想的ではある。

中国の場合、ライセンス期間満了後の動画素材の不正使用や杜撰な管理による海賊版の流通が散見されるため、これらを予防する目的で、条項例のように、素材の保管・返還・破棄義務の規定を設けるべきである。

(6) 動画編集等

1. 乙は、以下の目的で、ライセンス動画をカットニング又は編集することができる。ただし、カットニング・編集においては、ライセンス動画の基本的な設定を保持し、ライセンス動画を歪曲したり、イメージを毀損するカットニング又は編集をしたりしてはならない。また、乙は、カットニング・編集後の動画について、甲の監修を受け、甲の書面による同意を得なければならず、甲の同意なしにこれを使用してはならない。
- (1) ライセンス地域におけるライセンス権利の実現のために、ライセンス地域の政府機関の審査要件を満たすため。
- (2) 予告編などのプロモーションビデオの製作のため。
- (3) 本契約に基づきライセンス動画の字幕を作成・追加するため。
2. 乙は、ライセンス動画の中国語字幕を作成する際、ライセンス動画のセリフを、正確かつ適切に翻訳し、当該セリフがライセンス動画の設定及び内容に合致することを保証する。

[中文]

1. 出于下述目的，乙方可以剪辑或编辑授权视频，但乙方应在剪辑、编辑时维持授权视频的整体风格，不得歪曲、诋毁授权视频。此外，乙方应就剪辑、编辑后的视频接受甲方监修，取得甲方的书面同意，未经甲方同意不得使用。

- (1) 为了满足授权区域政府的审查要求，以便在授权区域内实现授权权利；
 - (2) 为了生成预告片等宣传片；
 - (3) 为了按照本合同约定为授权视频制作、添加字幕。
2. 乙方在为授权视频制作中文字幕时，应保证如实、贴切地翻译授权视频中的对白，语句顺达通畅且符合授权视频的风格和内容。

<解説>

中国では、コンテンツ内容に対する審査（いわゆる検閲）が厳しく行われ、日本では問題なく配信できる動画であっても、中国で配信するために、ライセンサーが一定の編集を行わなければならない場合がある。このような編集は、ライセンス動画のイメージに影響を与える可能性があるため、編集時の遵守事項を設けるとともに、編集後の動画をライセンサーが確認すべきである。

また、中国語の字幕が適切に作成されていない場合、視聴者に批判され、ライセンス動画のイメージが毀損されてしまう恐れがあるので、ライセンサーに中国語の字幕を作成させる場合、適切に翻訳する義務を課す必要がある。

(7) 著作権の帰属

1. カットニング・編集後のライセンス動画、ライセンス動画の配信のために制作されプロモーションビデオ、ポスター等のプロモーション宣伝材料の著作権は、全て甲に帰属し、乙はいかなる権利も有しないものとする。
2. 乙がライセンス動画のために制作する中国語簡体字字幕の著作権は、乙に帰属する。ただし、乙は本契約に定めるライセンス権利を行使する目的でのみ字幕を使用し、ライセンス期間満了後、又は、本契約の終了後において、甲の事前の書面による同意なしに、字幕を一切使用しないものとする。

[中文]

1. 剪辑、编辑后的授权视频、为授权视频播放而制作的宣传片、海报等宣传推广材料的著作权归属于甲方，乙方对此不享有任何权利。
2. 乙方为授权视频制作的中文简体字幕的著作权归乙方所有，但乙方仅能在出于行使本合同项下的授权权利之目的使用字幕，在授权期限届满或本合同终止后，未经甲方事先书面同意，乙方不得对字幕进行任何使用。

<解説>

動画の編集、プロモーション資料の作成、セリフの翻訳等の過程において、二次的著作物が作成される可能性があり、その著作権が誰に帰属するかを契約書に明記するべきである。編集後の動画やプロモーション資料は、基本的には、ライセンサーの既存の著作物を編集・加工のうえ制作され、ライセンシーの創作への寄与度は少ないため、権利はライセンサーに帰属させるべきである。また、セリフの中国語訳の著作権についても同じくライセンサーに帰属させるのが理想ではあるが、適切な中国語訳を作成するには、一定の費用や時間がかかるため、交渉の結果、ライセンシーに帰属させざるを得ないことは少なくない。この場合であっても、使用目的をライセンス権利の行使のため、使用期間をライセンス期間内と範囲を限定することが考えられる。

(8) 権利被侵害対応

1. 乙が本契約に基づき享受するライセンス権利が第三者に侵害された場合、乙は自身の名義で権利保護を行う権利を有する（弁護士書簡の送付、行政摘発、提訴などが含まれるが、これらに限られない）。ただし、乙は、事前に侵害業者、侵害行為等具体的な権利侵害の詳細及び講じる予定の権利保護措置を甲に通知し、甲の書面による承諾を得なければならない。
2. 前項に規定する権利保護に必要な費用（以下、「権利保護コスト」という。）は、乙が負担し、権利保護により獲得した賠償金、和解金などの収入については、全ての権利保護コストを差し引いた後、甲：乙＝●：●の割合で、乙から甲に残りの収入が分配されるものとする。
3. 甲は、合理的な範囲内で第1項に規定する権利保護に必要な協力を行い、これらの協力により一定の費用が発生する場合、権利保護コストとして乙が負担するものとする。

[中文]

1. 乙方根据本合同享有的授权权利被第三方侵权时，乙方有权以其名义进行维权（包括但不限于发送律师函、行政投诉、提起诉讼等），但乙方应事先通知甲方侵权业者、侵权行为等具体的侵权信息以及打算采取的维权措施，并获得甲方的书面同意。
2. 前款规定的维权所需费用（以下称“维权成本”）由乙方负担，通过维权所获得的赔偿金、和解金等的收入，在扣除全部成本后，乙方应按照甲方：乙方＝●：●的比例向甲方分配该等剩余收入。
3. 甲方在合理范围内对第1款规定的维权进行必要协助，如该等协助需要发生一定费用的，则应作为维权成本由乙方负担。

<解説>

3-1 実写化ライセンス契約(6)の解説で紹介したとおり、海賊版等の知的財産権侵害品の流通は、ライセンサーの収益に直接に影響するほか、ライセンス動画のイメージ等も毀損しかねないため、権利侵害に対する対応を契約書で規定しておくべきである。また、ライセンサー側の費用等の負担を軽減するために、ライセンシーに権利行使させることが考えられる。ただし、通常ライセンスの場合、動画を複数のライセンシーにライセンスしているため、権利行使の対象に正規ライセンシーが含まれてしまう可能性がある。そこで、権利行使の前に、ライセンシーに対象等を通知させ、ライセンサーの承諾を得る規定を設けるべきである。

(9) 商標等の登録行為の制限

乙は、自身又は第三者を通じて、いかなる国又は地域においても、ライセンス動画、その動画構成要素及び動画タイトルなどに関して、商標登録出願、著作権登録、その他のいかなる知的財産権の登録又は出願も行ってはならない。

[中文]

乙方不得自行或通过第三方在任何国家或地区对授权视频、视频构成要素、视频片名等进行商标注册申请、著作权登记或进行其他任何知识产权的注册或登记。

<解説>

多発する冒認出願、海賊版を防止、排除するために、日本とは異なり、中国では、動画を含むコンテンツのタイトル、内容に関連して商標出願や著作権登録が多く行われている一方、ライセンシーがライセンサーに無断で権利各種出願・登録を行ってしまう事例も存在する。一度他人に出願・登録された権利を取り戻すためには相当な費用と時間がかかり、結果として取り戻せないこともあるため、ライセンシーによるライセンス動画の権利出願・登録を制限する必要がある。一方、冒認出願、海賊版の防止・排除も重要なため、実情に合わせて、ライセンサーによる商標出願、著作権登録については積極的に検討する価値がある。

(10) 両当事者の義務

(甲の義務)

1. 甲は、乙に第●条の授権を行うための完全な権利を有し、甲の知る限り、ライセンス動画が、いかなる第三者の知的財産権等の権利も侵害していないことを保証しなければならない。
2. . . .

[中文]

1. 甲方保证，其拥有向乙方进行第●条授权的完整权利，在甲方已知范围内，授权视频没有侵犯任何第三方的知识产权等的权利。
2. . . .

<解説>

ライセンサーの義務として、ライセンス権利に瑕疵がないことに対する保証義務を要求される場合がある。この保証義務については、可能な限り、「ライセンサーの知る限り」という限定を付けることが望ましい。なぜなら、ライセンサーにおいて、動画の権利処理は負担が多く、相当な注意を払っても動画の創作に関与する者が適切な権利処理を行っていないことを知らない可能性があり、また、中国の場合、冒認出願や登録により権利（特に商標）が他人に取られてしまうこともあり、ライセンス動画が多く存在する場合、専門の知財代理人に依頼しない限り、ライセンサーが全ての冒認出願・登録を調査、把握しきれない可能性もあるからである。

(乙の義務)

1. 乙は、ライセンス権利を行使する際にライセンス地域内で適用される法令及び監督官庁の関連する要求を遵守し、ライセンス権利の行使に必要な資格を有し、かつ、自身の費用負担において、ライセンス地域内でライセンス動画を配信するために必要な許可、認可又は同意を申請し取得することを保証しなければならない。
2. 甲の責めに帰すべき事由を除き、乙はライセンス権利を行使する際に第三者の知的財産権等の権利を侵害しないことを保証しなければならない。
3. . . .

[中文]

1. 乙方保证，在行使授权权利时遵守授权区域内适用的法律法规以及监管机关的相关要求，拥有行使授权权利的必要资质，并且应以其费用申请、获取于授权区域内播放授权视频的必要许可、准予或同意。
2. 除归责于甲方事由造成的以外，乙方应保证在行使授权权利时不会侵害任何第三方的知识产权等的权利。
3. . . .

<解説>

中国で動画配信事業に従事するために、事業者は、動画配信関係（情報ネットワーク伝達視聴番組許認可）やインターネットサービス関係（ICP ライセンス¹）等、複数の許認可を取得する必要がある。更に、配信する動画に対しても事前に中国政府の検閲を受け動画ごとの配信許認可を得なければならない場合がある。これらの許認可が一つでも欠けると、動画配信行為は違法配信となり、ライセンス動画のイメージは毀損され、配信中止となればライセンサー側が本来取得できたはずのレベニューシェア等の収益も取得できなくなる恐れがある。したがって、配信するための許認可の保有や取得をライセンサーに保証させるべきである。

なお、動画配信ライセンスの場合、ライセンサーの責めに帰すべき事由により他人の知的財産権等を侵害する可能性自体は低い。もっとも、中国では、漢字フォントの著作権が認められる可能性があり、ライセンサーが映画のポスター等に無断で第三者の有料フォントを利用した場合、フォントの著作権侵害に対する責任を問われる恐れがあるため、ライセンサーにも、ライセンサー同様に、知的財産権等の非侵害義務を課すべきである。

(11) 授權証の発行

甲は、乙が合理的に要求するライセンス権利の行使に必要な授權証を発行する。授權証記載の事項と本契約の内容に矛盾がある場合、本契約の内容にしたがって解釈されるものとする。ライセンス期間の満了又は本契約の終了後、乙は速やかに甲に授權証を返還しなければならない。

[中文]

甲方向乙方出具乙方合理要求的行使授权权利所需要的授权书。若授权书中记载的事项与本合同内容不一致，应依据本合同的内容进行解释。授权期限届满或本合同终止后，乙方应及时向甲方返还授权书。

<解説>

中国政府の検閲を受けるため、又はライセンサーが適切な権利を有することをサブライセンサーに示すため、動画配信ライセンスに限らず、中国でコンテンツライセンスビジネスを行う際に、ライセンサーがライセンサーに対して、授權するライセンスの内容を記載した授權証を発行することは一般的である。また、授權証で規定されるライセンス範囲が契約書

¹ Internet Content Provider ライセンス。中国国内でコンテンツ配信サイトを開設する場合に原則必要となる。

で定めるライセンス範囲以上に広範的に規定されてしまうリスクがあるため、授權証の内容に留意するとともに、授權証と契約書の内容に不一致が生じる場合契約書が優先するという規定をライセンス契約書に設ける必要がある。また、契約が終了してもライセンシーは無断で授權証を利用する可能性があるため、可能な限り授權証の返還をライセンシーに義務付けるとともに（ただし、検閲のために中国政府に提出して返還できない可能性がある。）、以下のように、授權証に、当該授權証がライセンス契約書の存在を前提としたものであることを明記することが望ましい。

本授權証の効力は、甲乙が●年●月●日に締結した「動画配信ライセンス契約書」が有効に存続していることを前提とする。

[中文]

本授权书的效力以甲乙双方之间于●年●月●日签订的《视频播放授权合同》有效存续为前提。

(12) その他の一般条項

(秘密保持)

甲及び乙は、相手方から提供を受けた技術上又は営業上その他商業上の情報については、第三者に対し、開示又は漏洩してはならないものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する情報についてはこの限りではない。

- (1) 秘密保持義務を負うことなく既に保有している情報
- (2) 相手方から提供を受けた情報によらず、独自に開発した情報
- (3) 秘密保持義務を負うことなく第三者から正当に入手した情報
- (4) 本契約に違反することなく、かつ受領の前後を問わず公知となった情報
- (5) 開示することに関し、相手方より事前の書面による承諾があった情報
- (6) 法令により開示することが義務づけられた情報

[中文]

甲方或乙方均不得将自对方当事人处取得的技术信息、经营信息或其他商业信息向第三方进行披露或泄露。但是，符合以下各项任意一项的信息，不在此限：

- (1) 己方无需承担保密义务而已持有的信息；
- (2) 与对方当事人提供的信息无关的，独自开发的信息；
- (3) 自不承担保密义务的第三方处合法取得的信息；
- (4) 不论接收前后，不因己方违约而为公众知悉的信息；
- (5) 就披露相关事宜取得对方当事人事先书面同意的信息；
- (6) 根据法律法规规定负有披露义务的信息。

(解除)

1. 甲及び乙は、相手方が本契約で定める事項に違反し、当該違約当事者に対して 15 日の期間を定めて催告したが、当該違反が是正されなかった場合、違約当事者に対する書面による通知をもって本契約の一部又は全部の解除を行うことができる。
2. 甲及び乙は、相手方が次のいずれかに該当する場合には、相手方に対して催告をすることなく、直ちに本契約を解除することができる。
 - (1) 債務超過、支払不能、破産、解散又はこれに類する状態となった場合
 - (2) 監督官庁より営業許可取消、営業停止処分を受け、又は、その他本契約の履行に必要な資格を取り消された場合
 - (3) 資本減少・合併・解散・営業の廃止又は営業の全部若しくは重要な一部の譲渡の決議を行い、その他資産・信用若しくは事業に重大な変更を生じた場合
3. 甲及び乙は、前 2 項の事由に該当する場合、相手方に対し負担する一切の金銭債務につき、相手方から解除の意思表示をされなくても当然に期限の利益を喪失し、直ちに弁済を行うものとする。
4. 第 1 項及び第 2 項の規定に基づき、甲が本契約を解除した場合、甲は、受領済みの最低保証金及びレベニューシェアを返還することを要しない。
5. 本条に基づく契約の解除は、損害賠償請求権の行使を妨げるものではない。

[中文]

1. 对方当事人违反本合同项下规定，虽经甲方或乙方催告该违约方当事人在 15 日内予以纠正，但该违约方仍未纠正的，甲方或乙方均有权在向该违约方当事人发出书面通知后，解除本合同的全部或部分。
2. 对方当事人符合下述任一情形的，甲方或乙方均有权不经向对方当事人进行催告即可立即解除本合同：
 - (1) 发生资不抵债、支付不能、破产、解散或与此类似的情况的；

- (2) 被监管机关吊销营业执照、遭受监管机关的停业处分，或者被监管机关吊销其他履行本合同所需资质的；
- (3) 作出减少注册资本、合并、解散、终止经营或者转让全部或部分重要业务之决议，或者其他资产、信用、业务发生重大变更的。
3. 甲方或乙方出现前两款规定之事由的，即使对方当事人未作出解除之意思表示，其对对方当事人负有的一切金钱债务，亦当然丧失期限利益，应立即进行清偿。
4. 甲方根据第 1 款和第 2 款的规定解除本合同的，无须返还已取得的保底授权费及收入分成。
5. 根据本条规定解除合同的，不妨碍损害赔偿请求权的行使。

(損害賠償)

甲及び乙は、本契約の履行に関し、相手方の責めに帰すべき事由により損害を被った場合は、相手方に対し損害賠償を請求できる。

[中文]

甲方或乙方就本合同之履行，因应归责于对方当事人之事由而遭受损害的，有权就其遭受的损害，要求对方当事人予以赔偿。

(不可抗力)

甲及び乙は、地震、台風、水害、火災、戦争、感染症の流行その他の予見不能で、かつその発生及び結果を防止又は回避することができない不可抗力によって発生した、本契約の義務（金銭支払義務を除く。）の履行不能又は履行遅延について、違約責任を負わないものとする。甲又は乙は、かかる不可抗力により、本契約の義務の履行不能又は履行遅延に陥った場合、その旨を遅滞なく相手方に通知するものとし、甲及び乙は、対応を誠実に協議するものとする。

[中文]

甲乙双方因地震、台风、水灾、火灾、战争、传染病的流行或其他无法预见，且其发生或结果无法防止或无法避免的不可抗力事由，陷入本合同义务（金钱支付义务除外）之履行不能或迟延履行，不承担违约责任。甲方或乙方因该等不可抗力事由陷入本合同义务之履行不能或迟延履行，应立即将该等情况通知对方当事人，且甲乙双方应诚信协商应对措施。

(權利義務等の譲渡禁止)

甲及び乙は、相手方の事前の書面による承諾なく、本契約の契約上の地位を第三者に承継させ、あるいは本契約から生じる権利義務の全部又は一部を第三者に譲渡し若しくは引き受けさせ又は担保に供してはならない。

[中文]

未经对方当事人事先书面同意，甲方或乙方均不得将本合同项下其合同当事人地位继受给第三方，或者将本合同项下权利义务的全部或部分转让给第三方或让第三方承担、或为第三方提供担保。

(通知)

本契約に関連して各当事者が行う通知は、郵便、ファックス、電子メールによるものとし、相手方の以下の住所に行うものとする。

甲：

《住所を記入》

《ファックス番号を記入》

《E-mail アドレスを記入》

乙：

《住所を記入》

《ファックス番号を記入》

《E-mail アドレスを記入》

[中文]

各方当事人应以邮政、传真、电子邮件的形式，向对方的以下住所地址发送与本合同有关的通知。

甲方：

【填写地址】

【填写传真号码】

【填写电子邮箱】

乙方:

【填写地址】

【填写传真号码】

【填写电子邮箱】

(準拠法)

本契約の締結、効力、解釈、履行及び紛争の解決は、中華人民共和国の法律を適用する。

[中文]

本合同的签订、效力、解释、履行及争议解决，适用中华人民共和国法律。

(紛争解決)

本契約に関連する一切の紛争は、甲乙の協議により解決するものとし、協議により解決できない場合には、中華人民共和国北京市にある中国国際経済貿易仲裁委員会により、仲裁申立時における当該委員会の有効な仲裁規則に基づき仲裁を行うものとする。仲裁判断は終局的なものであり、全ての仲裁の当事者に対して拘束力を有する。

[中文]

与本合同有关的一切争议，由甲乙双方协商解决。经协商无法解决的，应由位于中华人民共和国北京市的中国国际经济贸易仲裁委员会，根据提交仲裁申请时该仲裁委员会有效的仲裁规则进行仲裁。仲裁裁决均为终局裁决，对所有仲裁当事方均具约束力。

(言語)

本契約は、日本語にて作成されるものとする。本契約の中国語訳が作成され、本契約と中国語訳との間で解釈に齟齬が生じた場合、日本語版を優先する。

[中文]

本合同用日文制作。同时制作中文译本，当日文合同与中文译本的解释不一致时，以日文版优先。

3-3 映画配給ライセンス契約の条項例

中国では、その政策により、配給は中国電影集团公司及び華夏電影發行有限責任公司の2社のみが認可されている。海外の著作権元が直接この2社の配給会社と配給契約を締結することはあまりなく、他の中国企業²（例えば、中国国内のその他配給会社。）とライセンス契約書を締結して、同企業を通じてこれら2社いずれかと配給契約を締結することが一般的である。

ここでは、ライセンサーである日本企業甲が、ライセンシーである中国企業乙に、アニメーション映画配給を許諾することを想定し、それぞれの条項例を示すとともに、主なポイントを概説する。

(1) ライセンス映画

本契約のライセンス映画は以下のアニメーション映画著作物を指す。

(1) 中国語タイトル：●●●●●

(2) 日本語原題：●●●●●

(3) 監督：●●●●●

(4) 脚本：●●●●●

(5) 時間：●分間

(6) 制作言語：日本語

[中文]

本合同中的授权电影是指以下动画电影作品：

(1) 中文片名：●●●●●

(2) 日文原名：●●●●●

(3) 导演：●●●●●

² 宣伝、上映許認可の取得等の作業は、この中国企業が行うのが一般的である。

(4) 编剧：●●●●

(5) 时长：●分钟

(6) 制作语种：日语

<解説>

詳しくは、3-2 動画配信ライセンス(1)の解説を参照されたい。

(2) 許諾範囲

1. 甲は、本契約の規定に基づき、乙に独占的ライセンスを付与し、ライセンス期間内にライセンス地域の映画館において、ライセンス言語でライセンス映画を上映すると同時に、ライセンス映画上映の目的を実現するために、ライセンス映画の配給及び宣伝を行うことを授権し（甲が本条に基づき乙に付与する権利を、以下、「ライセンス権利」という。）、乙は当該授権を受け入れる。
2. 前項に規定する映画上映ライセンスのライセンス地域、期間及び言語は以下の通りである。
 - (1) ライセンス地域：中華人民共和国（香港特別行政区、マカオ特別行政区及び台湾地区を除く。）。
 - (2) ライセンス期間：●年●月●日-●年●月●日
 - (3) ライセンス言語：日本語のセリフ及び中国語の簡体字字幕

[中文]

1. 甲方根据本合同规定，独占性地授权乙方，于授权期限在授权区域范围内的影院，以授权语种放映授权电影，同时，为实现授权电影放映之目的，对授权电影进行发行及宣传（就甲方根据本条向乙方授予的权利，以下称“授权权利”）。乙方接受该授权。
2. 前款规定的电影放映授权的授权区域、期限、语种如下：
 - (1) 授权区域：中华人民共和国（不包括香港特别行政区、澳门特别行政区及台湾地区）
 - (2) 授权期限：●年●月●日-●年●月●日
 - (3) 授权语种：日语对白及中文简体字幕

<解説>

条項例では映画の上映とそれに伴う配給、宣伝のみをライセンスしているが、中国の場合、ライセンス映画が映画館で上映された後にネット配信されることも多いため、映画上映、配

給と動画配信をセットで、更に商品化等も含めてオールライツでライセンスすることもよく見られる。

動画配信と同様に、映画配給の場合も、中国側ライセンシーが提供する契約書では、具体的な行為をライセンスするのではなく、著作権の支分権である上映権及び発行権（日本著作権法における頒布権に相当する。）をライセンスすると記載することがよく見受けられるが、「発行権」のライセンスについては注意が必要である。中国では、発行権の「発行」と映画配給の「配給」の漢字表記がいずれも「发行」であるため、中国側ライセンシーは発行権のライセンスがないと映画を配給できないと誤解しがちであり、そのライセンスを求めてくることが多い。しかし、中国著作権法上の発行権は「公衆」に著作物の「有体物」（本やDVD等。）を提供する権利と解釈されることが多い一方、日本とは異なり映画の配給行為は頒布権の実施に該当すると読める規定（日本著作権法 26 条 2 項）がないため、映画の配給行為が本当に発行権の実施といえるかについては不明確な点が残る。また、発行権には、DVD のような映像製品の提供等の権利が含まれているので、安易に発行権をライセンスすると、ライセンサーの想定範囲を超えたライセンスになってしまう恐れもある。このため、「発行権」をそのままライセンスすることは避けるべきであり、たとえ中国側ライセンシーの強い要請で「発行権」をライセンスするとしても、「配給（発行）チャンネルは映画館に限る」等の限定をつけるべきである。

ライセンス言語については、「日本語のセリフ及び中国語の簡体字字幕」と「中国語の吹き替え及び中国語の簡体字字幕」のいずれか、又は両方にする必要があるかを明記すべきである。

(3) 再許諾

ライセンス映画の上映のため、乙は、本契約に定めるライセンス権利の全部又は一部を第三者にサブライセンスできるが、乙は再授権を受ける第三者に本契約の関連規定を厳格に遵守させ、かつ第三者の行為について一切の責任を負うものとする。

[中文]

为了实现授权电影的放映，乙方可以将本合同项下的授权权利的全部或部分转授权给第三方，但乙方应让接受转授权的第三方严格遵守本合同相关规定，并对该等第三方的行为向甲方承担一切责任。

<解説>

映画配給の場合、原則として、中国電影集团公司及び華夏電影發行有限責任公司といった配給会社や中国映画館への再許諾（サブライセンス）が必要となりますので、サブライセンスを行う前提で条項例を作成しております。

(4) ライセンス料

(最低保証金)

<p>1. 乙は、甲に対し、第●条のライセンス権利の授権の最低保証金として、●人民元(税込)を支払う。乙は、●年●月●日までに、最低保証金を甲の指定する銀行口座に振込送金して支払う。</p> <p>2. 中華人民共和国において賦課された税金は乙が納付し、かつ、納付証明を速やかに甲に提出するものとする。</p> <p>3. 最低保証金が期限通りに支払われない場合、1日遅延するごとに、乙は、遅延の対象となる金額の0.1%を、甲に対し違約金として支払う。</p> <p>4. 甲の指定口座は以下の通りであり、振込送金にかかる手数料は、乙の負担とする。</p> <p>口座名義：●●●●</p> <p>口座開設銀行：●●●●</p> <p>支店名：●●●●</p> <p>銀行口座番号：●●●●</p> <p>銀行住所：●●●●</p> <p>5. 第1項の規定に基づき甲に支払われた最低保証金は、理由の如何を問わず返還されないものとする。</p> <p>[中文]</p> <p>1. 乙方应向甲方支付●人民币(含税),作为第●条规定的授权权利授权的保底授权费。乙方应于●年●月●日前,将保底授权费汇至甲方指定的银行账户。</p> <p>2. 乙方应缴纳在中华人民共和国国内产生的税费,并及时向甲方提交缴纳证明。</p> <p>3. 若乙方未能如期支付保底授权费的,每延迟一日,乙方应按照延迟金额的0.1%向甲方支付违约金。</p> <p>4. 甲方指定的银行账户如下,因银行转账产生的手续费,由乙方承担。</p> <p>账户名义:●●●●</p>
--

※ 本 PDF はあくまで契約書締結の解説のために制作されており、そのまま使用することを前提に作られておりません。これらの書式のご利用について当機構は責任を負いかねますので、ご利用者の責任においてご利用いただきますようお願いいたします。

开户银行：●●●●

分行名称：●●●●

银行账号：●●●●

银行地址：●●●●

5. 根据第1款规定向甲方支付的保底授权费，不论理由如何均不予返还。

(レベニューシェア)

1. 前条に規定する最低保証金を除き、ライセンス映画の配給・上映により取得した純利益について、乙は、甲：乙=●：●の割合で甲に配分するものとし、映画上映終了後の●月末日までに、甲が指定する銀行口座に振り込むものとする。ただし、前条第1項の規定に基づき支払われた最低保証金は、当該純利益の甲への配分に充当し、最低保証金を超える分配分が発生したときから支払いを行うものとする。純利益の計算式は以下の通りである。

純利益＝ 純興行収入＋その他の収入－総コスト

純興行収入＝ 総興行収入－映画特別資金－各種税金

総コスト＝ 輸出入会社への分配金＋中影／華夏代理費＋院線／映画館への分配金＋
宣伝・配給コスト＋その他のコスト

用語の説明

- ・ 総興行収入とは、ライセンス地域内の各院線会社³、映画館などがライセンス映画の上映により取得する興行収入の総額を指す。国家電影事業發展特別資金管理委員会事務局が集計した興行収入データに準ずる。
- ・ 映画特別資金とは、中国政府に納付する映画事業發展特別資金を指し、納付額は興行収入の●%⁴である。
- ・ 各種税金とは、中国政府に納付する税金を指し、納付額は興行収入の●%⁵である。

³ 中国映画館チェーンを取りまとめて運営・管理・経営を行う会社であり、傘下に多くの加盟映画館を抱え、上映映画タイトルを一括で管理・運営している。

⁴ 2021年3月時点の納付額は興行収入の5%である。

⁵ 2021年3月時点の各種税金の合計税率は3.3%である。

- ・ 輸出入会社への分配金とは、ライセンス映画を輸入する中国電影集团公司電影輸出入支社⁶への分配金を指し、輸出入会社への分配金は純興行収入の●%である。
 - ・ 中影／華夏代理費とは、ライセンス映画を配給する中国電影集团公司及び／又は華夏電影發行有限責任公司に支払う代理費を指し、その金額は●である。
 - ・ 院線／映画館への分配金とは、ライセンス映画を上映する各院線会社、映画館へ支払う分配金を指し、純興行収入の●%である。
 - ・ 宣伝・配給コストとは、映画の宣伝及び配給により発生するコストを指し、乙は、ライセンス映画の宣伝・配給前に、そのコストに関する予算及び明細を書面で甲に通知し、かつ甲の書面による同意を得なければならない。実際の宣伝・配給コストが当該予算を超過した場合、甲への利益配分の際に予算を上限に控除するものとする。ただし、事前に甲の書面による同意を得た場合はこの限りではない。
 - ・ その他の収入とは、権利保護収入などライセンス映画に関連して生じた純興行収入以外の収入を指す。
 - ・ その他のコストとは、ライセンス映画の権利保護コスト、及び、事前に甲の書面による同意を得たその他のコストを指す。
2. 甲は、ライセンス映画のチケット価格を設定する際、ライセンス地域の比較可能な映画の平均価格を下回らないよう保証しなければならない。
 3. 前条第2項から第4項の規定は、前項の規定に基づく甲への支払いに準用する。

[中文]

1. 除了前条规定的保底授权费之外，因授权电影发行放映所产生的净收益，乙方应按照甲方：乙方=●：●的比例向甲方分配该收益，并于电影放映结束的第●月最后一日之前，汇至甲方指定的银行账户。但是，根据前条第1款规定支付的保底授权费，应充当向甲方分配的净收益，当向甲方分配的净收益超过保底授权费时，才开始向甲方支付收益分成。净收益应根据以下公式计算得出。

净收益=票房净收入+其他收入-总成本

票房净收入=票房总收入-电影专项资金-各项税费

总成本=进出口公司分成+中影／華夏代理費+院线／影院分成+宣发成本+其他成本

⁶ 中国で海外映画を配給する場合、事前に中国電影集团公司電影輸出入支社による映画の輸入手続きを行わなければならない。

其中，

- 电影票房总收入是指，授权区域内各院线公司、影院等放映授权电影形成的原始票房总额，具体以国家电影事业发展专项资金管理委员会办公室统计汇总的票房数据为准。
 - 电影专项资金是指，缴纳给中国电影事业发展的专项资金，缴纳金额为票房总收入的●%。
 - 各项税费是指，缴纳给中国政府的税费，缴纳金额为票房总收入的●%。
 - 进出口公司分成是指，支付给进口授权电影的中国电影集团公司电影进出口分公司的分成，进出口公司的分成为票房净收入的●%。
 - 中影 / 华夏代理费是指，支付给发行授权电影的中国电影集团公司及 / 或华夏电影发行有限责任公司的发行代理费，金额为●。
 - 院线 / 影院分成是指，支付给放映授权电影的各院线公司、影院的分成，院线 / 影院分成为票房净收入的●%。
 - 宣发成本是指，因电影的宣传及发行所产生的成本，乙方应在宣传发行授权电影前书面通知甲方成本预算及明细，并获得甲方的书面同意。如实际宣发成本超出预算的，则在向甲方分配收益时按照预算上限进行扣除，但事先获得甲方书面同意的不受此限。
 - 其他收入是指，维权收入等与授权电影相关的，除票房净收入外的收入。
 - 其他成本是指，授权电影的维权成本以及其他事先获得甲方书面同意的成本。
2. 甲方在制定授权电影票价时，应确保价格不低于授权区域可比电影的平均票价。
 3. 前条第 2 款至第 4 款的规定，适用于根据第 1 款规定向甲方进行的支付。

(報告書・監査)

1. 乙は、前条第 1 項に規定するレベニューシェアの算定のため、ライセンス映画が上映されてから、1 週間毎に、総興行収入等の収入及びコストの各費目を記載した計算報告書を甲に提出し、その承認を得なければならない。
2. 乙は、前項に規定する計算報告書に記載される各データの真実性及び正確性を保証する。
3. 乙は、第 1 項に規定する計算報告書に関して、計算の基礎となる帳簿を作成して関連書類とともに保管し、本契約の有効期間中及び契約終了後 5 年間、甲が必要と認めたときは、甲又は甲が指定する第三者に対して、当該帳簿及び関係書類を閲覧、謄写させるものとする（以下、「監査」という。）。
4. 監査により、乙が支払ったレベニューシェアが実際に支払うべきレベニューシェアより少ないことが発見された場合、乙は直ちに甲にその差額分を補填し、かつ●条第 3 項の規定に基づき甲に違約金を支払うものとする。差額が既に支払った収益の 5% に達し

た場合、乙は当該監査費用（会計士費用などが含まれるが、これらに限られない。）を負担するものとする。

[中文]

1. 为根据第●条第1款规定计算收益分成，乙方应在授权电影上映后，每周向甲方提交记载了票房总收入等各项收入及各项成本明细的计算报告书，并获得甲方的同意。
2. 乙方保证，前款规定的计算报告书的各项数据均真实、正确。
3. 乙方应编制作作为第1款规定的计算报告书的计算基础的账簿，并与相关文件一同保管。在本合同有效期间以及本合同终止后5年内，若甲方认为必要时，乙方应当让甲方或甲方指定的第三方，查阅、誊写该账簿以及相关文件（以下称“审计”）。
4. 如任何审计显示乙方已支付的收益分成少于应支付的收益分成的，乙方应立即向甲方补足差额部分，并按●条第3款的规定向甲方承担违约金。如差额达到已支付的收益费的5%的，则乙方应向甲方承担审计成本（包括但不限于会计师费用等）。

<解説>

従来、米国映画は全体収益を分配する「利益分配方式」（中国語：分账）、日本を含む他国の映画は一定の金額を支払い購入する「買い切り方式」（中国語：买断）で取引する傾向があったが、近年、日本映画でも、実質的に利益分配方式に近い内容で契約する事例が増えてきているので、条項例では、利益分配方式の規定例とした。

映画の利益分配においては、興行収入から控除される費目が多いので、控除費目、金額、計算方法等を契約書で明確に規定しておかないと、想定していない様々な費目が控除されて利益が残らず、想定していたライセンス料を受領できないという事態が生じる恐れがある。また、控除費目の中で、特に注意すべきなのは、宣伝・配給コストである。宣伝・配給コストは一般的に高額であるうえ、明確な計算式がないため、水増しして控除されてしまう事例がしばしば見受けられる。これを防ぐために、事前に宣伝・配給コストの予算を定め、原則として、ライセンサーの承諾がない限り、当該予算を超えて控除できないという条項を設けるべきである。

(5) 素材の引き渡し

1. 甲は最低保証金の受領後●日以内に、別紙●に規定されたライセンス映画の上映、配給、宣伝に必要な関連素材を乙に提供しなければならない。乙は素材の受領後●日以内に検収を行い、素材の瑕疵又は欠落を発見した場合、甲に対して具体的な瑕疵又は欠落の箇所を指摘した上で、甲に修正又は補充を要求することができる。乙が当該期限を過

ぎても修正又は補充を要求しない場合、当該素材は検収に合格したものとみなす。素材の提供に必要な費用は、乙が前払いし、第●条第1項のその他のコストに計上する。

2. 甲が乙に提供する素材の所有権・知的財産権など全ての権利は、甲に帰属するものとする。本契約の終了後、乙は甲の指示に従い、自身で費用を負担し、甲が本契約に基づき提供した全ての素材（派生物及び複製物を含む。）を返還又は破棄し、かつ返還又は破棄の事実を説明する書面（乙社印を押印したもの。）を甲に提供する。
3. 乙は本契約の履行以外の目的で甲が提供する素材（派生物及び複製物を含む。）を使用してはならない。乙は素材の滅失、毀損、盗難、漏洩など（以下、総称して「漏洩等」という。）の発生を防ぐため、これらの素材を厳重に保管しなければならない。素材の漏洩等が発生した場合、乙は、直ちに甲に通知し、その費用にてライセンス映画の興行収入等がその影響を受けないよう一切の措置を講じるものとし、甲から指示があれば、当該指示にしたがって対応しなければならない。

[中文]

1. 甲方应于收到保底授权费后●日内，向乙方提供附件●所列的放映、发行、宣传授权电影所需的相关素材。乙方应于收到素材后●日内进行验收，若经乙方验收后发现素材有瑕疵或缺失的，乙方可在向甲方指出具体的瑕疵或缺失之处之后，要求甲方进行更正或补充。若乙方逾期未要求更正或补充的，则视为验收合格。素材提供所需费用由乙方先行支付后计入第●条第1款的其他成本中。
2. 甲方提供给乙方的素材的所有权、知识产权等所有权利仍归甲方所有。本合同终止后，乙方须根据甲方的指示，自行承担费用返还或销毁甲方根据本合同交付的所有素材（包含复制物、衍生物），并就返还或销毁事实向甲方提供加盖公章的书面说明。
3. 乙方不得出于履行本合同以外的目的使用甲方提供的素材（包含复制物、衍生物），乙方应严格保管该等素材，以防止素材的灭失、毁损、偷盗、泄露等（以下统称“泄露等”）事故的发生。若素材发生泄漏等事故的，乙方应立即通知甲方，并以其费用采取一切措施以防止事故对授权电影的票房收入等的影响，如甲方对此有指示的，乙方应按照甲方指示进行应对。

<解説>

3-2 動画配信ライセンス契約(5)の解説を参照されたい。また、素材の流失により海賊版が発生すれば、映画の興行収入に大きく影響するため、素材の管理義務を厳しくライセンシーに課すとともに、万が一事故が発生した場合の対応策、対応にかかる費用負担も予め規定することが望ましい。

(6) 映画の宣伝、配給、上映等の遵守事項

1. 乙はライセンス映画の効果的な宣伝、配給、上映プランを策定し、ライセンス映画の興行収入を最大化し、総コストを最大限に抑えるものとする。

※ 本 PDF はあくまで契約書締結の解説のために制作されており、そのまま使用することを前提に作られておりません。これらの書式のご利用について当機構は責任を負いかねますので、ご利用者の責任においてご利用いただきますようお願いいたします。

2. 乙は、事前に配給戦略、宣伝方法、宣伝・配給スケジュール、上映計画（公開日、方法、都市、劇場数、予想興行収入などを含む。）などを記載したライセンス映画の宣伝・配給・上映プランを甲に提出し、甲の審査を受け、甲の書面による同意を得なければならない。乙は、甲の同意を得たプランを厳格に実行し、やむを得ない事由により当該プランの変更が必要となった場合、速やかに甲に通知し、甲と十分に協議を行い、甲の同意を得たうえで当該プランの変更を行うことができる。
3. 乙は、その作成したライセンス映画のあらゆる宣伝資料（プロモーションビデオ、ポスター、報道などが含まれるが、これらに限られない。）の使用前に、甲の監修を受け、かつ甲の書面による同意を得るものとする。
4. 乙は、ライセンス映画（映画を収録する媒体を含む。）、及び、ライセンス映画の宣伝資料に、甲の指定する方法で著作権表示、反海賊版声明の表示を行うものとする。
5. 乙は、映画監督、脚本家、主要俳優を映画の公開舞台挨拶に参加させるなど、映画の宣伝に必要な協力を甲に求めることができる。ただし、乙は、事前に甲に書面で協力内容、日程など必要な情報を通知し、かつ甲の同意を得なければならない。宣伝協力に必要な費用（飛行機チケット、現地交通費、宿泊費、翻訳費用等を含む。）は乙が前払いし、宣伝・配給コストに計上する。

[中文]

1. 乙方应为授权电影制定高效的宣传、发行、放映方案，以期最大限度地提高授权电影发行放映收入并最大限度地控制总成本。
2. 乙方应事先将记载了发行策略、宣传方案、宣发日程、上映计划（包括上映日期、方式、城市、影院数量、票房预期等）等的授权电影宣发放映方案提交给甲方审核，并获得甲方书面同意。乙方应严格按照获得甲方同意的方案执行，如出于不得已的事由需要变更方案的，应及时通知甲方，在与甲方充分协商并征得甲方同意后，可以变更方案。
3. 由乙方制作的授权电影的所有宣传材料（包括但不限于宣传片、海报、报道等）应在使用前接受甲方的监修并获得甲方的书面同意。
4. 乙方应在授权电影（包括收录电影的载体）及授权电影的宣传材料上，按照甲方指定的方式进行版权声明、反盗版声明的标注。
5. 乙方可以要求甲方对电影的宣传进行必要的协助，如安排电影导演、编剧、主要演员参加电影首映式等，但乙方应提前向甲方书面通知协助内容、日程等必要信息，且征得甲方同意。宣传协助所需费用（包括但不限于机票、当地交通费、住宿费、翻译费等）由乙方先行支付后计入宣发成本。

<解説>

宣伝・配給規模やその方法、上映規模、タイミング等により、映画の興行収入は大きく影響を受ける一方、宣伝・配給の規模が大きければ大きいほどコストも増えていくので、収入を最大限にあげてコストを最小限に抑えるために、適切な宣伝、配給、上映プランをライセ

ンシー側に作成させることが肝要である。また、当該プランはライセンサーの承諾を得た後、原則として、その通りに実行される必要があるが、検閲手続きに時間がかかることや感染症の流行等不可抗力により映画配給できなくなる等、予想によらない事情により、計画を変更せざるを得ないこともある。これに対して、ライセンサー側は決定権を握りつつも、実情を踏まえてライセンス側とプランの調整等をしていくことが求められる。

(7) 映画編集等

1. 乙は、以下の目的で、ライセンス映画をカットニング又は編集することができる。ただし、カットニング・編集においては、ライセンス映画の基本的な設定を保持し、ライセンス映画を歪曲したり、イメージを毀損するカットニング又は編集をしたりしてはならない。また、乙は、カットニング・編集後の映画について、甲の監修を受け、甲の書面による同意を得なければならず、甲の同意なしにこれを使用してはならない。
 - (1) ライセンス地域におけるライセンス権利の実現のために、ライセンス地域の政府機関の審査要件を満たすため。
 - (2) 予告編などのプロモーションビデオの製作のため。
 - (3) 本契約に基づきライセンス映画の字幕を作成・追加するため。
 - (4) 本編の前後に広告を挿入するため。ただし、広告を挿入するためには本条第3項の規定を満たさなければならない。
2. 乙は、ライセンス映画の中国語字幕を作成する際、ライセンス映画のセリフを、正確かつ適切に翻訳し、当該セリフがライセンス映画の設定及び内容に合致することを保証する。
3. 乙は、ライセンス映画を上映する際に広告を挿入することを希望する場合、事前に広告の内容、甲に支払われるべき広告費用などについて甲と協議し、甲の書面による同意を得た場合に限り、当該広告を挿入することができる。乙は、広告の内容、挿入方法、長さなどについて、ライセンス地域の法令及び業界の慣例を満たさなければならない。

[中文]

1. 出于下述目的，乙方可以剪辑或编辑授权电影，但乙方应在剪辑、编辑时维持授权电影的整体风格，不得歪曲、诋毁授权电影。此外，乙方应就剪辑、编辑后的影片接受甲方监修，取得甲方的书面同意，未经甲方同意不得使用。
 - (1) 为了满足授权区域政府的审查要求，以便在授权区域内实现授权权利；
 - (2) 为了生成预告片等宣传片；
 - (3) 为了按照本合同约定为授权电影制作、添加字幕；

(4) 为了在正片前或后插入广告，但广告插入应满足本条第 3 款的规定。

2. 乙方在为授权电影制作中文字幕时，应保证如实、贴切地翻译授权电影中的对白，语句顺达通畅且符合授权电影的风格和内容。
3. 如乙方希望在放映授权电影时插入广告的，应事先就广告内容、向甲方分配的广告费用等与甲方协商，获得甲方书面同意后，可以插入广告。乙方应保证广告内容、广告插入方式、时间长短等符合授权区域的法律法规、行业惯例。

<解説>

3-2 動画配信ライセンス契約(6)の解説を参照されたい。映画広告について以下の通り解説する。

中国で映画を上映する際に、広告を挿入することが多いが、海外映画の場合、レベニューシェアの割合に応じて広告収入をライセンサーに分配しないのが慣例である。一方、広告挿入を承諾する代わりに、ライセンサー側に一定の費用を支払う方法もあるため、収益を上げる観点からは、ライセンサーに広告収入を配当する前提とし、映画広告について事前にライセンサーの承諾を得る規定を設けたほうが良いと考える。

また、中国では、広告の内容は真実でなければならない等、広告の内容を規制する法令に加えて、広告の挿入タイミングや時間的長さについても、法規制や業界慣例があるため、ライセンサーにこれらを漏れなく遵守させるべきである。

(8) 著作権の帰属

1. カットニング・編集後のライセンス映画、ライセンス映画の配給、上映のために制作されたプロモーションビデオ、ポスター等のプロモーション宣伝材料の著作権は、全て甲に帰属し、乙はいかなる権利も有しないものとする。
2. 乙がライセンス映画のために制作する中国語簡体字字幕の著作権は、乙に帰属するが、乙は本契約に定めるライセンス権利を行使する目的でのみ字幕を使用し、ライセンス期間の満了後、又は、本契約の終了後において、甲の事前の書面による同意なしに、乙は字幕を一切使用しないものとする。

[中文]

1. 剪辑、编辑后的授权电影、为授权电影发行放映而制作的宣传片、海报等宣传推广材料的著作权归属于甲方，乙方对此不享有任何权利。

2. 乙方为授权电影制作的中文简体字幕的著作权归乙方所有，但乙方仅能出于行使本合同项下的授权权利之目的使用字幕，在授权期限届满或本合同终止后，未经甲方事先书面同意，乙方不得对字幕进行任何使用。

<解説>

詳しくは、3-2 動画配信ライセンス(7)の解説を参照されたい。

(9) 権利被侵害対応

1. 乙は、海賊版等の権利侵害の発生を防止するため、ライセンス映画を保護するあらゆる合理的な措置を講じるものとする。海賊版などの権利侵害が発生した場合、映画の興行収入への影響を防止するため、乙は速やかに甲に通知するとともに、積極的に権利保護措置（弁護士書簡の送付、行政摘発、提訴などが含まれるが、これらに限られない。）を講じ、甲は乙の権利保護に必要な協力を行うものとする。乙が権利保護を怠った場合、甲は自身の名義（必要な場合は乙の名義。）で自ら権利侵害に対して権利保護措置を講じることができる。
2. 前項に規定する権利保護に必要な費用（以下、「権利保護費用」という。）は、第●条第1項のその他のコストに計上し、権利保護により獲得した賠償金、和解金などの収入については、第●条第1項のその他の収入に計上する。権利保護費用は、乙が前払いするものとする。甲が前項の規定に基づき権利保護への協力を行ったり、自ら権利保護措置を講じたりした場合、乙は甲が立て替えた権利保護費用を速やかに甲に支払うものとする。

[中文]

1. 乙方应采取一切合理措施保护授权电影以防止盗版等侵权行为的发生。如发生盗版等侵权行为的，乙方应及时通知甲方并积极采取维权措施（包括但不限于发送律师函、行政投诉、提起诉讼等），以防止授权电影的票房收入受影响，甲方对乙方的维权予以必要协助。如乙方怠于维权的，甲方可以以其名义（必要时以乙方名义）自行对侵权行为采取维权措施。
2. 前款规定的维权所需费用（以下称“维权费用”）计入第●条第1款的其他成本中，通过维权所获得的赔偿金、和解金等的收入计入第●条第1款的其他收入中。维权费用应由乙方先行支付，如由甲方根据前款规定进行维权协助或自行采取维权措施的，乙方应将甲方垫付的维权费用及时支付给甲方。

<解説>

前述の通り、海賊版の流通は映画の興行収入に大きく影響するため、予防策の実施をライセンスシーに義務付けるべきである。また、万が一、海賊版が発生した場合、迅速な権利行使が必要とされるが、日本側ライセンスが適時に情報を把握し対策を講じることは難しいため、映画配給の場合の権利行使は、原則、中国側ライセンスシーにメインで対応させたほう

がよい。更に、ライセンシーが権利行使を怠る可能性を想定し、予め、ライセンサーも権利行使可能であること、その場合の費用はライセンシーが負担することを規定しておくことが望ましい。

(10) 商標等の登録行為の制限

乙は、自身又は第三者を通じて、いかなる国又は地域においても、ライセンス映画、その映画構成要素及び映画タイトルなどに関して、商標登録出願、著作権登録、その他のいかなる知的財産権の登録又は出願も行ってはならない。

[中文]

乙方不得自行或通过第三方在任何国家或地区对授权电影、电影构成要素、电影片名等进行商标注册申请、著作权登记或进行其他任何知识产权的注册或登记。

<解説>

詳しくは、3-2 動画配信ライセンス(9) 商標等の登録行為の制限の解説を参照されたい。

(11) 両当事者の義務

(甲の義務)

1. 甲は、乙に第●条の授権を行うための完全な権利を有し、甲の知る限り、ライセンス映画が、いかなる第三者の知的財産権等の権利も侵害していないことを保証しなければならない。
2. 本契約の締結からライセンス映画の上映開始後●ヶ月以内において、甲は、自身又は第三者に授権して、ライセンス地域でネットワーク、テレビ（有線・無線を含む。）及びその他のいかなるチャンネル及びメディアを通じて、ライセンス映画を放送したり、ライセンス映画の映像製品の出版・配給を行ったりしないと保証しなければならない。
3. . . .

[中文]

1. 甲方保证，拥有向乙方进行第●条授权的完整权利，在甲方已知范围内，授权电影没有侵犯任何第三方的知识产权等的权利。
2. 甲方保证，从本合同签订后至授权电影上映开始后●月内，甲方不会自行或授权任何第三方在授权区域内通过网络、电视（包括有线或无线）及其他任何渠道及媒体播放授权电影，也不会进行授权电影音像制品的出版发行。

3. . . .

<解説>

3-2 動画配信ライセンス(10)両当事者の解説を参照されたい。また、日本と同様に、映画の場合、興行収入に影響しないよう、ライセンサーは、上映してから一定の期間内は、映画の動画配信、テレビ放送、DVD等の映像製品の販売を行わないと保証することを求められることが多い。

(乙の義務)

1. 乙は、ライセンス権利を行使する際にライセンス地域内で適用される法令及び監督官庁の関連する要求を遵守し、ライセンス権利の行使に必要な資格を有し、かつ、自身の費用負担において、ライセンス地域内でライセンス映画を上映するために必要な許可、認可又は同意（映画上映許可証含む。）を申請し取得することを保証しなければならない。
2. 甲の責めに帰すべき事由を除き、乙はライセンス権利を行使する際に第三者の知的財産権等の権利を侵害しないことを保証しなければならない。
3. . . .

[中文]

1. 乙方保证，在行使授权权利时遵守授权区域内适用的法律法规以及监管机关的相关要求，拥有行使授权权利的必要资质，并且应以其费用申请、获取于授权区域内放映授权电影的必要许可、准予或同意（包括《电影片公映许可证》），并负担相应费用。
2. 除归责于甲方事由造成的以外，乙方应保证在行使授权权利时不会侵害任何第三方的知识产权等的权利。
3. . . .

<解説>

動画配信ライセンスと同様、中国で映画配給、上映事業に従事するために、事業者は映画配給許認可、映画上映許認可等を取得する必要がある、映画に対しては事前に中国政府の検閲を受けなければならない。これらの許認可が一つでも欠けると、映画の配給上映は実現できず、ライセンサー側は本来取得できたはずのレベニューシェア等の収益が取得できなくなる恐れがあるため、配給・配信するための許認可の保有や取得をライセンサーに保証させるべきである。

知的財産権等の非侵害義務については、3-2 動画配信ライセンス(10)の解説を参照されたい。

(12) 授權証の発行

甲は、乙が合理的に要求するライセンス権利の行使に必要な授權証を発行する。授權証記載の事項と本契約の内容に矛盾がある場合、本契約の内容にしたがって解釈されるものとする。ライセンス期間の満了又は本契約の終了後、乙は速やかに甲に授權証を返還しなければならない。

[中文]

甲方向乙方出具乙方合理要求的行使授权权利所需要的授权书。若授权书中记载的事项与本合同内容不一致，应依据本合同的内容进行解释。授权期限届满或本合同终止后，乙方应及时向甲方返还授权书。

<解説>

3-2 動画配信ライセンス(11)の解説を参照されたい。

(13) その他の一般条項

(秘密保持)

甲及び乙は、相手方から提供を受けた技術上又は営業上その他商業上の情報については、第三者に対し、開示又は漏洩してはならないものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する情報についてはこの限りではない。

- (1) 秘密保持義務を負うことなく既に保有している情報
- (2) 相手方から提供を受けた情報によらず、独自に開発した情報
- (3) 秘密保持義務を負うことなく第三者から正当に入手した情報
- (4) 本契約に違反することなく、かつ受領の前後を問わず公知となった情報
- (5) 開示することに関し、相手方より事前の書面による承諾があった情報
- (6) 法令により開示することが義務づけられた情報

[中文]

甲方或乙方均不得将自对方当事人处取得的技术信息、经营信息或其他商业信息向第三方进行披露或泄露。但是，符合以下各项任意一项的信息，不在此限：

- (1) 己方无需承担保密义务而已持有的信息；
- (2) 与对方当事人提供的信息无关的，独自开发的信息；
- (3) 自不承担保密义务的第三方处合法取得的信息；
- (4) 不论接收前后，不因己方违约而为公众知悉的信息；
- (5) 就披露相关事宜取得对方当事人事先书面同意的信息；
- (6) 根据法律法规规定负有披露义务的信息。

(解除)

1. 甲及び乙は、相手方が本契約で定める事項に違反し、当該違約当事者に対して15日の期間を定めて催告したが、当該違反が是正されなかった場合、違約当事者に対する書面による通知をもって本契約の一部又は全部の解除を行うことができる。
2. 甲及び乙は、相手方が次のいずれかに該当する場合には、相手方に対して催告をすることなく、直ちに本契約を解除することができる。
 - (1) 債務超過、支払不能、破産、解散又はこれに類する状態となった場合
 - (2) 監督官庁より営業許可取消、営業停止処分を受け、又は、その他本契約の履行に必要な資格を取り消された場合
 - (3) 資本減少・合併・解散・営業の廃止又は営業の全部若しくは重要な一部の譲渡の決議を行い、その他資産・信用若しくは事業に重大な変更を生じた場合
3. 乙が、●年●月●日までにライセンス映画を上映できない場合、又は、乙が当該期限までにライセンス映画を上映できないと甲が合理的に判断した場合、甲は乙に対する書面による通知をもって本契約の一部又は全部の解除を行うことができる。
4. 甲及び乙は、自身が前3項の事由に該当する場合、相手方に対し負担する一切の金銭債務につき、相手方から解除の意思表示をされなくても当然に期限の利益を喪失し、直ちに弁済を行うものとする。
5. 第1項から第3項の規定に基づき、甲が本契約を解除した場合、甲は、受領済みの最低保証金及びレベニューシェアを返還することを要しない。
6. 本条に基づく契約の解除は、損害賠償請求権の行使を妨げるものではない。

[中文]

1. 对方当事人违反本合同项下规定，虽经甲方或乙方催告该违约方当事人在15日内予以纠

正，但该违约方仍未纠正的，甲方或乙方均有权在向该违约方当事人发出书面通知后，解除本合同的全部或部分。

2. 对方当事人符合下述任一情形的，甲方或乙方均有权不经向对方当事人进行催告即可立即解除本合同：
 - (1) 发生资不抵债、支付不能、破产、解散或与此类似的情况的；
 - (2) 被监管机关吊销营业执照、遭受监管机关的停业处分，或者被监管机关吊销其他履行本合同所需资质的；
 - (3) 作出减少注册资本、合并、解散、终止经营或者转让全部或部分重要业务之决议，或者其他资产、信用、业务发生重大变更的。
3. 如乙方无法在●年●月●日之前实现授权电影的放映，或甲方合理判断乙方无法在此期限之前实现授权电影的放映的，甲方有权向乙方发出书面通知后，解除本合同的全部或部分。
4. 甲方或乙方其自身符合前三款规定之事由的，即使对方当事人未作出解除之意思表示，其对对方当事人负有的一切金钱债务，亦当然丧失期限利益，应立即进行清偿。
5. 甲方根据第 1 款至第 3 款的规定解除本合同的，无须返还已取得的保底授权费及收益分成。
6. 根据本条规定解除合同的，不妨碍损害赔偿请求权的行使。

(損害賠償)

甲及び乙は、本契約の履行に関し、相手方の責めに帰すべき事由により損害を被った場合は、相手方に対し損害賠償を請求できる。

[中文]

甲方或乙方就本合同之履行，因应归责于对方当事人之事由而遭受损害的，有权就其遭受的损害，要求对方当事人予以赔偿。

(不可抗力)

甲及び乙は、地震、台風、水害、火災、戦争、感染症の流行その他の予見不能で、かつその発生及び結果を防止又は回避することができない不可抗力によって発生した、本契約の義務（金銭支払い義務を除く。）の履行不能又は履行遅延について、違約責任を負わないものとする。不可抗力を主張する一方当事者は、不可抗力事由及びその予測される継続期間について、相手方に速やかに通知し、かつ不可抗力事由が本契約の義務の履行にもたらす不利な影響について軽減する努力を尽くさなければならない。不可抗力事由が発生した場合、ライ

センス期間及び本契約に基づく義務（金銭支払義務を除く。）の履行期間は不可抗力の継続期間まで延長されるものとする。当該事由が●ヶ月を超えて継続した場合、不可抗力事由を主張していない一方当事者は、30 日前に不可抗力事由を主張する一方当事者に対する書面による通知により本契約を解除できる。

[中文]

甲方或乙方因地震、台风、水灾、火灾、战争、传染病的流行或其他无法预见，且其发生或结果无法防止或无法避免的不可抗力事件，陷入本合同义务（金钱支付义务除外）之履行不能或迟延履行，不承担违约责任。主张不可抗力的一方必须及时通知另一方所发生的事件及其预计的持续期，并尽己方勤勉的努力来减轻不可抗力事件对己方履行合同义务所造成的不良影响。在不可抗力事件发生时，授权期限及义务（金钱义务除外）履行期限按不可抗力持续期限予以延长，但是，如果该类事件持续超过●个月，非主张不可抗力一方可以提前 30 日书面通知主张不可抗力一方解除本合同。

（権利義務等の譲渡禁止）

甲及び乙は、相手方の事前の書面による承諾なく、本契約の契約上の地位を第三者に承継させ、あるいは本契約から生じる権利義務の全部又は一部を第三者に譲渡し若しくは引き受けさせ又は担保に供してはならない。

[中文]

未经对方当事人事先书面同意，甲方或乙方均不得将本合同项下其合同当事人地位继受给第三方，或者将本合同项下权利义务的全部或部分转让给第三方或让第三方承担、或为第三方提供担保。

（通知）

本契約に関連して各当事者が行う通知は、郵便、ファックス、電子メールによるものとし、相手方の以下の住所に行うものとする。

甲：

《住所を記入》

《ファックス番号を記入》

《E-mail アドレスを記入》

乙：

《住所を記入》

《ファックス番号を記入》

《E-mail アドレスを記入》

[中文]

各方当事人应以邮政、传真、电子邮件的形式，向对方的以下住所地址发送与本合同有关的通知。

甲方：

【填写地址】

【填写传真号码】

【填写电子邮箱】

乙方：

【填写地址】

【填写传真号码】

【填写电子邮箱】

(準拠法)

本契約の締結、効力、解釈、履行及び紛争の解決は、中華人民共和国の法律を適用する。

[中文]

本合同的签订、效力、解释、履行及争议解决，适用中华人民共和国法律。

(紛争解決)

本契約に関連する一切の紛争は、甲乙の協議により解決するものとし、協議により解決できない場合には、中華人民共和国北京市にある中国国際経済貿易仲裁委員会により、仲裁申立

時における当該委員会の有効な仲裁規則に基づき仲裁を行うものとする。仲裁判断は終局的なものであり、全ての仲裁の当事者に対して拘束力を有する。

[中文]

与本合同有关的一切争议，由甲乙双方协商解决。经协商无法解决的，应由位于中华人民共和国北京市的中国国际经济贸易仲裁委员会，根据提交仲裁申请时该仲裁委员会有效的仲裁规则进行仲裁。仲裁裁决均为终局裁决，对所有仲裁当事方均具约束力。

(言語)

本契約は、日本語にて作成されるものとする。本契約の中国語訳が作成され、本契約と中国語訳との間で解釈に齟齬が生じた場合、日本語版を優先する。

[中文]

本合同用日文制作。同时制作中文译本，当日文合同与中文译本的解释不一致时，以日文版优先。

<解説>

一般条項について、映画配給の場合、以下の2点について注意する必要がある。

中国で毎年上映できる海外映画に本数制限⁷があること、海外映画の検閲が厳しく行われていること、映画の配給上映は政治的影響を受けやすいことから、契約締結から相当の期間が経ったとしても、ライセンサーが映画の上映許可を取れず、映画が上映できない可能性がある。また、独占ライセンスの関係で、映画上映が終わらないとネット配信等もできないため、上映不能の状況が続けば映画の利用は大きく制限されることになる(検閲や政治的な問題で上映できない場合、動画配信もできない)。これを踏まえて、「乙が、●年●月●日までにライセンス映画を上映できない場合、又は、乙が当該期限までにライセンス映画を上映できないと甲が合理的に判断した場合、甲は乙に対する書面による通知をもって本契約の一部又は全部の解除を行うことができる。」といった、上映期限を理由とした解除事由を入れることを検討すべきである。

⁷ 年間70作品程度で抑えられてきたが、近年、これが緩和されて、2019年11月時点で110本近くに達している。

昨今、コロナウイルスを理由として、中国では、映画を上映できない状況が長く続いた。このような不可抗力事由と呼べる事象が発生する場合、ライセンス料（全部又は一部）を支払ったライセンシーとしては契約を継続しライセンス期間の延長を希望する一方、利益を最大限にしたいライセンサーとしては、短期間に上映の見込みがないと判断した場合、早めに契約を終了し、ネット配信等その他の利用に進むことを希望する場合があるだろう。後日紛争にならないよう、不可抗力事由が発生する場合、条項例のように、ライセンス期間の延長や契約終了の取り扱いの条件について予め合意のうえ、契約書に規定することが望ましい。

3-4 ゲーム化ライセンス契約の条項例

ここでは、日本企業甲が著作権を有するアニメ著作物を原作として、中国ゲーム企業乙がゲームを製作して配給、運営することを想定し、それぞれの条項例を示すとともに、主なポイントを概説する。

(1) 定義

本契約における用語の定義は以下の通りである。

1. ライセンスアニメ：以下のアニメ著作物を指す。

アニメ名称：●●●●●

話数：●話

毎話時間：●分間

監督：●●●●●

製作言語：日本語

2. ライセンスアニメの構成要素：ライセンスアニメの名称、ストーリー、キャラクター、キャラクター名称、キャラクター間の関係、シーン設定、道具設定、セリフ、その他甲の書面による同意を得たアニメの構成要素。
3. モバイルゲーム：モバイル電子設備（携帯電話、タブレット、スマートテレビ、ウェアラブルデバイス、その他のモバイル設備が含まれるが、これらに限られない。）上で動作するオンラインゲームを指す。

4. 商品化：ユーザーにゲームの使用サービスを提供し、かつサービス料金を受け取る行為を指す。
5. ライセンス地域：中華人民共和国（香港特別行政区、マカオ特別行政区及び台湾地区を除く。）。
6. ライセンス期間：●年●月●日-●年●月●日

[中文]

本合同中の用語的定义如下：

1. 授权动画：指以下动画作品

动画名称：●●●●●

集数：●集

每集时长：●分钟

导演：●●●●●

制作语种：日语

2. 授权动画要素：授权动画的名称、剧情、角色形象、角色名称、角色关系、场景设定、道具设定、台词对话以及其他经甲方书面同意的要素。
3. 移动游戏：是指在移动电子设备（包括但不限于手机，平板电脑，智能电视，智能穿戴装置及其他移动设备）上运行的网络游戏。
4. 商业化运营：指向用户提供游戏使用服务并收取服务费的行为。
5. 授权区域：中华人民共和国（不包括香港特别行政区、澳门特别行政区及台湾地区）
6. 授权期限：●年●月●日-●年●月●日

<解説>

ゲーム化ライセンスの場合、定義条項でライセンス対象、地域、期間を特定することはよくある。ライセンス対象について、ゲームの特徴により、原作そのものの他、個々の構成要素（キャラクター、その名称、ストーリー等。）も対象になることが多い。これに対して、ライセンサーは構成要素の全てに権利を保有していない可能性があり（例えば、アニメに使われている音楽の著作権は JASRAC が管理する場合が多い）、どの構成要素をライセンスできるかを事前に精査する必要がある。

また、最近、中国ゲーム会社は中国国内に限らず、米国、日本、韓国等海外へゲームを配給することも増えており、ライセンス地域に中国以外の国を含むこともよく見られる。

(2) 許諾範囲

1. 甲は、乙に独占的ライセンスを付与し、本契約の規定に基づき、ライセンス地域でライセンス期間において、ライセンスアニメを原作とし、ライセンスアニメ構成要素を使用して、次の条件を満たす一つのモバイルゲーム（以下、「翻案ゲーム」という。）を翻案・開発し、かつ翻案ゲームの開発完了後、その販売・配給・運営・宣伝を行うことを授權し（甲が本条に基づき乙に付与する権利を、以下、「ライセンス権利」という。）、乙は当該授權を受け入れる。また、疑義を避けるため付言すると、両当事者は、●●●●種類以外のゲームについては独占的ライセンスに制限されず、甲は、自身又は第三者に授權して、ライセンスアニメ構成要素を使用し、その他のゲームに翻案できることを確認する。

(1) ゲーム名称：（仮称、乙が配給する際に甲と共同で決定した正式名称に準じる。）

(2) 言語バージョン：中国語簡体字

(3) ゲーム運営プラットフォーム：iOS 及び Android

(4) ゲームの種類：●●●●

[中文]

1. 甲方独占性地授权乙方，按照本合同规定，于授权区域在授权期限内，以授权动画为原作，使用授权动画要素，改编、开发一款符合如下条件的移动游戏（以下称“改编游戏”），并且，在改编游戏开发完成后，对其进行销售、发行、运营、宣传（就甲方根据本条向乙方授予的权利，以下称“授权权利”）。乙方接受该授权。另，未免疑义，甲乙双方确认，除●●●●类型以外的游戏，不受独占性授权的限制，甲方可以自行或授权他人使用授权动画要素改编成其他任何游戏。

(1) 游戏名称：●●●●（暂定名，具体以乙方发行时与甲方共同确定的正式名称为准）

(2) 游戏版本语言：中文简体

(3) 游戏运行平台：iOS 及 Android

(4) 游戏类型：●●●●

<解説>

ゲーム化の場合、独占的ライセンスになることが多いが、独占の範囲をどこまで設定するのかについては検討を要する。例えば、ライセンシーにとって、独占に及ぶゲームの種類を、

全種類ではなく一部の種類に限定可能な場合がある。また、モバイルゲームは一般的にライフサイクルが短いので、リリースされてから一定の期間が経過すれば、同じ著作物で翻案された他のゲームの配給、運営が許容されることがあり、その場合、独占期間をライセンス期間より短く設定することが可能である。このように、ライセンシー側のニーズを踏まえつつ、独占による縛りを最小限にするよう、ライセンス範囲を十分に検討し、適正に設定することが望ましい。

(3) 再許諾

乙は、本契約に定めるライセンス権利の全部又は一部を第三者にサブライセンスしようとする場合、サブライセンシーたる第三者、サブライセンスの内容について、事前に甲の書面による承諾を得ない限り、サブライセンスを行ってはならない。また、甲の書面による同意を得たサブライセンスについて、乙はサブライセンスを受けた第三者に本契約の関連規定を厳格に遵守させ、かつ当該第三者の行為について一切の責任を負うものとする。

[中文]

如乙方欲将本合同项下的授权权利的全部或部分转授权给第三方的，应就接受转授权的第三方、转授权的内容获得甲方的事先书面同意，否则不得进行转授权。就获得甲方书面同意的转授权，乙方应让接受转授权的第三方严格遵守本合同相关规定，并对该等第三方的行为向甲方承担一切责任。

<解説>

ゲームの開発・制作については一定の制作能力が必要とされるため、翻案ゲームの品質を確保するため、ライセンサーの承諾がない限り、原則として、ライセンシーによる再許諾は禁止されるべきである。一方、ライセンシーがゲームの配給、運営、宣伝等を全て自ら実施することは事実上不可能な場合もあるため、これらの再許諾を許容することも考えられる。この場合においても、ライセンシーに、再許諾先にライセンス契約の関連義務を遵守させ、再許諾先の行為に対して責任を負うことを義務付けるべきである。

(4) ライセンス料

(最低保証金)

1. 乙は、第●条のライセンス権利の授権の最低保証金として、●人民元(税込)を支払う。乙は、●年●月●日までに、最低保証金を甲の指定する銀行口座に振込送金して支払う。

2. 中華人民共和国において賦課された税金は乙が納付し、かつ、納付証明を速やかに甲に提出するものとする。
3. 最低保証金が期限通りに支払われない場合、1日遅延するごとに、乙は、遅延の対象となる金額の0.1%を、甲に対し違約金として支払う。
4. 甲の指定口座は以下の通りであり、振込送金にかかる手数料は、乙の負担とする。
口座名義：●●●●●
口座開設銀行：●●●●●
支店名：●●●●●
銀行口座番号：●●●●●
銀行住所：●●●●●
5. 第1項の規定に基づき甲に支払われた最低保証金は、理由の如何を問わず返還されないものとする。

[中文]

1. 乙方应向甲方支付●人民币（含税），作为第●条规定的授权权利的授权的保底授权费。乙方应于●年●月●日前，将保底授权费汇至甲方指定的银行账户。
2. 乙方应缴纳在中华人民共和国内产生的税费，并及时向甲方提交缴纳证明。
3. 若乙方未能如期支付保底授权费的，每延迟一日，乙方应按照延迟金额的0.1%向甲方支付违约金。
4. 甲方指定的银行账户如下，因银行转账产生的手续费，由乙方承担。
账户名义：●●●●●
开户银行：●●●●●
分行名称：●●●●●
银行账号：●●●●●
银行地址：●●●●●
5. 根据第1款规定向甲方支付的保底授权费，不论理由如何均不予返还。

(レベニューシェア)

1. 乙は、前条に規定する最低保証金のほか、毎四半期末日までに得た翻案ゲームの運営純

※ 本 PDF はあくまで契約書締結の解説のために制作されており、そのまま使用することを前提に作られておりません。これらの書式のご利用について当機構は責任を負いかねますので、ご利用者の責任においてご利用いただきますようお願いいたします。

利益について、甲：乙＝●：●の割合で分配し、その翌月末日までに甲の指定する銀行口座に振り込み送金して支払う。ただし、前条第1項の規定に基づき支払われた最低保証金は、当該純利益の甲への分配に充当し、最低保証金を超える分配分が発生したときから支払いを行うものとする。

運営純収益とは、運営総収入からチャンネルコストを差し引いた収入を指す。

運営総収入とは、翻案ゲームの販売・配給・運営により取得した全ての収入を指す。これには、乙が、自身又は第三者のプラットフォームを通じて販売するゲームポイントカード（実物、仮想又はあらゆるチャンネルで販売されるゲームポイントが含まれるが、これらに限られない。）、仮想アイテム（実物、仮想又はあらゆるチャンネルで販売されるゲーム中の仮想アイテム、道具が含まれるが、これらに限られない。）、有料でダウンロードされたゲームの販売収入、ユーザーのクリックを誘導するゲーム内のバナー広告収入、又は、その他のプロモーションにより取得した広告収入が含まれるが、これらに限られない。ただし、チャージ関連インターフェースのチャージ情報送信のタイムアウト、若しくは、その他の原因により、ユーザーのチャージが失敗した貸倒部分、システムダウンにより発生したゲームポイントの補償、休日のポイント付与サービス、又はイベントによる贈呈部分は運営総収入には含まれない。

チャンネルコストとは、翻案ゲームの商品化の過程において、第三者に支払う次の費用を指す。(i)ユーザーへのゲームサービスの販売及び提供等で第三者決済サービスを使用するにあたり、当該第三者に対して支払うサービス費用又はマージン。(ii)翻案ゲームを第三者のプラットフォームを通して販売、配給、運営、宣伝を行うために、当該第三者プラットフォームにより徴収されるレベニューシェア又は費用。

乙は、チャンネルコストの合理性及び真実性を保証し、チャンネルコストを運営総収入の●%以内に抑えるものとする。チャンネルコストが●%を超過した場合、甲への利益配分の際に当該超過部分を控除してはならない。ただし、事前に甲の書面による同意を得ている場合はこの限りではない。

2. 前条第2項から第4項の規定は、前項の規定に基づく甲への支払いに準用する。

[中文]

1. 除了前条规定的保底授权费之外，就截止每个季度最后一日改编游戏运营净收入，乙方应按照甲方：乙方＝●：●的比例向甲方分配该收入，并于该季度结束后的次月最后一日之前，汇至甲方指定的银行账户。但是，根据前条第1款规定支付的保底授权费，应充当向甲方分配的净收入，当向甲方分配的净收入超过保底授权费时，才开始向甲方支付收入分成。

运营净收入是指，运营总收入扣除渠道成本后的收入。

运营总收入是指，因游戏的销售、发行、运营所取得的所有收入，包括但不限于通过乙方自有或第三方平台销售游戏点数卡（包括但不限于通过实体、虚拟或任何渠道所销售的游戏点数）、虚拟道具（包括但不限于通过实体、虚拟或任何渠道所销售的游戏中的虚拟装备、道具）、付费下载的游戏购买收入及在游戏中内嵌广告推广条并引导用户主动点击，或其他推广形式而获得的广告收入合计取得的销售总额。其中，因充值业务相关接口返回

充值信息超时或其他原因引起的用户充值扣费失败的坏账部分，及系统宕机产生的游戏点数的补偿，假日派送、活动赠送部分不计入运营总收入。

渠道成本是指，改编游戏商业化运营过程中，需向第三方支付的费用：(i) 为向用户销售和提供游戏服务等原因使用第三方支付服务，而需要向第三方支付的服务费用或佣金；及(ii) 改编游戏因通过第三方平台销售、发行、运营或宣传，而由第三方平台运营商收取的分成款或费用。乙方应保证渠道成本的合理性及真实性，并将渠道成本控制在运营总收入的●%以内，如渠道成本超出●%的，则超出部分不得在向甲方分配收入时扣除，但是事先征得甲方书面同意的不受此限。

2. 前条第 2 款至第 4 款的规定，适用于根据前款规定向甲方进行的支付。

(報告書・監査)

1. 乙は、前条第 1 項に規定するレベニューシェアの算定のため、翻案ゲーム商品化開始後の毎月末日から 30 日以内に、運営総収入、チャネルコスト、甲の利益配当等の各費目を記載した計算報告書を甲に提出し、その承認を得なければならない。
2. 乙は、前項に規定する計算報告書に記載される各データの真実性及び正確性を保証する。
3. 乙は、第 1 項に規定する計算報告書に関して、計算の基礎となる帳簿を作成して関連書類とともに保管し、本契約の有効期間中及び契約終了後 5 年間、甲が必要と認めたときは、甲又は甲が指定する第三者に対して、当該帳簿及び関係書類を閲覧、謄写させるものとする（以下、「監査」という。）。
4. 監査により、乙が支払ったレベニューシェアが実際に支払うべきレベニューシェアより少ないことが発見された場合、乙は直ちに甲にその差額分を補填し、かつ●条第 3 項の規定に基づき甲に違約金を支払うものとする。差額が既に支払った収益の 5%に達した場合、乙は当該監査費用（会計士費用などが含まれるが、これらに限られない。）を負担するものとする。

[中文]

1. 为根据前条第 1 款规定计算收入分成，乙方应当于改编游戏商业化运营开始之后的每月最后一日起 30 日内，向甲方提交记载了运营总收入、渠道成本、甲方收入分成等经费项目的计算报告书，并获得甲方的同意。
2. 乙方保证，前款规定的计算报告书的各项数据均真实、正确。
3. 乙方应编制作作为第 1 款规定的计算报告书的计算基础的账簿，并与相关文件一同保管。在本合同有效期间以及本合同终止后 5 年内，若甲方认为必要时，乙方应当让甲方或甲方指定的第三方，查阅、誊写该账簿以及相关文件（以下称“审计”）。
4. 如任何审计显示乙方已支付的收入分成少于应支付的收入分成的，乙方应立即向甲方补足差额部分，并按●条第 3 款的规定向甲方承担违约金。如差额达到已支付收入分成的

5%的，则乙方应向甲方承担审计成本（包括但不限于会计师费用等）。

<解説>

ゲーム化の場合、ライセンス料の設定方法は、その他のコンテンツライセンスと同様に、著作権料をワンショットで受領する売切方式と運営収益ベースのランニングロイヤリティの2種類があり、条項例で紹介したのは后者である。運営収入を配当する際にチャンネルコストを控除することは一般的であるが、中国の場合、ゲームの配給方法によりチャンネルコストは日本側ライセンシーの想像を超えて高くなる可能性があるため、認識の齟齬をなくするため、ライセンサーとしては、事前にどれくらいのチャンネルコストを控除するか、その合理性を確認のうえ、予め契約書に規定しておくことが望ましい。

送金時の税金支払い、遅延損害金、監査については、3-1 実写化ライセンス契約(4)の解説を参照されたい。

(5) 素材の引き渡し

1. 甲は最低保証金の受領後●日以内に、別紙●に規定された翻案ゲームの開発、運営、宣伝等に必要に関連素材を乙に提供しなければならない。乙は素材の受領後●日以内に検収を行い、素材の瑕疵又は欠落を発見した場合、甲に対して具体的な瑕疵又は欠落の箇所を指摘した上で、甲に修正又は補充を要求することができる。乙が期限を過ぎても修正又は補充を要求しない場合、当該素材は検収に合格したものとみなす。素材の提供に必要な費用は乙が負担するものとする。
2. 甲が乙に提供する素材の所有権・知的財産権など全ての権利は、甲に帰属するものとする。本契約の終了後、乙は甲の指示に従い、自身で費用を負担し、甲が本契約に基づき提供した全ての素材（派生物及び複製物を含む。）を返還又は破棄し、かつ返還又は破棄の事実を説明する書面（乙社印を押印したもの。）を甲に提供する。
3. 乙は本契約の履行以外の目的で甲が提供する素材（派生物及び複製物を含む。）を使用してはならない。乙は素材の滅失、毀損、盗難、漏洩など（以下、総称して「漏洩等」という。）の発生を防ぐため、これらの素材を厳重に保管しなければならない。素材の漏洩等が発生した場合、乙は、直ちにその費用にて救済措置を講じるとともに、甲に通知し甲から指示があれば、当該指示にしたがって対応しなければならない。

[中文]

1. 甲方应于收到保底授权费后●日内，向乙方提供附件●所列的改编游戏开发、运营、宣传等所需的相关素材。乙方应于收到素材后●日内进行验收，若经乙方验收后发现素材有瑕疵或缺失的，乙方可在向甲方指出具体的瑕疵或缺失处之后，要求甲方进行更正或补充。若乙方逾期未要求更正或补充的，则视为验收合格。素材提供所需费用由乙方负担。

2. 甲方提供给乙方的素材的所有权、知识产权等所有权利仍归甲方所有。本合同终止后,乙方须根据甲方的指示,自行负担费用返还或销毁甲方根据本合同交付的所有素材(包含复制物、衍生物),并就返还或销毁事实向甲方出具加盖公章的书面说明。
3. 乙方不得出于履行本合同以外的目的使用甲方提供的素材(包含复制物、衍生物),乙方应严格保管该等素材,以防止素材的灭失、毁损、偷盗、泄露等(以下统称“泄露等”)事故的发生。若素材发生泄漏等事故的,乙方应立即以其费用采取补救措施并通知甲方,如甲方对此有指示的,乙方应按照甲方指示进行应对。

<解説>

詳しくは、3-2 動画配信ライセンス契約(5)の解説を参照されたい。

(6) スケジュール

乙は、別紙の●スケジュールを厳格に遵守し、翻案ゲームの開発、販売、配給、運営、宣伝を行うものとする。乙は、やむを得ない事由でスケジュールの変更が必要な場合、速やかに甲に通知し、甲と十分に協議を行い、甲の同意を得た上で、スケジュールを変更することができる。また、事前に甲の書面による同意を得ている場合を除き、翻案ゲームの商品化開始日は●年●月●日を経過しないものとする。

[中文]

乙方应严格按照附件●的日程,进行改编游戏的开发、销售、发行、运营、宣传。如出于不得已的事由需要变更日程的,应及时通知甲方,在与甲方充分协商并征得甲方同意后,可以变更日程。另,除事先获得甲方书面同意外,改编游戏的商业化运营日期不得晚于●年●月●日。

<解説>

資金調達や社内方針・体制変更等の事情により、ライセンシーがゲーム化ライセンスを受けてから直ちにゲーム開発に着手しない、又は、途中でプロジェクトが止まり、翻案ゲームがリリースされないままにライセンス期間を徒過してしまうことがある。この場合、ライセンサーとして、本来受領できるはずであったレベニューシェアが受領できないことに加え(ランニングロイヤリティの場合。)、ゲームの配給による原作の認知度・知名度の拡大という利益も失ってしまう。このような事態に陥らないよう、翻案ゲームの開発・配給・運営等のスケジュールを予め確定のうえ、ライセンシーに遵守義務を課す必要がある。一方、中国でのゲームの配給・運営に必要な許認可の発行政策には不安定性があり、許認可の発行が一

時的に中止されたり、その取得難易度が上がったりすることがある⁸。このようなやむを得ない事情に備え、ライセンサー側は決定権を握りつつも、スケジュール変更の余地を残しておくことが望ましい。

(7) 監修手続き

1. 乙は、翻案ゲームの以下の内容について甲の監修を受け、甲の書面による承諾を得るものとする。甲は乙の監修申請を受けてから●日以内（以下、「監修期間」という。）に監修を行い、修正意見を書面で乙にフィードバックするものとする。乙は、甲の書面による承諾を得ずに、翻案ゲームの販売、配給、運営、又は、ゲームの宣伝資料の使用をしてはならない。ただし、監修期間を超えても、甲が書面で修正意見をフィードバックしない場合、監修を通過したものとみなす。具体的な状況に応じて、監修のため、甲は乙に制作物の日本語版の提出を求める権利を有する。この場合、監修期間は、乙が日本語版を提供した後から起算する。監修に必要な一切の費用は乙が負担するものとする。
 - (1) ゲーム内容及び構成要素。具体的には、ストーリー、画像設計、3Dモデル、動作、セリフ、吹き替え、音楽、動画などが含まれるが、これらに限られない。
 - (2) ゲームの各バージョン。具体的には、Demoバージョン、版号⁹申請バージョン、各テストバージョン、正式リリースバージョンなどが含まれるが、これらに限られない。
 - (3) ゲームの宣伝資料。具体的には、プロモーションビデオ、ポスター、報道などが含まれるが、これらに限られない。
 - (4) その他の甲が合理的に要求する内容。
2. 乙は、翻案ゲーム及び翻案ゲームの宣伝資料に対して、甲の指定した方法で著作権表示を行うものとする。

[中文]

1. 乙方应就改编游戏的以下内容接受甲方的监修并获得甲方的书面同意，甲方应在收到乙方的监修申请后●个日内（以下称“监修期”）进行监修并将修改意见以书面形式反馈给乙方。在获得甲方书面同意前，乙方不得销售、发行、运营改编游戏或使用游戏宣传材料。但若超过监修期甲方仍未以书面形式反馈修改意见的，视为通过监修。根据具体情况，甲方有权要求乙方提交以下内容的日文版以供监修，此时监修期自乙方提供日文版后开始起算。监修所需费用由乙方承担。

⁸ 2018年3月以降、中国政府が国産・海外ゲーム許認可の発行を一時停止したため、許認可発行件数は激減した。政府部門の組織変更の影響、青少年のゲーム熱中が社会問題化したことなどが主要な原因とされている。

⁹ ゲーム許認可である。

- (1) 游戏内容及构成要素，具体包括但不限于剧情、图像设计、3D 模型、动作、台词、配音、音乐、动画视频等；
 - (2) 各个游戏版本，具体包括但不限于 Demo 版、版本号申請版、各个测试版本、正式上线版本等；
 - (3) 游戏宣传材料，具体包括但不限于宣传片、海报、报道等；
 - (4) 其他甲方合理要求的内容
2. 乙方应在改编游戏及改编游戏的宣传材料上，按照甲方指定的方式进行版权声明的标注。

<解説>

実写化ライセンスと同じく、ゲーム化ライセンスの場合、ライセンシーの制作物の内容やクオリティは原作のイメージに影響を与える可能性があるため、ライセンサーがゲームの各制作物の内容を確認し、必要に応じて修正を求めることができる旨の規定を設けるべきである。また、ゲームの場合、制作物が多いため、全てを監修するとライセンサーの負担が大きい他、監修に時間がかかりゲームのリリースが遅れる可能性もある。そこで、ライセンサーが予めゲーム翻案の遵守事項を記載したマニュアルを作成してライセンシーに遵守させるとともに、ライセンサーは主要なタイミング（例えばゲームの各バージョン）においてのみ監修するという対応策も考えられる。

(8) 権利の帰属

1. ライセンスアニメ、ライセンスアニメ構成要素に基づき翻案又は制作された翻案ゲームのあらゆる制作物（キャラクター、ストーリー、動画、名称、画像、宣伝資料などが含まれるが、これらに限られない。）の全ての知的財産権及び合法的権益は甲に帰属するものとする。
2. ライセンスアニメ、ライセンスアニメ要素に基づかない改編又は制作された翻案ゲームに関連するあらゆる作品及び翻案ゲームの要素（ゲームプログラムのソースコード・コンパイラ、ライセンスアニメ・アニメ要素に関係のないキャラクターイメージ・動画・名称・音楽などが含まれるが、これらに限られない。）の全ての知的財産権及び合法的権益は、乙に帰属するものとする。

[中文]

1. 基于授权动画、授权动画要素改编或制作而成的改编游戏的任何制作物（包括但不限于角色形象、剧情、动画视频、名称、图片、宣传材料等）的所有知识产权及合法权益归属于甲方。

2. 非基于授权动画、授权动画要素制作而成的改编游戏的任何制作物（包括但不限于游戏程序源代码、编译程序，与授权动画、动画要素无关的角色形象、动画视频、名称、音乐等）的所有知识产权及合法权益归属于乙方。

<解説>

一つのゲームといっても、キャラクター、ストーリー、動画、音楽、ソフトウェア等、多数の制作物及びその権利が含まれているため、それぞれの権利が誰に帰属するかを契約書にて明記すべきである。

ソフトウェア等、原作・その構成要素によらないものについてはライセンシーに帰属するのは当然であるが、原作・その構成要素に基づき作成されたものについてライセンシーの帰属とすると、制作物（例えばキャラクター）によっては、ライセンサーの今後の二次創作に縛りをつける可能性があるため、できる限りライセンサーの帰属とすることが望ましい。

(9) 権利被侵害対応

1. 乙が本契約に基づき享受するライセンス権利が第三者に侵害された場合、乙は自身の名義で権利保護を行う権利を有する（弁護士書簡の送付、行政摘発、提訴などが含まれるが、これらに限られない。）。乙は、随時、権利保護の状況（侵害業者の情報、実施した権利保護の措置が含まれるが、これらに限られない。）を甲に共有するものとし、甲から権利保護に合理的な指示がある場合（乙に積極的に権利保護措置を実施するよう要請する等。）、乙はそれに従わなければならない。
2. 前項に規定する権利保護に必要な費用（以下、「権利保護コスト」という。）は、乙が負担し、権利保護により獲得した賠償金、和解金などの収入については、全ての権利保護コストを差し引いた後、甲：乙＝●：●の割合で、乙から甲に残りの収入が分配されるものとする。
3. 甲は、合理的な範囲内で第1項に規定する権利保護に必要な協力を行い、これらの協力により一定の費用が発生する場合、権利保護コストとして乙が負担するものとする。

[中文]

1. 乙方根据本合同享有的授权权利被第三方侵权时，乙方有权以其名义进行维权（包括但不限于发送律师函、行政投诉、提起诉讼等）。乙方应随时和甲方共享维权情况（包括侵权業者信息、采取的维权措施等），如甲方对维权有合理指示的（如要求乙方积极采取维权措施），乙方应遵从该等指示。
2. 前款规定的维权所需费用（以下称“维权成本”）由乙方负担，通过维权所获得的赔偿金、和解金等的收入，在扣除全部成本后，乙方应按照甲方：乙方＝●：●的比例向甲方分配该等剩余收入。

3. 甲方在合理范围内对第1款规定的维权进行必要协助，如该等协助需要发生一定费用的，则应作为维权成本由乙方负担。

<解説>

ゲーム化ライセンスの場合の権利被侵害対応について、ライセンシーにメインで対応させることが考えられる。もっとも、ゲーム運営の後期にはゲームの運営収益が初期段階ほど上がらず、権利行使にかかる費用等の関係で、ライセンシーが権利行使を怠ることが想定されるため、ライセンサーはライセンシーに権利行使を求めることができる内容を設けるべきである。

また、権利行使で得られた収入は、レベニューシェアの分配率に応じてライセンサーに配当することが望ましいが、モバイルゲーム等オンラインゲームの場合、権利侵害態様は複雑な場合が多いため（例えば、ゲームの内容は異なるがキャラクター名やそのデザインが類似するなど）、権利行使に要したコストが、得られた損害賠償額より大きい可能性があり（すなわち損になってしまう）、ライセンシーはコストを全て負担する以上、ライセンサーへの収入配当を拒む場合も多い。

(10) 商標等の登録行為の制限

一方当事者は、自ら又は第三者を通して、いかなる国又は地域においても相手方当事者が享受する知的財産権又は合法的権益の名称・著作物・技術について、商標登録出願、著作権登録、その他のいかなる知的財産権の出願又は登録も行ってはならない。

[中文]

一方不得自行或通过第三方在任何国家或地区，就对方享有知识产权或合法权益的名称、作品、技术进行商标注册申请、著作权登记或进行其他任何知识产权的注册或登记。

<解説>

詳しくは、3-2 動画配信ライセンス契約(9)の解説を参照されたい。

(11) 両当事者の義務

(甲の義務)

1. 甲は、乙に第●条の授權を行うための完全な権利を有し、甲の知る限り、ライセンスア

※ 本 PDF はあくまで契約書締結の解説のために制作されており、そのまま使用することを前提に作られておりません。これらの書式のご利用について当機構は責任を負いかねますので、ご利用者の責任においてご活用いただきますようお願いいたします。

ニメ及びその構成要素が、いかなる第三者の知的財産権等の権利も侵害していないことを保証しなければならない。

2. . . .

[中文]

1. 甲方保证，其拥有向乙方进行第●条授权的完整权利，在甲方已知范围内，授权动画及其构成要素没有侵犯任何第三方的知识产权等的权利。

2. . . .

<解説>

3-2 動画配信ライセンス契約(10)の解説を参照されたい。

(乙の義務)

1. 乙は、ライセンス権利を行使する際にライセンス地域内で適用される法令及び監督官庁の関連する要求を遵守し、ライセンス権利の行使に必要な資格を有し、かつ、自身の費用負担において、ライセンス地域内で翻案ゲームの販売・配給・運営を行うために必要な許可、認可又は同意（ゲーム版号を含む。）を申請し取得することを保証しなければならない。

2. 甲の責めに帰すべき事由を除き、乙はライセンス権利を行使する際に第三者の知的財産権等の権利を侵害しないことを保証しなければならない。

3. . . .

[中文]

1. 乙方保证，在行使授权权利时严格遵守授权区域内适用的法律法规以及监管机关的相关要求，拥有行使授权权利的必要资质，并且应以其费用申请、获取于授权区域内开发、销售、发行、运营改编游戏的必要许可、准予或同意（包括游戏版号），并负担相应费用。

2. 除归责于甲方事由造成的以外，乙方应保证在行使授权权利时不会侵害任何第三方的知识产权等的权利。

3. . . .

<解説>

動画配信ライセンスと同様、中国でオンラインゲームの配給・運営に従事するために、事業者は、出版関係¹⁰(ネットワーク出版サービス許可証)やインターネットサービス関係(ICPライセンス)等、複数の許認可を取得する必要がある。更に、ゲーム自体についても事前に中国政府の検閲を受け、出版許認可を得なければならない。許認可を取得しない場合のリスクは3-2 動画配信ライセンス契約(10)の解説を参照されたい。

(12) 授權証の発行

甲は、乙が合理的に要求するライセンス権利の行使に必要な授權証を発行する。授權証記載の事項と本契約の内容に矛盾がある場合、本契約の内容にしたがって解釈されるものとする。ライセンス期間の満了又は本契約の終了後、乙は速やかに甲に授權証を返還しなければならない。

[中文]

甲方向乙方出具乙方合理要求的行使授权权利所需要的授权书。若授权书中记载的事项与本合同内容不一致，应依据本合同的内容进行解释。授权期限届满或本合同终止后，乙方应及时向甲方返还授权书。

<解説>

3-2 動画配信ライセンス契約(11)の解説を参照されたい。

(13) その他の一般条項

(秘密保持)

甲及び乙は、相手方から提供を受けた技術上又は営業上その他商業上の情報については、第三者に対し、開示又は漏洩してはならないものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する情報についてはこの限りではない。

- (1) 秘密保持義務を負うことなく既に保有している情報
- (2) 相手方から提供を受けた情報によらず、独自に開発した情報

¹⁰ 中国において、モバイルゲームを含むオンラインゲームはネットワーク出版物の一種として取り扱われている。

- (3) 秘密保持義務を負うことなく第三者から正当に入手した情報
- (4) 本契約に違反することなく、かつ受領の前後を問わず公知となった情報
- (5) 開示することに関し、相手方より事前の書面による承諾があった情報
- (6) 法令により開示することが義務づけられた情報

[中文]

甲方或乙方均不得将自对方当事人处取得的技术信息、经营信息或其他商业信息向第三方进行披露或泄露。但是，符合以下各项任意一项的信息，不在此限：

- (1) 己方无需承担保密义务而已持有的信息；
- (2) 与对方当事人提供的信息无关的，独自开发的信息；
- (3) 自不承担保密义务的第三方处合法取得的信息；
- (4) 不论接收前后，不因己方违约而为公众知悉的信息；
- (5) 就披露相关事宜取得对方当事人事先书面同意的信息；
- (6) 根据法律法规规定负有披露义务的信息。

(解除)

- 1. 甲及び乙は、相手方が本契約で定める事項に違反し、当該違約当事者に対して15日の期間を定めて催告したが、当該違反が是正されなかった場合、違約当事者に対する書面による通知をもって本契約の一部又は全部の解除を行うことができる。
- 2. 甲及び乙は、相手方が次のいずれかに該当する場合には、相手方に対して催告をすることなく、直ちに本契約を解除することができる。
 - (1) 債務超過、支払不能、破産、解散又はこれに類する状態となった場合
 - (2) 監督官庁より営業許可取消、営業停止処分を受け、又は、その他本契約の履行に必要な資格を取り消された場合
 - (3) 資本減少・合併・解散・営業の廃止又は営業の全部若しくは重要な一部の譲渡の決議を行い、その他資産・信用若しくは事業に重大な変更を生じた場合
- 3. 甲及び乙は、前2項の事由に該当する場合、相手方に対し負担する一切の金銭債務につき、相手方から解除の意思表示をされなくても当然に期限の利益を喪失し、直ちに弁済を行うものとする。
- 4. 第1項及び第2項の規定に基づき、甲が本契約を解除した場合、甲は、受領済みの最低保証金及びレベニューシェアを返還することを要しない。

5. 本条に基づく契約の解除は、損害賠償請求権の行使を妨げるものではない。

[中文]

1. 对方当事人违反本合同项下规定，虽经甲方或乙方催告该违约方当事人在 15 日内予以纠正，但该违约方仍未纠正的，甲方或乙方均有权在向该违约方当事人发出书面通知后，解除本合同的全部或部分。
2. 对方当事人符合下述任一情形的，甲方或乙方均有权不经向对方当事人进行催告即可立即解除本合同：
 - (1) 发生资不抵债、支付不能、破产、解散或与此类似的情况的；
 - (2) 被监管机关吊销营业执照、遭受监管机关的停业处分，或者被监管机关吊销其他履行本合同所需资质的；
 - (3) 作出减少注册资本、合并、解散、终止经营或者转让全部或部分重要业务之决议，或者其他资产、信用、业务发生重大变更的。
3. 甲方或乙方出现前两款规定之事由的，即使对方当事人未作出解除之意思表示，其对对方当事人负有的一切金钱债务，亦当然丧失期限利益，应立即进行清偿。
4. 甲方根据第 1 款和第 2 款的规定解除本合同的，无须返还已取得的保底授权费及收入分成。
5. 根据本条规定解除合同的，不妨碍损害赔偿请求权的行使。

(損害賠償)

甲及び乙は、本契約の履行に関し、相手方の責めに帰すべき事由により損害を被った場合は、相手方に対し損害賠償を請求できる。

[中文]

甲方或乙方就本合同之履行，因应归责于对方当事人之事由而遭受损害的，有权就其遭受的损害，要求对方当事人予以赔偿。

(不可抗力)

甲及び乙は、地震、台風、水害、火災、戦争、感染症の流行その他の予見不能で、かつその発生及び結果を防止又は回避することができない不可抗力によって発生した、本契約の義務（金銭支払義務を除く。）の履行不能又は履行遅延について、違約責任を負わないものと

する。甲又は乙は、かかる不可抗力により、本契約の義務の履行不能又は履行遅延に陥った場合、その旨を遅滞なく相手方に通知するものとし、甲及び乙は、対応を誠実に協議するものとする。

[中文]

甲乙双方因地震、台风、水灾、火灾、战争、传染病的流行或其他无法预见，且其发生或结果无法防止或无法避免的不可抗力事由，陷入本合同义务（金钱支付义务除外）之履行不能或迟延履行，不承担违约责任。甲方或乙方因该等不可抗力事由陷入本合同义务之履行不能或迟延履行，应立即将该等情况通知对方当事人，且甲乙双方应诚信协商应对措施。

（権利義務等の譲渡禁止）

甲及び乙は、相手方の事前の書面による承諾なく、本契約の契約上の地位を第三者に承継させ、あるいは本契約から生じる権利義務の全部又は一部を第三者に譲渡し若しくは引き受けさせ又は担保に供してはならない。

[中文]

未经对方当事人事先书面同意，甲方或乙方均不得将本合同项下其合同当事人地位继受给第三方，或者将本合同项下权利义务的全部或部分转让给第三方或让第三方承担、或为第三方提供担保。

（通知）

本契約に関連して各当事者が行う通知は、郵便、ファックス、電子メールによるものとし、相手方の以下の住所に行うものとする。

甲：

《住所を記入》

《ファックス番号を記入》

《E-mail アドレスを記入》

乙：

《住所を記入》

《ファックス番号を記入》

《E-mail アドレスを記入》

[中文]

各方当事人应以邮政、传真、电子邮件的形式，向对方的以下住所地址发送与本合同有关的通知。

甲方：

【填写地址】

【填写传真号码】

【填写电子邮箱】

乙方：

【填写地址】

【填写传真号码】

【填写电子邮箱】

(準拠法)

本契約の締結、効力、解釈、履行及び紛争の解決は、中華人民共和国の法律を適用する。

[中文]

本合同的签订、效力、解释、履行及争议解决，适用中华人民共和国法律。

(紛争解決)

本契約に関連する一切の紛争は、甲乙の協議により解決するものとし、協議により解決できない場合には、中華人民共和国北京市にある中国国際経済貿易仲裁委員会により、仲裁申立時における当該委員会の有効な仲裁規則に基づき仲裁を行うものとする。仲裁判断は終局的なものであり、全ての仲裁の当事者に対して拘束力を有する。

[中文]

与本合同有关的一切争议，由甲乙双方协商解决。经协商无法解决的，应由位于中华人民共和国北京市的中国国际经济贸易仲裁委员会，根据提交仲裁申请时该仲裁委员会有效的仲裁规则进行仲裁。仲裁裁决均为终局裁决，对所有仲裁当事方均具约束力。

(言語)

本契約は、日本語にて作成されるものとする。本契約の中国語訳が作成され、本契約と中国語訳との間で解釈に齟齬が生じた場合、日本語版を優先する。

[中文]

本合同用日文制作。同时制作中文译本，当日文合同与中文译本的解释不一致时，以日文版优先。

3-5 商品化ライセンス契約の条項例

本パートでは、日本企業である甲が、その権利を保有するアニメの題名やキャラクター等を利用して中国で玩具、文房具等のグッズを製造、販売することを、中国企業である乙に対して許諾することを想定し、それぞれの条項例を示すとともに、主なポイントを概説する。

(1) 定義

本契約における用語の定義は以下の通りである。

1. ライセンス対象：●●●●アニメ著作物関連のキャラクター又は名称などを指し、具体的には別紙●の記載のとおりとする。
2. ライセンス製品：ライセンス対象を使用した製品を指す。製品範囲は別紙●の記載のとおりとする。
3. ライセンス地域：中華人民共和国（香港特別行政区、マカオ特別行政区及び台湾地区を除く。）
4. ライセンス期間：●年●月●日-●年●月●日

[中文]

在本合同中的用语的定义如下：

1. 授权标的：指●●●●动画作品相关的卡通形象或名称等，具体以附件●所列范围为准。
2. 授权产品：指使用了授权标的的产品，具体产品范围以附件2所列范围为准。
3. 授权区域：中华人民共和国（不包括香港特别行政区、澳门特别行政区及台湾地区）
4. 授权期限：●年●月●日-●年●月●日

<解説>

商品化ライセンスのライセンス対象について、通常、作品の主人公や登場人物などのいわゆるキャラクターのほかに、題名やキャラクター名も対象になることが多い。中国では、人気作品の題名、キャラクター名、場合によってキャラクター図形に対する商標の冒認出願が多発しており、事前に、ライセンス製品の関連区分において、ライセンス対象が冒認出願されていないかを確認することは重要である。万が一、冒認出願が発生した場合、特に題名やキャラクター名について、その使用態様によっては冒認商標の侵害になり得るため、冒認出願された対象をライセンス対象から外すか、他に変更するか（例えば、冒認出願された中国語の題名をライセンサーが権利登録した英語や日本語の題名に変更する。）等の対策を検討しなければならない。なお、このような事態に陥らないよう、中国で商品化ビジネスを展開する見込みがある時点から中国での商標登録を検討すべきだと思われ、実際、ライセンサーからも、ライセンス対象の商標登録を商品化ライセンスの条件として要請してくることが少なくない状況である。

商標登録のほか、中国側ライセンサーが、ライセンス対象のキャラクターに対する著作権登録の実施を求めてくることもある。著作権は、商標権と異なり、著作物の創作と同時に権利が発生するため、登録が必須なわけではないが、中国の実務上、著作権登録は権利帰属の初歩的証拠として利用されている。そして、中国の商品化ビジネスにおいて、ライセンサーが実際にライセンス対象に対して権利を持っていないといった詐欺事件も時々起るため、一つの安心材料として、ライセンサーは著作権登録の実施を要求してくることがある。なお、著作権登録は海賊版対策やキャラクター図形に対する商標冒認出願の無効化対策において、権利帰属の立証責任軽減等に役に立つので、ライセンサーの要求を踏まえつつ、登録の実施を積極的に検討しても良いであろう。

(2) ライセンス範囲

1. 甲は乙に、ライセンス期間内に、ライセンス地域において、ライセンス製品の製造、販売、広告宣伝を行うことを授権し、乙は当該授権を受け入れる（以下、本条で規定する授権を「商品化ライセンス」という。）。

2. 前項に定める商品化ライセンス態様は通常ライセンスである。

[中文]

1. 甲方授权乙方，在授权期限内，于授权区域，制造、销售、广告宣传授权产品，乙方接受该授权（本条规定的授权以下称“商品化授权”）。
2. 前款规定的商品化授权性质为普通授权。

<解説>

商品化ライセンスの場合、ライセンス態様は、独占的ライセンスと通常ライセンスのいずれも見られる。ライセンス条件、ライセンシーの規模・製造販売能力等を踏まえて、どのようなライセンスを許諾することが適切かを総合的に判断し、その態様を契約書に明記すべきである。

(3) ライセンス料

(ライセンス料及び最低保証金)

1. 第●条に定める商品化ライセンスの対価として、乙は、別紙●に定める各ライセンス製品の希望小売価格、ライセンス料率及びライセンス製品の製造数量に基づき、甲にライセンス料を支払うものとする。ライセンス料の支払期限は第●条¹¹第3項の規定に準ずる。
2. 乙は、本契約締結後●日以内に、甲に最低保証金として●人民元（税込）を支払うものとする。最低保証金は本条第1項に規定するライセンス料に充当され、ライセンス料が最低保証金を超えたときから、乙は甲に当該超過分のライセンス料を支払うものとする。
3. 中華人民共和国において賦課された税金は乙が納付し、かつ、納付証明を速やかに甲に提出するものとする。
4. ライセンス料又は最低保証金が期限通りに支払われない場合、1日遅延するごとに、乙は、遅延の対象となる金額の0.1%を、甲に対し違約金として支払う。
5. 乙は、ライセンス料、最低保証金を甲の以下の指定口座に振込送金して支払う。振込送金にかかる手数料は、乙の負担とする。

口座名義：●●●●●

口座開設銀行：●●●●●

¹¹ ここでは(6)偽造防止ラベルの条項を指している。

支店名：●●●●

銀行口座番号：●●●●

銀行住所：●●●●

6. 第 2 項の規定に基づき甲に支払われた最低保証金は、理由の如何を問わず返還されないものとする。

[中文]

1. 作为第●条商品化授权对价，乙方应按照附件●规定的每个授权产品的建议零售价、授权费率及授权产品的制造数量，向甲方支付授权费。授权费支付期限以第●条第 3 款规定为准。
2. 乙方应于本合同签订后●日内，向甲方支付保底授权费人民币●元（含税）。保底授权费可用于抵扣本条第 1 款规定的授权费，当授权费超过保底授权费时，乙方才开始向甲方支付超出部分的授权费。
3. 乙方应缴纳在中华人民共和国内产生的税费，并及时向甲方提交缴纳证明。
4. 若乙方未能如期支付授权费或保底授权费的，每延迟一日，乙方应按照延迟金额的 0.1% 向甲方支付违约金。
5. 乙方应将授权费、保底授权费汇至以下甲方指定的银行账户，因银行转账产生的手续费，由乙方承担。

账户名称：●●●●

开户银行：●●●●

分行名称：●●●●

银行账号：●●●●

银行地址：●●●●

6. 根据第 2 款规定向甲方支付的保底授权费，不论理由如何均不予返还。

(報告書・監査)

1. 乙は、各種ライセンス製品の品名、製造数量、販売数量など詳細の製造、販売情報を月次ベースで集計し、翌月●日までにこれらの情報を記載した計算報告書を甲に提出するものとする。
2. 乙は、前項に規定する計算報告書に記載される各データの真実性及び正確性を保証する。

3. 乙は、第1項に規定する計算報告書に関して、計算の基礎となる帳簿を作成して関連書類とともに保管し、本契約の有効期間中及び契約終了後5年間、甲が必要と認めたときは、甲又は甲が指定する第三者に対して、当該帳簿及び関係書類を閲覧、謄写させるものとする（以下、「監査」という。）。
4. 監査により、乙が支払ったライセンス料が実際に支払うべきライセンス料より少ないことが発見された場合、乙は直ちに甲にその差額分を補填し、かつ前条第4項の規定に基づき甲に違約金を支払うものとする。差額が既に支払った収益の5%に達した場合、乙は当該監査費用（会計士費用などが含まれるが、これらに限られない。）を負担するものとする。

[中文]

1. 乙方应按月统计授权产品的品名、制造数量、销售数量等详细的制造、销售信息，并于次月●日前将记录了该等信息的计算报告书提交给甲方。
2. 乙方保证，前款规定的计算报告书的各项数据均真实、正确。
3. 乙方应编制作第1款规定的计算报告书的计算基础的账簿，并与相关文件一同保管。在本合同有效期间以及本合同终止后5年内，若甲方认为必要时，乙方应当让甲方或甲方指定的第三方，查阅、誊写该账簿以及相关文件（以下称“审计”）。
4. 如任何审计显示乙方已支付的授权费少于应支付的授权费的，乙方应立即向甲方补足差额部分，并按前条第4款的规定向甲方承担违约金。如差额达到已支付授权费的5%的，则乙方应向甲方承担审计成本（包括但不限于会计师费用等）。

<解説>

中国の場合、ライセンス製品の製造数量（又は販売数量）、価格、ライセンス料率に基づき、商品化ライセンス料を計算することが一般的である。また、契約締結後に、最低保証金として一定の金員を先にライセンシーが支払うことも多く行われている。

ライセンス製品により、価格やライセンス料率が異なることが多いため、製品種類が多い場合、以下のような一覧でライセンス製品、その価格、料率を分かりやすくまとめることも考えられる。

ライセンス製品	希望販売価格 (RMB・税込)	ライセンス料率	製品毎のライセンス料 (RMB・税込)
(例) 鉛筆	●	●%	●

送金時の税金支払い、遅延損害金、監査については、3-1 実写化ライセンス契約(4)の解説を参照されたい。

(4) 素材の引き渡し

1. 甲は最低保証金の受領後●日以内に、別紙●に規定されたライセンス対象の素材を乙に提供しなければならない。乙は素材の受領後●日以内に検収を行い、素材の瑕疵又は欠落を発見した場合、甲に対して具体的な瑕疵又は欠落の箇所を指摘した上で、甲に修正又は補充を要求することができる。乙が当該期限を過ぎても修正又は補充を要求しない場合、当該素材は検収に合格したものとみなす。素材の提供に必要な費用は乙が負担するものとする。
2. 甲が乙に提供する素材の所有権・知的財産権など全ての権利は、甲に帰属するものとする。ライセンス期間の満了又は本契約の終了後、乙は甲の指示に従い、自身で費用を負担し、甲が本契約に基づき提供した全ての素材（派生物及び複製物を含む。）を返還又は破棄し、かつ返還又は破棄の事実を説明する書面（乙社印を押印したもの。）を甲に提供する。
3. 乙は本契約の履行以外の目的で甲が提供する素材（派生物及び複製物を含む。）を使用してはならない。乙は素材の滅失、毀損、盗難、漏洩など（以下、総称して「漏洩等」という。）の発生を防ぐため、これらの素材を厳重に保管しなければならない。素材の漏洩等が発生した場合、乙は、直ちにその費用にて救済措置を講じるとともに、甲に通知し甲から指示があれば、当該指示にしたがって対応しなければならない。

[中文]

1. 甲方应于收到保底授权费后●日内，向乙方提供附件●所列的授权标的素材。乙方应于收到素材后●日内进行验收，若经乙方验收后发现素材有瑕疵或缺失的，乙方可在向甲方指出具体的瑕疵或缺失后，要求甲方进行更正或补充。若乙方逾期未要求更正或补充的，则视为验收合格。素材提供所需费用由乙方负担。
2. 甲方提供给乙方的素材的所有权、知识产权等所有权利仍归甲方所有。授权期限届满或本合同终止后，乙方须根据甲方的指示，自行承担费用返还或销毁甲方根据本合同交付的所有素材（包含复制物、衍生物），并就返还或销毁事实向甲方提供加盖公章的书面说明。
3. 乙方不得出于履行本合同以外的目的使用甲方提供的素材（包含复制物、衍生物），乙方应严格保管该等素材，以防止素材的灭失、毁损、偷盗、泄露等（以下统称“泄露等”）事故的发生。若素材发生泄漏等事故的，乙方应立即以其费用采取补救措施并通知甲方，如甲方对此有指示的，乙方应按照甲方指示进行应对。

<解説>

商品化ライセンスの場合、ライセンシーに提供する素材は主にキャラクター等の画像である。素材提供における注意事項については、3-2 動画配信ライセンス契約(5)の解説を参照されたい。

(5) 監修手続き

1. 乙は、作成したライセンス製品（製品パッケージ、ラベル、タグ等を含む。以下同様。）の設計図について、甲の監修を受け、かつ甲の書面による同意を得なければならない。
2. 乙は、甲の書面による同意を得た設計図にしたがって試作品を作るものとし、かつ、試作品について甲の監修を受け、甲の書面による同意を得なければならない。
3. 乙は、甲の書面による同意を得た試作品にしたがってライセンス製品を製造するものとし、量産製品のサンプル品（以下、「量産品サンプル」という。）について甲の監修を受ける。甲が、量産品サンプルの品質が試作品の品質を下回り、又は、試作品と一致しないと合理的に判断した場合、乙に対して修正を求める権利を有する。量産品サンプルについて甲の書面による最終同意を得ない限り、乙はライセンス製品を販売し、又は流通させてはならない。甲が量産品サンプルの受領後●日以内に、乙に修正を要求しない場合、甲は量産品サンプルを承認したものとみなす。
4. 乙は、作成した各種のライセンス製品広告宣伝資料（広告動画、ポスター、チラシを含まれるが、これらに限られない。）について、使用する前に、甲の監修を受け、かつ甲の書面による同意を得なければならない。
5. 乙が監修のために甲に提供する設計図、試作品、量産品サンプル、広告宣伝材料について、甲はこれらを乙に返却する必要はない。また、乙は各ライセンス製品について甲の最終同意を得た量産品サンプル●個を、無償で甲に提供しなければならない。
6. 乙は、ライセンス製品及びその広告宣伝資料に対して、甲の指定した方法で著作権表示を行うものとする。

[中文]

1. 就乙方制作的授权产品（包含产品外包装、标签、吊牌等，下同）的设计图，应接受甲方监修，并获得甲方书面同意。
2. 乙方应按照获得甲方书面同意的设计图制作授权产品试制品，并就试制品接受甲方监修，获得甲方的书面同意。
3. 乙方应按照获得甲方书面同意的试制品生产授权产品，并就量产产品的样品（以下称“大货样”）接受甲方监修。如甲方合理认为大货样的品质低于试制品或与试制品样式不一致的，甲方有权要求乙方进行修改。在大货样未得到甲方的最终书面同意前，乙方不得销售流通授权产品，但如果甲方在收到大货样后●日未要求乙方修改的，视为甲方同意。

4. 乙方制作的各种授权产品广告宣传材料（包括但不限于广告视频、海报、宣传单等）应在使用前接受甲方监修，并获得甲方书面同意
5. 乙方为监修向甲方提供的设计图、试制品、大货样、广告宣传材料，甲方无需向乙方返还。另，乙方应就每个授权产品无偿向甲方提供最终获得甲方同意的大货样●个。
6. 乙方应在授权产品及其宣传材料上，按照甲方指定的方式进行版权声明的标注。

<解説>

実写化ライセンスと同じく、商品化ライセンスの場合、製品の仕様やクオリティは、作品のイメージに影響を与える可能性があるため、ライセンサーの監修権限を設けるべきである。監修は、設計図、試作品、量産品サンプルの各段階において設定し、また、無駄を省くため、前段階の監修が終わってから次の作成や製造に入る、といった進め方が望ましい。なお、監修の効率化を図るため、監修条項を規定しつつ、ライセンサーが、予めライセンス対象の利用マニュアルを作成し、それをライセンシーに遵守させるという対応も考えられる。

(6) 偽造防止ラベル

1. 乙は全てのライセンス製品に甲が提供する偽造防止ラベルを貼付しなければならない。
2. 乙はライセンス製品の製造開始前に、当該ロットの製造数量を基に別紙●の偽造防止ラベル申請書に必要事項を記入し、かつ甲の指示に基づき製造注文書又は出荷伝票を発行のうえ甲に提出し、甲の書面による許可を得るものとする。
3. 偽造防止ラベル申請書について、甲の書面による許可を得た後●日以内に、乙は申請書に記載されたライセンス料を甲の指定口座に支払うものとする。甲は乙のライセンス料の受領後●日以内に、申請書の記載数量に基づき乙に偽造防止ラベルを提供するものとする。ライセンス料が最低保証金を超過していない場合、甲は、申請書を許可してから●日以内に乙に偽造防止ラベルを提供するものとする。
4. 偽造防止ラベルについて、乙は以下の行為を行ってはならない。
 - (1) 甲以外の第三者から偽造防止ラベルを仕入れ、又は自ら偽造防止ラベルを製造する。
 - (2) 製品から偽造防止ラベルを剥がして再利用する。
 - (3) 偽造防止ラベル申請書で記載した製品の名称、数量に従わずに偽造防止ラベルを使用する。
 - (4) 第三者に偽造防止ラベルを譲渡する。

[中文]

1. 乙方应在所有授权产品上粘贴由甲方提供的防伪标签。
2. 乙方应在开始生产授权产品之前，以该批制造数量为基准，填写附件●的防伪标签申请单并按照甲方指示出具制造订单或出货单交予甲方并获得其书面批准。
3. 在防伪标签申请单获得甲方书面批准后，乙方应于甲方书面同意后●日内将申请单中记载的授权费支付至甲方指定银行账号。甲方应在收到乙方支付的授权费后●日内按申请单记载数量向乙方提供防伪标签。如授权费尚未超过保底授权费的，甲方应在批准申请单●日内向乙方提供防伪标签。
4. 关于防伪标签，乙方不得有以下任何行为：
 - (1) 从甲方以外的第三方处进购防伪标签或自行制造防伪标签；
 - (2) 从产品上撕下防伪标签并进行再利用
 - (3) 未按照防伪标签申请单记载的产品品名及数量使用防伪标签；
 - (4) 向第三方转让防伪标签。

<解説>

ライセンス製品の製造数量の把握、海賊版対策、そして、ライセンス料支払いの督促等のため、ライセンス製品にライセンサーが提供する偽造防止ラベルを貼り付けるようライセンサーに義務付けるべきである。また、ライセンサーによるラベルの偽造や不正使用を防ぐため、予め、偽造防止ラベルに関する禁止事項を定めることが望ましい。

(7) ライセンス製品の製造委託

乙がライセンス製品の全部又は一部を第三者である製造者（以下、「受託製造者」という。）に委託する場合、事前に受託製造者情報（企業名称、規模、製造能力等。）を甲に通知し、かつ、甲の書面による承諾を得なければならない。また、乙は、受託製造者に対して本契約の関連規定を遵守させ、その内容を受託製造者との製造委託契約に規定するものとし、受託製造者の行為について甲に対して一切の責任を負うものとする。

[中文]

乙方委托第三方制造商（以下称“受托制造商”）制造全部或部分的授权产品时，应提前向甲方告知受托制造商信息（企业名称、规模、生产能力等），并获得甲方的书面同意。此外，乙方应让受托制造商同样遵守本合同的规定，将相关内容载入其与受托制造商之间的委托制造合同，并对受托制造商的行为向甲方承担一切责任。

<解説>

商品化ライセンスの場合、ライセンシーの多くは製造工場を備えておらず、第三者に製造委託するのが一般的であるが、ライセンス製品の品質を確保するため、ライセンサーが事前に受託製造者の製造能力を確認し承諾すること等を製造委託の条件として設定すべきである。また、製造委託を承諾する場合において、ライセンシーに、受託製造者にライセンス契約の関連義務を遵守させ、受託製造者の行為に対して責任を負うことを義務付けるべきである。

(8) ライセンス製品の販売及び流通

1. 甲の書面による事前の承諾がない限り、乙はライセンス地域外でライセンス製品を販売し、流通させてはならない。
2. 乙は、ライセンス製品を販売する第三者に対しても前項の規定を遵守させ、かかる内容を第三者との売買契約に規定し、当該第三者がライセンス製品を再販する場合においても同じ義務を遵守するよう約定しなければならない。乙は、当該第三者の行為について甲に対して一切の責任を負うものとする。

[中文]

1. 未经甲方事先书面同意，乙方不得在授权区域外销售、流通授权产品。
2. 乙方应让销售授权产品的第三方同样遵守前款规定，并将相关内容载入其与第三方之间的买卖合同，并约定该第三方有转售情形时，亦应同样。乙方应对该等第三方的行为向甲方承担一切责任。

<解説>

ライセンス製品がライセンス地域外で販売された場合、他の地域においてライセンサーが許諾した製品の販売に影響し得る。特に、ライセンサーが他の地域のライセンシーに独占的ライセンスを付与していた場合、違約責任を問われるリスクもある。このため、事前に、ライセンス製品の販売地域をライセンス地域に限定する規定を設けることが望ましい。

(9) 権利被侵害対応

1. 乙が本契約に基づき享受する商品化ライセンス権利が第三者に侵害された場合、乙は自身の名義で権利保護を行う権利を有する（弁護士書簡の送付、行政摘発、提訴などが含まれるが、これらに限られない。）。ただし、乙は、事前に侵害業者、侵害行為等具体的な権利侵害の詳細及び講じる予定の権利保護措置を甲に通知し、甲の書面による承諾を得なければならない。

2. 前項に規定する権利保護に必要な費用（以下、「権利保護コスト」という。）は、乙が負担し、権利保護により獲得した賠償金、和解金などの収入については、全ての権利保護コストを差し引いた後、甲：乙＝●：●の割合で、乙から甲に残りの収入が分配されるものとする。
3. 甲は、合理的な範囲内で第1項に規定する権利保護に必要な協力を行い、これらの協力により一定の費用が発生する場合、権利保護コストとして乙が負担するものとする。

[中文]

1. 乙方根据本合同享有的商品化授权权利被第三方侵权时，乙方有权以其名义进行维权（包括但不限于发送律师函、行政投诉、提起诉讼等），但乙方应事先通知甲方侵权业者、侵权行为等具体的侵权信息以及打算采取的维权方式，并获得甲方的书面同意。
2. 前款规定的维权所需费用（以下称“维权成本”）由乙方负担，通过维权所获得的赔偿金、和解金等的收入，在扣除全部成本后，乙方应按照甲方：乙方＝●：●的比例向甲方分配该等剩余收入。
3. 甲方在合理范围内对第1款规定的维权进行必要协助，如该等协助需要发生一定费用的，则应作为维权成本由乙方负担。

<解説>

詳しくは、3-2 動画配信ライセンス契約(8)の解説を参照されたい。

(10) 著作権の帰属

ライセンス対象に基づいて制作された制作物の著作権（ライセンス製品の設計図及び広告宣伝資料の著作権を含まれるが、これらに限られない。）は全て甲に帰属し、乙はいかなる権利も有しないものとする。

[中文]

基于授权标的制作的所有制作物的著作权（包括但不限于授权产品的设计图、广告宣传资料等的著作权）均归属于甲方，乙方对此不享有任何权利。

<解説>

ライセンス製品のデザイン等の過程において、設計図等の二次的著作物が形成される可能性があり、その著作権が誰に帰属するかを契約書に明記すべきである。商品化ライセンスにおいて、通常、ライセンシーの創作への寄与度は少なく、また、ライセンシーに権利帰属させてしまうと、今後のライセンサーによるライセンス対象の二次創作に制約が生じる可

能性があるため、原則として、二次的著作物の著作権はライセンサーに帰属させるべきと考える。

(11) 商標等の登録行為の制限

乙は自ら又は第三者を通じて、いかなる国又は地域においても、ライセンス対象及びこれに類似する標識又は著作物に関して、商標登録出願、著作権登録、その他のいかなる知的財産権の登録又は出願も行ってはならない。

[中文]

乙方不得自行或通过第三人在任何国家或地区对授权标的及与此类似的标识或作品进行商标申请、著作权登记或进行其他任何知识产权的申请或登记。

<解説>

詳しくは、3-2 動画配信ライセンス契約(9)の解説を参照されたい。

(12) 両当事者の義務

(甲の義務)

甲は、乙に対して第●条に定める商品化ライセンスを行う権利を有し、ライセンス対象がいかなる第三者の知的財産権等の権利も侵害していないことを保証しなければならない。

[中文]

甲方承诺,其有权向乙方进行第●条中规定的商品化授权,其授权给乙方使用的授权标的未侵害任何第三方的知识产权等的权利。

(乙の義務)

1. 乙はライセンス製品を継続的かつ積極的に製造、販売しなければならない。
2. 乙は、本契約に規定されたライセンス範囲内でライセンス対象を使用するものとし、ライセンス範囲を超える使用は全て厳格に禁止される。
3. 乙はライセンス製品の製造、販売、広告宣伝が全ての適用可能な法令、国家基準、業界基準に合致しており、ライセンス製品の品質が良く、いかなる欠陥や瑕疵も存在しないことを保証しなければならない。

4. 甲の責めに帰すべき事由を除き、乙は商品化ライセンス権利を行使する際に第三者の知的財産権等の権利を侵害しないことを保証しなければならない。

[中文]

1. 乙方应持续、积极地制造、销售授权产品。
2. 乙方应在本合同规定的授权范围内使用授权标的，任何超出授权范围的使用都应被禁止。
3. 乙方保证授权产品的制造、销售、广告宣传符合所有可能适用的法律法规、国家标准、行业标准，授权产品质量良好，不存在任何缺陷或瑕疵。
4. 除归责于甲方事由造成的以外，乙方应保证在行使商品化授权权利时不会侵害任何第三方的知识产权等的权利。

(第三者紛争対応)

ライセンス製品に起因して第三者との間に紛争（製品の品質に関する紛争、知的財産権侵害紛争などが含まれるが、これらに限られない。）が生じた場合、ライセンス対象に起因するものを除き、乙の責任及び費用にて解決しなければならず、甲にいかなる迷惑もかけてはならない。これにより甲に損害を与えた場合、乙は当該損害を賠償しなければならない。

[中文]

因授权产品引发的与第三方之间的纠纷（包括但不限于产品质量纠纷、知识产权侵权纠纷等），除因授权标的造成的以外，应由乙方应负责予以解决并承担相关费用，不得给甲方带来任何麻烦。由此给甲方造成损害的，乙方应予以赔偿。

<解説>

商品化ライセンスの場合、ライセンシー（特に商品化ライセンスを専門的に取り扱う仲介業者）は同時に多数の作品のライセンスを持ち、作品の人気度、ライセンシーのキャパシティ等により、途中で、ある作品の商品化を怠り、又は中止する可能性がある。その場合、ライセンサーが本来受領できる一部のライセンス料が受領できなくなる他、ライセンス製品の販売による作品の認知度・知名度の拡大という利益も失ってしまうため、独占的ライセンスを付与した場合は特に、ライセンシーに継続的かつ積極的な製造、販売義務を課すべきである。

ライセンシーにライセンス製品の品質保証義務を課することも重要である。特に、食品等人体の安全に関わるものについては、ライセンシーに保険加入を義務付けることも考えられる。

また、ライセンス製品が電子製品等の場合、その製造に一定の技術が必要とされるので、ライセンシーにも、他人の技術等を無断に使用することがないよう知的財産権の非侵害義務を課すべきである。

なお、消費者等の三者との間で、製品の品質に関する紛争や権利侵害紛争等が発生する場合に備え、どの紛争を誰が対応するかについて予め規定すべきである。基本的に、ライセンス対象に関する紛争以外の紛争については、ライセンサーとは無関係のため、ライセンシーの責任と費用にて対応するよう規定することが望ましい。

(13) 契約終了時の処理

1. ライセンス期間満了後又は本契約終了後、乙は直ちにライセンス製品の製造を停止しなければならない。
2. 乙はライセンス期間満了後又は本契約終了後●日以内に、甲に、ライセンス製品（半製品を含む。）の在庫残数、未使用の偽造防止ラベルの数量、ライセンス製品の製造に用いる部品又は金型の数量、及び、ライセンス対象を使用した広告宣伝資料の在庫（以下、総称して「ライセンス製品の在庫等」という。）の情報を書面にて報告しなければならない。
3. 乙が本契約に基づき甲に相応のライセンス料及び最低保証金を支払い、かつ前項規定に基づき甲に報告を行った場合、ライセンス期間満了後又は本契約終了後●日を期限として（以下、「在庫清算期間」という。）、乙はライセンス製品の在庫を販売することができる。また、本契約が乙の責めに帰すべき事由により解除となり終了した場合、乙は契約終了時点で直ちにライセンス製品の販売を停止し、かつ、第4項にしたがって、破棄措置を講じなければならない。
4. 在庫清算期間満了後、乙は直ちにライセンス製品の販売を停止するものとし、甲が指定する期限内にライセンス製品の在庫等を破棄し、かつ破棄の事実を説明する書面（乙社印を押印したもの。）を甲に提出しなければならない。甲は自ら又は代理人に委任して破棄現場に立ち会う権利を有し、乙はこれに協力する。

[中文]

1. 授权期限届满后或合同终止后，乙方应立即停止制造授权产品。
2. 乙方应在授权期限届满后或合同终止后●日内向甲方书面汇报授权产品（包括半成品）的剩余库存、未使用的防伪标签数量、用于制造授权产品的零件或模具数量、使用了授权标的的广告宣传材料库存（以下统称为“授权产品的库存等”）信息。
3. 如乙方根据本合同向甲方支付了相应的授权费及保底授权费并按照前款规定向甲方进行了汇报的，则乙方可在授权期限届满后或合同终止后●日期限内（以下称“清货期”）销

售库存授权产品。另，如本合同是因归责于乙方事由解除而终止的，则乙方应在合同终止时立即停止销售授权产品，并按照第4款的规定采取销毁措施。

4. 清货期届满后，乙方应立即停止销售授权产品，在甲方指定期限内销毁授权产品的库存等，并就销毁事实向甲方提供加盖公章的书面说明。甲方有权自行或委托代理人会同销毁现场，乙方应予以协助。

<解説>

ライセンス期間満了時、又はライセンス契約の途中終了時において、ライセンス製品の在庫等が残されることが想定できるため、それらをどのように処理するかについて当事者間で予め合意のうえ、契約書に記載すべきである。ライセンシーに違約行為がない場合、在庫を処理するために一定の清算期間を与えることもある。

(14) 授權証の発行

甲は、乙が合理的に要求する商品化ライセンス権利の行使に必要な授權証を発行する。授權証記載の事項と本契約の内容に矛盾がある場合、本契約の内容にしたがって解釈されるものとする。ライセンス期間の満了又は本契約の終了後、乙は速やかに甲に授權証を返還しなければならない。

[中文]

甲方向乙方出具乙方合理要求的行使商品化授权权利所需要的授权书。若授权书中记载的事项与本合同内容不一致，应依据本合同的内容进行解释。授权期限届满或本合同终止后，乙方应及时向甲方返还授权书。

<解説>

3-2 動画配信ライセンス契約(11)の解説を参照されたい。

(15) その他の一般条項

(秘密保持)

甲及び乙は、相手方から提供を受けた技術上又は営業上その他商業上の情報については、第三者に対し、開示又は漏洩してはならないものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する情報についてはこの限りではない。

- (1) 秘密保持義務を負うことなく既に保有している情報

- (2) 相手方から提供を受けた情報によらず、独自に開発した情報
- (3) 秘密保持義務を負うことなく第三者から正当に入手した情報
- (4) 本契約に違反することなく、かつ受領の前後を問わず公知となった情報
- (5) 開示することに関し、相手方より事前の書面による承諾があった情報
- (6) 法令により開示することが義務づけられた情報

[中文]

甲方或乙方均不得将自对方当事人处取得的技术信息、经营信息或其他商业信息向第三方进行披露或泄露。但是，符合以下各项任意一项的信息，不在此限：

- (1) 己方无需承担保密义务而已持有的信息；
- (2) 与对方当事人提供的信息无关的，独自开发的信息；
- (3) 自不承担保密义务的第三方处合法取得的信息；
- (4) 不论接收前后，不因己方违约而为公众知悉的信息；
- (5) 就披露相关事宜取得对方当事人事先书面同意的信息；
- (6) 根据法律法规规定负有披露义务的信息。

(解除)

1. 甲及び乙は、相手方が本契約で定める事項に違反し、当該違約当事者に対して15日の期間を定めて催告したが、当該違反が是正されなかった場合、違約当事者に対する書面による通知をもって本契約の一部又は全部の解除を行うことができる。
2. 甲及び乙は、相手方が次のいずれかに該当する場合には、相手方に対して催告をすることなく、直ちに本契約を解除することができる。
 - (1) 債務超過、支払不能、破産、解散又はこれに類する状態となった場合
 - (2) 監督官庁より営業許可取消、営業停止処分を受け、又は、その他本契約の履行に必要な資格を取り消された場合
 - (3) 資本減少・合併・解散・営業の廃止又は営業の全部若しくは重要な一部の譲渡の決議を行い、その他資産・信用若しくは事業に重大な変更を生じた場合
3. 甲及び乙は、前2項の事由に該当する場合、相手方に対し負担する一切の金銭債務につき、相手方から解除の意思表示をされなくても当然に期限の利益を喪失し、直ちに弁済を行うものとする。

4. 第1項及び第2項の規定に基づき、甲が本契約を解除した場合、甲は、受領済みの最低保証金及びライセンス料を返還することを要しない。
5. 本条に基づく契約の解除は、損害賠償請求権の行使を妨げるものではない。

[中文]

1. 对方当事人违反本合同项下规定，虽经甲方或乙方催告该违约方当事人在15日内予以纠正，但该违约方仍未纠正的，甲方或乙方均有权在向该违约方当事人发出书面通知后，解除本合同的全部或部分。
2. 对方当事人符合下述任一情形的，甲方或乙方均有权不经向对方当事人进行催告即可立即解除本合同：
 - (1) 发生资不抵债、支付不能、破产、解散或与此类似的情况的；
 - (2) 被监管机关吊销营业执照、遭受监管机关的停业处分，或者被监管机关吊销其他履行本合同所需资质的；
 - (3) 作出减少注册资本、合并、解散、终止经营或者转让全部或部分重要业务之决议，或者其他资产、信用、业务发生重大变更的。
3. 甲方或乙方出现前两款规定之事由的，即使对方当事人未作出解除之意思表示，其对对方当事人负有的一切金钱债务，亦当然丧失期限利益，应立即进行清偿。
4. 甲方根据第1款和第2款的规定解除本合同的，无须返还已取得的授权费及保底授权费。
5. 根据本条规定解除合同的，不妨碍损害赔偿请求权的行使。

(損害賠償)

甲及び乙は、本契約の履行に関し、相手方の責めに帰すべき事由により損害を被った場合は、相手方に対し損害賠償を請求できる。

[中文]

甲方或乙方就本合同之履行，因应归责于对方当事人之事由而遭受损害的，有权就其遭受的损害，要求对方当事人予以赔偿。

(不可抗力)

甲及び乙は、地震、台風、水害、火災、戦争、感染症の流行その他の予見不能で、かつその発生及び結果を防止又は回避することができない不可抗力によって発生した、本契約の義

務（金銭支払義務を除く。）の履行不能又は履行遅延について、違約責任を負わないものとする。甲又は乙は、かかる不可抗力により、本契約の義務の履行不能又は履行遅延に陥った場合、その旨を遅滞なく相手方に通知するものとし、甲及び乙は、対応を誠実に協議するものとする。

[中文]

甲乙双方因地震、台风、水灾、火灾、战争、传染病的流行或其他无法预见，且其发生或结果无法防止或无法避免的不可抗力事由，陷入本合同义务（金钱支付义务除外）之履行不能或迟延履行，不承担违约责任。甲方或乙方因该等不可抗力事由陷入本合同义务之履行不能或迟延履行，应立即将该等情况通知对方当事人，且甲乙双方应诚信协商应对措施。

（権利義務等の譲渡禁止）

甲及び乙は、相手方の事前の書面による承諾なく、本契約の契約上の地位を第三者に承継させ、あるいは本契約から生じる権利義務の全部又は一部を第三者に譲渡し若しくは引き受けさせ又は担保に供してはならない。

[中文]

未经对方当事人事先书面同意，甲方或乙方均不得将本合同项下其合同当事人地位继受给第三方，或者将本合同项下权利义务的全部或部分转让给第三方或让第三方承担、或为第三方提供担保。

（通知）

本契約に関連して各当事者が行う通知は、郵便、ファックス、電子メールによるものとし、相手方の以下の住所に行うものとする。

甲：

《住所を記入》

《ファックス番号を記入》

《E-mail アドレスを記入》

乙：

《住所を記入》

《ファックス番号を記入》

《E-mail アドレスを記入》

[中文]

各方当事人应以邮政、传真、电子邮件的形式，向对方的以下住所地址发送与本合同有关的通知。

甲方：

【填写地址】

【填写传真号码】

【填写电子邮箱】

乙方：

【填写地址】

【填写传真号码】

【填写电子邮箱】

(準拠法)

本契約の締結、効力、解釈、履行及び紛争の解決は、中華人民共和国の法律を適用する。

[中文]

本合同的签订、效力、解释、履行及争议解决，适用中华人民共和国法律。

(紛争解決)

本契約に関連する一切の紛争は、甲乙の協議により解決するものとし、協議により解決できない場合には、中華人民共和国北京市にある中国国際経済貿易仲裁委員会により、仲裁申立時における当該委員会の有効な仲裁規則に基づき仲裁を行うものとする。仲裁判断は終局的なものであり、全ての仲裁の当事者に対して拘束力を有する。

[中文]

与本合同有关的一切争议，由甲乙双方协商解决。经协商无法解决的，应由位于中华人民共和国北京市的中国国际经济贸易仲裁委员会，根据提交仲裁申请时该仲裁委员会有效的仲裁规则进行仲裁。仲裁裁决均为终局裁决，对所有仲裁当事方均具约束力。

(言語)

本契約は、日本語にて作成されるものとする。本契約の中国語訳が作成され、本契約と中国語訳との間で解釈に齟齬が生じた場合、日本語版を優先する。

[中文]

本合同用日文制作。同时制作中文译本，当日文合同与中文译本的解释不一致时，以日文版优先。

3-6 音楽ライセンス契約の条項例

ここでは、日本のレコード会社（甲）が、中国の音楽配信プラットフォームにて音楽配信サービスを行うことを想定し、当該プラットフォーム（乙）に音楽作品のライセンスを行うための契約の条項例を示すとともに、ポイントを概説する。なお、特に大手プラットフォームの場合、予め自前の契約書ひな型を用意していることが多く、こうしたプラットフォームとの契約交渉は、基本的には、相手方のひな型をベースとして行われることが多いと思われる。このような場合、プラットフォーム側は、契約内容が各レコード会社によって異なることによる管理の煩雑さ等を避けるため、日本側の修正要求に容易には応じてもらえない可能性があるが、以下の条項例とポイント解説を参照しつつ、守るべきところは安易に妥協することなく、納得のいくまで交渉のうえ、契約を締結すべきである。

(1) 許諾範囲

乙は、本契約に基づき、次の各号に定めにしたがって、ライセンス作品を利用することができる。

- (1) ライセンス作品：別紙●に規定する音楽作品。ただし、甲は、ライセンス期間内に新たにライセンス可能となった音楽作品について、いつでも、別紙●を更新することにより、ライセンス作品に追加することができる。

- (2) ライセンス対象権利：甲が有する録音録画著作権にかかる、複製権、発行権、情報ネットワーク伝達権
- (3) ライセンス地域：中華人民共和国（香港特別行政区、マカオ特別行政区及び台湾地区を除く。）
- (4) ライセンスの性質：独占的ライセンス
- (5) ライセンス作品を利用可能なプラットフォーム（配信チャンネル）：●●●●、●●●●●
●・・・。
- (6) 乙は、ライセンス作品を配信するプラットフォームを追加、削除、変更しようとする場合、事前に甲に通知しなければならない。
- (7) ライセンス期間：●年●月●日から●年●月●日まで

[中文]

乙方有权根据本合同以下各项规定，使用授权作品。

- (1) 授权作品：附件●规定的音乐作品。但是，对于授权期限内新取得授权的音乐作品，甲方可以随时更新附件●，将该等新取得授权的音乐作品追加到授权作品中。
- (2) 授权权利：甲方持有的录音录像制作者权相关的复制权、发行权、信息网络传播权。
- (3) 授权区域：中华人民共和国（不包括香港特别行政区、澳门特别行政区及台湾地区）。
- (4) 授权性质：独占性授权。
- (5) 授权使用授权作品的平台（播放渠道）：●●●●、●●●●●……。
- (6) 乙方追加、删除、变更授权作品的播放渠道的，须事先通知甲方。
- (7) 授权期限：●年●月●日-●年●月●日。

<解説>

対象となる作品や、ライセンスの性質（独占性の有無）、ライセンス地域などから、ライセンス範囲を定めるべきことは、他のライセンス契約と同様である。

音楽ライセンスの場合、ライセンスの範囲については、まず、新譜の扱いに留意する必要がある。契約段階では、ライセンス対象作品を別紙にてリスト化して提示することが可能であるが、ライセンス期間がある程度長期に渡る場合、新譜が加わるたびに、リストを更新する煩雑さを避けるために、中国プラットフォームのひな型では、新譜が自動ライセンス、すなわち、当該新譜について、レコード会社が権利を取得した日から、自動的にライセンス対象作品に追加される旨、規定されていることが多い。したがって、かかる自動ライセンス

を希望しない場合には、本条項例のような形で、ライセンサーによる別紙リストの更新によって初めて新譜がライセンス作品として追加されることを明確に規定しなければならない。

また、ライセンス対象権利にも注意が必要である。中国プラットフォームのひな型では、歌詞を含めた楽曲の著作権についても、ライセンス対象権利として規定されているケースも散見されるので、原盤権に限る場合には、この点を契約上、明確にしておく必要がある。その他、アーティストの肖像権等の許諾を求められる場合もあるが、これは中国におけるプロモーションにつながる可能性があるため、自社がかかる権利を許諾可能である場合には、検討に値するであろう。なお、支分権の内容について、日本法と中国法とで大きく異なるところはないが、仮に準拠法を日本法とする場合であっても、中国における配信である以上、中国における著作権行使の問題となるため、本条項例では、許諾対象権利について、中国著作権法、又は、中国実務上の用語を用いた。録音録画版權は、いわゆる「原盤権」に相当する。情報ネットワーク伝達権とは、有線又は無線方式により公衆に提供し、公衆が選定した時間、場所で著作物を入手できるようにする権利のことをいう(中国著作権法 10 条 12 号)。

大手プラットフォームの場合、配信プラットフォームが、ウェブサイトやスマートフォンアプリなど、複数の形態で多数に及ぶ場合がある。かかるプラットフォームは、ライセンス期間内に追加される可能性があることから、大手プラットフォームのひな型では、現行プラットフォームが例示列挙された後、「等」として包括され、また、いつでもプラットフォームを追加できる旨、規定されていることがある。しかし、どのプラットフォームで配信が行われるかは、ライセンス料にかかわってくる問題であるから、できる限り契約書で特定するとともに、追加その他変更があった場合には、速やかにライセンサー側に通知させる規定とすることが望ましい。

(2) ライセンス料

(イニシャルロイヤリティ)

1. 乙は、甲に対し、イニシャルロイヤリティとして、●元(税込)を、●年●月●日までに、甲の指定する銀行口座に振込送金して支払う。振込送金にかかる手数料は、乙の負担とする。
2. 中華人民共和国において賦課された税金は乙が納付し、関連資料を甲に提出するものとする。
3. 第 1 項の規定に規定する前金が同項規定の期日までに支払われない場合、乙は甲に対し、1 日当たり 0.1%の利率で計算した遅延損害金を支払わなければならない。
4. 第 1 項の規定に基づき甲に支払われた前金は、理由の如何を問わず返還されないものとする。

[中文]

1. 乙方在●年●月●日之前，将入门费人民币●元(含税)汇入甲方指定的银行账户进行支付。汇款手续费由乙方承担。
2. 乙方应缴纳中华人民共和国内产生的税金，并向甲方提交相关资料。
3. 乙方未在第1款规定的期限内支付第1款规定的入门费的，乙方须向甲方支付按每日0.1%的利率计算所得的滞纳金。
4. 根据第1款规定向甲方支付的入门费，不论理由如何均不予返还。

(レベニューシェア)

1. 乙は、前条に規定するイニシャルロイヤリティのほか、ライセンス作品の配信により、毎四半期末日までに得た純利益について、甲：乙=1：1の割合で分配し、その翌月末日までに甲の指定する銀行口座に振り込み送金して支払う。ただし、前条第1項の規定に基づき支払われた前金は、当該純利益の甲への分配に充当し、イニシャルロイヤリティを超える分配分が発生したときから支払いを行うものとする。純利益とは、ライセンス作品を配信した全ての配信チャネルの総収入から、配信チャネルにおける配信コストの総額を控除した金額をいい、各配信チャネルの総収入及び運営コストは以下の式により算出される。

各配信チャネルの総収入

=ライセンス作品 1 回の配信について、当該配信チャネルでユーザに課金される金額
×総配信回数

各配信チャネルにおける配信コスト=・・・

2. 前条第2項及び第3項までの規定は、前項の規定に基づく甲への支払いに準用する。

[中文]

(收入分成)

1. 除了前款规定的入门费之外，就截止至每季度最后一日因授权作品的播放取得的净收入，乙方应按照甲：乙=1:1的比例进行分配，并在次月最后一日之前汇款至甲方指定的银行账户。但是，根据前一条第1款规定支付的入门费应充当向甲方分配的净收入，自应向甲方分配的净收入超入门费之时，才开始向甲方支付收入分成。净收入是指从播放授权作品的所有播放渠道中取得的总收入，扣除播放渠道上产生的播放总成本后得到的金额。各播放渠道的总收入及运营成本，应根据下述公式计算得出：

各播放渠道的总收入=每播放1次授权作品，该播放渠道向用户收取的费用×总播放次数

各播放渠道上产生的播放成本=……

2. 前一条第2款及第3款的规定，适用于根据前款规定向甲方进行的支付。

(報告書・監査)

1. 乙は、前条第1項に規定するレベニューシェアの算定のため、毎月末日から30日以内に、各配信チャンネルにおける配信回数及び配信コストの各費目を記載した計算報告書を甲に提出し、その承認を得なければならない。
2. 乙は、前項に規定する計算報告書に記載される各データの真実性、正確性を保証する。
3. 第1項に規定する計算報告書に関して、計算の基礎となる帳簿を作成して関連書類とともに保管し、本契約の有効期間中及び契約終了後5年間、甲が必要と認めたときは、甲又は甲が指定する第三者に対して、当該帳簿及び関係書類を閲覧、謄写させるものとする。

[中文]

1. 为根据前一条第1款规定计算收入分成，乙方应当于每月最后一日起30日内，向甲方提交记载了各播放渠道上的播放次数及播放成本等各经费项目的计算报告书，并取得甲方同意。
2. 乙方保证，前一款规定的计算报告书的各项数据均真实、准确。
3. 乙方应编制作为第1款规定的计算报告书的计算基础的账簿，并与相关文件一起保管。在本合同有效期间及合同终止后5年内，甲方认为有必要的，乙方应让甲方或甲方指定的第三方查阅、誊写该账簿及相关文件。

<解説>

ライセンス料の規定については、動画配信等とほぼ同様に考えてよい。この条項例では、イニシャルロイヤリティとレベニューシェアを併用する立て付けとした。中国企業へのライセンスの場合、送金時の税金支払いと、納税証明書類の提出、遅延損害金規定が重要となることや、レベニューシェアを採用する場合、算定の基礎となる計算書類の事前提出や、ライセンサーによる閲覧、謄写、計算書類データの真実性、正確性についてのライセンサーの保証義務等の規定も、動画配信契約等と同様である。

なお、中国大手プラットフォームの契約書ひな型では、配信プラットフォームが多数のサイトやアプリに及び、各プラットフォームで、配信が有料であるか無料であるかが異なり、また、有料配信についても、単曲購入の収入と、月額配信サービス収入とに分けられるなど、収益形態が複数存在し、各形態でレベニューシェアの算定が細かく規定されていることもある。例えば、月額配信サービスの場合であれば、月額配信料におけるライセンサーへの分配比率が適正であるか、等、各算定基準について検討が必要である。これとは反対に、全体

の収益からの分配比率のみを規定した簡単なひな型も散見されるが、配信プラットフォームが複数に及ぶ場合には、それぞれのプラットフォームの収益形態から、かかる算定基準の適切性を確認するとともに、監査対象とする資料を、各算定基準に沿って具体的に規定しておくといよい。

(3) 授権証

1. 甲は、乙の要請に応じてライセンス作品の授権証を提供するものとする。ただし、授権証の認証等に要する費用は甲の負担とする。
2. 授権証は、本契約が有効に存続していることを前提とし、本契約に基づくライセンスの範囲を確認するものであって、これによって新たな権利を付与するものではなく、授権証に、本契約において確認のない事項、本契約の内容と矛盾する事項がある場合、本契約の内容にしたがって解釈されるものとする。
3. 授権証には、本ライセンス契約の有効な存続を前提として授権されたものであることが明記されなければならない。

[中文]

1. 甲方应根据乙方的要求提供授权作品的授权书。但是，授权书的认证等所需费用由甲方承担。
2. 授权书以本合同有效存续为前提，系对本合同规定的授权范围的确认，并非据此授权新的权利。授权书上存在本合同未确认事项、或与本合同内容相矛盾之事项的，应根据本合同内容进行解释。
3. 授权书上，必须载明系以本合同的有效存续为前提取得授权。

<解説>

授権証は、ライセンス証明の便宜のために提供されるものであるため、当然にライセンス契約が有効に存続していることが前提となる。大手プラットフォーマーのひな型では、別紙で授権証のフォーマットが添付されていることが多く、その記載と、ライセンス契約の記載に矛盾がないかを確認しておく必要がある。授権証を提供するリスクとして挙げられるのが、解除等により契約が期間満了前に終了となった場合に、授権証のみが「一人歩き」し、あたかも、元ライセンシーがいまだに正当な利用権原を有するかのような外観が作出されてしまう点である。特に、フォーマットによっては、契約書と同様の記載となっており、授権証自体によってライセンスが付与されると解釈される可能性も否定できないケースもあるため、フォーマットを確認のうえ、このような解釈を防ぐべく、条項例3のような規定を

設けるか、少なくとも、フォーマット上、授權証が独立した契約と解釈される余地がないようにしておくのが望ましい。

(4) 再許諾

1. 乙は、事前に甲の書面による承諾を得ることにより、ライセンス作品について、各ライセンス権利を第三者に再許諾することができる。
2. 前項の規定に基づき乙が第三者に再許諾をした場合、当該第三者の行為について、乙は甲に対して連帯して責任を負う。

[中文]

1. 乙方未经甲方事先书面同意，亦可将授权作品的各项授权权利转授权给第三方。
2. 乙方根据前款规定向第三方进行转授权的，应就第三方的行为向甲方承担连带责任。

<解説>

他のライセンス型契約と同様、再許諾（サブライセンス）の可否及びその条件等も明記しておく必要がある。ライセンス型契約では、サブライセンスには、事前にライセンサーの書面による承諾を得ることを条件とすることが多いが、大手プラットフォーマーの場合、その子会社又は関連会社が運営するプラットフォームにおける配信も想定し、契約書ひな型でもサブライセンスを当然の前提としていることが多い。したがって、サブライセンスについて、事前の書面承諾を条件とするか、あるいは、プラットフォーマー側の便宜も考慮し、契約当事者たるプラットフォーマーの子会社のみ事前の書面承諾を免除するなど、ライセンス方針にしたがって修正を検討する必要がある。なお、書面承諾を要しないこととする場合、サブライセンスによる配信収入の確認のため、少なくとも、サブライセンサーが運営する配信プラットフォームを通知させる必要があろう。

(5) 権利被侵害対応

ライセンス作品について、ライセンス地域内で著作権その他の許諾権利の侵害が発生した場合には、乙がその費用において対応に当たり、甲は必要に応じて、乙の対応を監督し、又は、乙の対応に協力するものとする。

[中文]

授权作品的著作权或其他授权权利于授权区域内遭受侵害的，应由乙方负担费用进行应对，甲方应在必要时对乙方的应对进行监督或协助。

<解説>

音楽配信においても、中国へのライセンスの場合、海賊版に対する対応について規定する必要がある。この条項例では、基本的にライセンシーが対応し、ライセンサーは必要に応じてその対応を監督し、協力することとした。大手プラットフォームの契約書ひな型でも、ライセンシー対応型が一般的であるが、ライセンサーが協力すべき事項が数多く規定されているため、協力義務が合理的範囲に制限されるように検討する必要がある。また、権利被侵害対応について、ライセンシーに独占的に権利を付与する旨の規定となっている場合もあるが、対応を全てライセンシー任せとして問題ないかを検討のうえ、必要に応じて、以下のように、ライセンサーが法的措置をとり得る余地を残しておくことも検討すると良い。

乙が権利行使を怠った場合、甲は乙の許可なく独自に権利行使できるものとする。

[中文]

乙方怠于行使权利的，甲方有权不经乙方同意而独自行使权利。

なお、大手プラットフォームの契約ひな型では、ライセンシーが著作権侵害について法的対応を取ることを前提に、侵害訴訟で獲得した損害賠償金の全額をライセンシーが受領する旨、規定されている場合がある。権利行使費用をライセンシーの負担とする場合には、その分のライセンシーへの還元があつてしかるべきともいえるが、他方で、当該賠償金は、正規配信により得られたはずの利益に相当すると仮定すれば、レベニューシェア分は、本来、ライセンサーが受け取るべき額であると考えられるため、ライセンサーに少なくとも一部が分配される旨、修正を検討しても良いであろう。

(6) 表明保証等

(甲の保証)

1. 甲は、ライセンス作品について、ライセンス地域内において、ライセンス期間中、ライセンス対象権を許諾する権利を有することを保証する。

(乙の保証)

1. 乙は、本契約で定められた範囲内においてのみ、ライセンス作品について、対象権利にかかる利用をすることを保証する。本契約の規定を超えたライセンス作品その他の著作物の利用により、第三者との間で著作権その他の権利侵害を理由とする紛争が生じた場合、乙は、自らの費用と責任によってこれを解決し、甲に一切の迷惑をかけるものとする。

[中文]

(甲方的保証)

1. 甲方保証，其持有在授權區域及授權期限內，就授權作品的授權權利進行授權許可的權利。

(乙方的保証)

1. 乙方保証僅在本合同規定的範圍內對授權作品的授權權利進行相關使用。因超出本合同的規定使用授權作品或其他作品，導致與第三方之間產生侵害著作權或其他權利糾紛的，乙方應自行承擔費用與責任進行解決，不給甲方造成任何麻煩。

<解説>

ライセンス型の契約においては、ライセンサーが許諾の権利を有していることを保証する旨の条項を規定することが多いが、本条項例では、ライセンシーにも、許諾範囲内でのみ、著作物を利用することを保証させる条項とした。

なお、大手プラットフォームの契約書ひな型では、ライセンサーの保証事項が多数列挙される一方、ライセンシーの保証事項が全く規定されていないものも見受けられる。このような場合、まずは、ライセンシー側の保証条項を設けて、バランスを取ることはもちろんであるが、ライセンサーの保証が過度な負担とならないかも、確認すべきである。とりわけ、中国では、台湾、香港、チベット等の問題について、中国政府の見解や方針に沿わない言動をしたアーティストの楽曲の配信が停止されるなどの事例が発生しており、プラットフォームはこうした問題に神経をとがらせている。このため、大手プラットフォームの契約ひな型では、ライセンス作品や、それに付随する提供物の内容が政治的なものでなく、公序良俗等に反しないこと、ひいては、アーティストがかかる言動をしないことについてまで、ライセンサーに保証を求めるものもある。レコード会社でアーティストの行動についてまでコントロールすることは一般的に難しいと思われ、できれば、かかる保証条項は削除した

いところであるが、この部分については、プラットフォーマー側の譲歩を引き出すことは容易でないと思われる。そこで、次善の策としては、公序良俗等の内容を契約においてできる限り明確に、かつ、できる限り限定すること、また、例えば、ライセンス作品や付随物について、具体的にどのような内容が保証事項に抵触するのか、ライセンサーがライセンシーにいつでも問い合わせることができ、その回答にしたがってライセンサーが作品等を提供した場合には、ライセンサーが免責される等、条件付きでライセンサーの免責を規定する等が考えられる。

一方、ライセンシーに課すべきその他の義務として、例えば、以下のような規定を追加することも考えられる。

1. 乙は、ライセンス作品を配信する際、不正ダウンロードや、ライセンス地域外における視聴を防止するために、ライセンス作品に対して必要な技術保護措置を取らなければならない。
2. ライセンス期間満了又は本契約が解除された場合、別途約定がある場合を除き、乙は直ちにライセンス作品の使用を停止し、全てのプラットフォームから全てのライセンス作品を削除しなければならない。また、乙は、ライセンス作品媒体、資料、授權証を、甲の指示に従い、返還又は破棄し、その旨の証明書を甲に提出するものとする。

[中文]

1. 为防止不正当下载、授权区域之外的观看收听等情况，乙方应于播放授权作品时，对授权作品采取必要的技术保护措施。
2. 授权期限届满或本合同被解除的，除另有约定外，乙方应立即停止使用授权作品，并将所有授权作品从所有平台上删除。此外，乙方应根据甲方指示，将授权作品的媒介物、资料、授权书予以返还或销毁，并对此向甲方提交相关证明。

これらの規定は、保証条項とはやや性質を異にするため、ライセンサーの保証条項とのバランスを見て、例えば、上記条項例1項は、権利被侵害対応の条項にまとめて、また、上記条項例2項は、解除の条項にまとめて規定しても良いだろう。

(7) その他の一般条項

(秘密保持)

甲及び乙は、相手方から提供を受けた技術上又は営業上その他商業上の情報については、第三者に対し、開示又は漏洩してはならないものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する情報についてはこの限りではない。

- (1) 秘密保持義務を負うことなく既に保有している情報
- (2) 相手方から提供を受けた情報によらず、独自に開発した情報
- (3) 秘密保持義務を負うことなく第三者から正当に入手した情報
- (4) 本契約に違反することなく、かつ受領の前後を問わず公知となった情報
- (5) 開示することに関し、相手方より事前の書面による承諾があった情報
- (6) 法令により開示することが義務づけられた情報

[中文]

甲方或乙方均不得将自对方当事人处取得的技术信息、经营信息或其他商业信息向第三方进行披露或泄露。但是，符合以下各项任意一项的信息，不在此限：

- (1) 己方无需承担保密义务而已持有的信息；
- (2) 与对方当事人提供的信息无关的，独自开发的信息；
- (3) 自不承担保密义务的第三方处合法取得的信息；
- (4) 不论接收前后，不因己方违约而为公众知悉的信息；
- (5) 就披露相关事宜取得对方当事人事先书面同意的信息；
- (6) 根据法律法规规定负有披露义务的信息。

(解除)

1. 甲及び乙は、相手方が本契約で定める事項に違反し、当該違約当事者に対して15営業日の期間を定めて催告したが、当該違反が是正されなかった場合、違約当事者に対する書面による通知をもって本契約の一部又は全部の解除を行うことができる。
2. 甲及び乙は、相手方が次のいずれかに該当する場合には、相手方に対して催告をすることなく、直ちに本契約を解除することができる。
 - (1) 債務超過、支払不能、破産、解散又はこれに類する状態となった場合
 - (2) 監督官庁より営業許可取消、営業停止処分を受け、又は、その他本契約の履行に必要な資格を取り消された場合
 - (3) 資本減少・合併・解散・営業の廃止又は営業の全部若しくは重要な一部の譲渡の決議を行い、その他資産・信用若しくは事業に重大な変更を生じた場合
3. 甲及び乙は、前2項の事由に該当する場合、相手方に対し負担する一切の金銭債務につき、相手方から解除の意思表示をされなくても当然に期限の利益を喪失し、直ちに弁済を行うものとする。

4. 第1項及び第2項の規定に基づき、甲が本契約を解除した場合、甲は、受領済みのライセンス料（イニシャルロイヤリティ及びレベニューシェア）を返還することを要しない。
5. 本条に基づく契約の解除は、損害賠償請求権の行使を妨げるものではない。

[中文]

1. 对方当事人违反本合同项下规定，虽经甲方或乙方催告该违约方在15个工作日内予以纠正，但该违约方当事人仍未纠正的，甲方或乙方均有权在向该违约方当事人发出书面通知后，解除本合同的全部或部分。
2. 对方当事人符合下述任一情形的，甲方或乙方均有权不经向对方当事人进行催告即可立即解除本合同：
 - (1) 发生资不抵债、支付不能、破产、解散或与此类似的情况的；
 - (2) 被监管机关吊销营业执照、遭受监管机关的停业处分，或者被监管机关吊销其他履行本合同所需资质的；
 - (3) 作出减少注册资本、合并、解散、终止经营或者转让全部或部分重要业务之决议，或者其他资产、信用、业务发生重大变更的。
3. 甲方或乙方出现前两款规定之事由的，即使对方当事人未作出解除之意思表示，其对对方当事人负有的一切金钱债务，亦当然丧失期限利益，应立即进行清偿。
4. 甲方根据第1款或第2款的规定解除本合同的，甲方无需返还已收取的授权费（入门费或收入分成）。
5. 根据本条规定解除合同的，不妨碍损害赔偿请求权的行使。

(損害賠償)

甲及び乙は、本契約の履行に関し、相手方の責めに帰すべき事由により損害を被った場合は、相手方に対しその損害の賠償を請求することができる。

[中文]

甲方或乙方就本合同之履行，因应归责于对方当事人之事由而遭受损害的，有权就其遭受的损害，向对方当事人请求损害赔偿。

(不可抗力)

甲及び乙は、地震、台風、水害、火災、戦争、感染症の流行その他の予見不能で、かつその発生及び結果を防止又は回避することができない不可抗力によって発生した、本契約の義務（金銭支払い義務を除く。）の履行不能又は履行の遅延については、違約責任を負わないものとする。甲又は乙は、かかる不可抗力により、本契約の義務の履行不能又は履行の遅延に陥った場合、その旨を遅滞なく相手方に通知するものとするものとし、甲及び乙は、対応を誠実に協議するものとする。

[中文]

甲乙双方因地震、台风、水灾、火灾、战争、传染病的流行或其他无法预见，且其发生或结果无法防止或无法避免的不可抗力事由，陷入本合同义务（金钱支付义务除外）之履行不能或迟延履行，不承担违约责任。甲方或乙方因该等不可抗力事由陷入本合同义务之履行不能或迟延履行，应立即将该等情况通知对方当事人，且甲乙双方应诚信协商应对措施。

（権利義務の譲渡の禁止）

甲及び乙は、相手方の事前の書面による承諾なく、本契約の契約上の地位を第三者に承継させ、あるいは本契約から生じる権利義務の全部又は一部を第三者に譲渡し若しくは引き受けさせ又は担保に供してはならない。

[中文]

未经对方当事人事先书面同意，甲方或乙方均不得将本合同项下其合同当事人地位继受给第三方，或者将本合同项下权利义务的全部或部分转让给第三方或让第三方承担、或为第三方提供担保。

（通知）

本契約に関連して各当事者が行う通知は、郵便、ファックス、電子メールによるものとし、相手方の以下の住所に行うものとする。

甲：

《住所を記入》

《ファックス番号を記入》

《E-mail アドレスを記入》

乙：

《住所を記入》

《ファックス番号を記入》

《E-mail アドレスを記入》

[中文]

各方当事人应以邮政、传真、电子邮件的形式，向对方的以下住所地址发送与本合同有关的通知。

甲方：

【填写地址】

【填写传真号码】

【填写电子邮箱】

乙方：

【填写地址】

【填写传真号码】

【填写电子邮箱】

(準拠法)

本契約の締結、効力、解釈、履行及び紛争の解決は、日本国の法律を適用する。

[中文]

本合同的签订、效力、解释、履行及争议解决，适用日本国法律。

(言語)

本契約は、日本語にて作成されるものとする。本契約の中国語訳が作成され、本契約と中国語訳との間で解釈に齟齬が生じた場合、日本語版を優先する。

[中文]

本合同用日文制作。同时制作中文译本，当日文合同与中文译本的解释不一致时，以日文版优先。

(紛争解決)

本契約に関連する一切の紛争は、甲乙の協議により解決するものとし、協議により解決できない場合には、関係仲裁機関に対し仲裁を申し立てるものとする。この場合において、甲が被申立人となる場合は、一般社団法人日本商事仲裁協会により、その商事仲裁規則に基づき、日本国東京都において仲裁を行うものとする。乙が被申立人となる場合は、中華人民共和国北京市にある中国国際経済貿易仲裁委員会により、仲裁申立時における当該委員会の有効な仲裁規則に基づき仲裁を行うものとする。いずれの場合も、仲裁判断は終局的なものであり、全ての仲裁の当事者に対して拘束力を有する。

[中文]

与本合同有关的一切争议应由甲乙双方协商解决，经协商无法解决的，应向有关仲裁机构申请仲裁。在该情况下，甲方为被申请人的，应由一般社団法人日本商事仲裁协会根据其商事仲裁规则，在日本国东京都进行仲裁。乙方为被申请人的，应由位于中华人民共和国北京市的中国国际经济贸易仲裁委员会，根据提交仲裁申请时该仲裁委员会有效的仲裁规则进行仲裁。无论何种情况，仲裁裁决均为终局裁决，对所有仲裁当事方均具有约束力。

4 制作委託契約のサンプル及び解説

4-1 アニメ制作委託契約の条項例

ここでは、中国企業である甲が、中国人監督を指定した上で、小説を題材とするテレビアニメの制作を日本のアニメーション制作会社乙に委託する場合を想定し、それぞれの条項例を示すとともに、ポイントを概説する。

(1) 目的

甲は、本契約に基づき、次のテレビ放送用アニメーション「●●●●」(以下、「本アニメ」という。)の制作業務(以下、「本業務」という。)を乙に委託し、乙はこれを受託する。

タイトル：「●●●●」

原作：●●●●作 小説「●●●●」

話数：全●話(各話本編●分～●分)

監督：××

第一話の放映予定日：××年×月×日

品質要求：①制作規格：2D

②納品形態：HD-CAM 画面サイズ●×●

[中文]

■目的

甲方按照本合同规定，将下述用于电视台播放的动画“●●●●”（以下称“本动画”）的制作业务（以下称“本业务”）委托给乙方，乙方接受该委托。

片名：《●●●●》

原作品：●●●●创作的小说《●●●●》

集数：●集（每集正片●分～●分）

导演：●●●●

第一集预定播放日期：●年●月●日

质量要求：①制作规格：2D

②交付形式：HD-CAM 画面尺寸●×●

<解説>

アニメーション制作委託を含め、本章で紹介する制作委託契約は、一般的には、「業務委託契約」と称される契約類型であるが、その本質は、いずれも、制作物の完成を目的とする請負契約であると考えられる。これは、準拠法を日本法、中国法のいずれとした場合でも同様であるが、日本企業が受託者となる場合、準拠法を中国法とせざるを得ない場合が多いとされるところ、請負契約について、中国民法典と日本の民法とでは異なる規定があることから、準拠法を中国法とする場合には、そうした違いを念頭に置きつつ、できる限り、契約の中で受託者の義務内容を限定しておくのが望ましい。

制作アニメを特定するための定義規定を設けておいた方が良いことは、他の契約類型と同様であるが、制作委託契約の場合には、納品物の形態等も含めて規定しておく必要がある。

中国民法典では、請負人が引き渡した成果物が「品質要求」に適合しない場合には、注文者が、修理、やり直し、代金減額、損害賠償等の違約責任を負うように選択できると規定されており（782条）、この「品質要求」は、原則として、当事者の約定に基づく（511条）と規定されており、「品質要求」が最小限の内容に限定されるよう、「品質要求」として、納品等の形態を規定しておくことも一案である。

(2) 委託業務の内容等

1. 本業務の内容は、次のとおりとする。
 - (1) 本アニメの脚本制作、キャラクターデザイン、絵コンテ制作その他の別紙1においてプロダクションとして規定される業務。
 - (2) 本アニメの絵コンテのレイアウト、原画及び動画の作成、撮影その他の別紙1においてプロダクションとして規定される業務。
 - (3) 本アニメの編集その他の別紙1においてポストプロダクションとして規定される業務
2. 乙は、本業務の遂行に必要な資料の提供、意見を甲に求めることができ、甲は本業務の遂行に必要かつ合理的な範囲で応じなければならない。
3. 乙は、前項の規定に基づき甲から提供された資料、意見について、真実性、正確性、適法性、その他、内容についての検査義務を負わないものとする。
4. 乙は、第2項の規定に基づき甲から提供された資料を適切に保管し、甲の事前の書面による承諾なく、本業務の遂行以外に使用してはならないものとする。

[中文]

1. 本业务的内容如下所示：
 - (1) 本动画的剧本撰写、角色设计、分镜制作以及其他附件1规定的预制作业务；
 - (2) 本动画的分镜布局、原画以及动画的制作、拍摄以及其他附件1规定的制作业务；
 - (3) 本动画的编辑以及其他附件1规定的后期制作业务。
2. 乙方有权要求甲方提供完成本业务所需的资料与意见，甲方应在完成本业务所需且合理的范围内予以配合。
3. 乙方不承担对甲方根据前款规定提供的资料、意见的真实性、准确性、合法性等、及其内容的检查义务。
4. 乙方应妥善保管甲方根据第2款规定提供的资料，未经甲方事先书面同意，不得用于本业务以外的其他用途。

<解説>

本条項例では、プリプロダクションからポストプロダクションまでの全工程を日本側に制作委託する場合を想定しており、この場合には、前条のように、制作アニメの特定と制作規格、納品形態を規定した上で、次条のような、成果物の納期を含む制作スケジュールの規定しておけば、本条項例第1項のような規定は必ずしも必要ではないと考えられるが、それ以外にも、高いクオリティが要求されるプリプロ工程のみ日本企業に委託し、プロダクション及びポストプロ工程については、コストを重視して中国側で行うというパターンや、中国側が用意した脚本に沿って、絵コンテ作成以降の工程を委託する、というパターンも実務上、よく見受けられる。このような場合には、受託業務の範囲及び内容をできる限り明確に特定しておくべきであり、具体的には、本条項例のように、別紙にて、プリプロからポストプロまで、いかなる作業を受託側が行うかを規定しておくと思われる。この場合、同時に、制作過程における委託側の役割（脚本提供等）について、期限とともに、明確に規定しておく必要がある。

また、後述するように、納品した制作物について、日本側の想定以上の修正を求められることも少なくないことから、予め中国側の意向を確認した上でプリプロに入るのが効率的である。そこで、本条項例では、委託者に対し、資料の提供や意見を求めることができる旨の規定を設けた。特に、三国志などの中国史を題材にしたアニメの場合には、キャラクター設定等についての中国側のこだわりが強く、納品後に大幅な修正を求められるおそれがあり、また、時代考証の観点からも、早めの段階で中国側に資料の提供を求めた方が良い。

準拠法が中国法となる場合、請負人は、注文者が提供した材料について検査義務を負う（民法典 775 条）。本条項例では、後述する非侵害条項も意識して、委託者から提供された資料等の内容の検査義務を負わない旨の規定を設けた。

(3) 制作スケジュール

1. 乙は、別紙2に規定される工程ごとのスケジュールにしたがって、前条に規定する業務を遂行し、各制作物を甲に納品するものとする。
2. 甲は、前項の規定に基づき乙から納品された各制作物について、別紙2に規定される各検収期間内に確認を行うものとし、当該納品物については、対応する各検収期間内において2回までに限り、合理的な範囲で修正を求めることができる。甲が検収期間内に何らの通知も行わない場合には、当該納品物は甲の監修を経て完全に了承されたものとみなす。

3. 甲及び乙は、前項に規定する甲による納品物の確認、及び前条第2項に規定する甲の資料又は意見の提供等の遅延に伴う、第1項に規定する乙による制作物の納品の遅延は、乙の債務不履行を構成しないことを確認する。

[中文]

1. 乙方应参照附件 2 规定的每道工序的日程完成前一条规定的业务，并向甲方交付各项制作物。
2. 甲方应在附件 2 规定的各项验收期限内，对其接收的乙方按照前款规定交付的各项制作物进行验收；对该等交付物，甲方可以在其对应的各项验收期限内以 2 次为限，在合理的范围内要求乙方进行修改。甲方在验收期限内未进行任何通知的，则视为该等交付物已经过甲方的验收并被甲方完全认可。
3. 甲乙双方一致确认，因前款规定的甲方对交付物的验收、或前一条第 2 款规定的甲方提供资料或意见等迟延，从而导致第 1 款规定的乙方迟延交付制作物的，不构成乙方的债务不履行。

<解説>

中国企業から制作委託を受ける場合、日本の制作会社がスケジュールを守って各制作物を納品したにもかかわらず、中国側の確認作業の遅延により、全体の制作スケジュールに支障をきたすというトラブルが実際に多く発生している。したがって、制作スケジュールについては、制作物の納期を定めるのみならず、委託者の確認スケジュールも予め契約書にて約定しておくのが望ましい。本条項例では、あわせて、第3項で、委託者の確認の遅延による制作物の納期の遅延は、債務不履行とはならないことについての確認規定を設けている。

また、中国企業からの委託については、日本側の想定を超えた修正要求がなされるというトラブルが良く見受けられる。具体的には、何度も修正を求められたり、一旦、承認した部分について、最終段階でやり直しを要求するといったケースである。そこで、本サンプルでは、制作物を納品するたびに、その制作物についての委託者の確認期間（検収期間）を別紙で規定するとともに、各制作物については、その制作物に対応して設けられた検収期間内に限り、修正を求めることができるものとし、一旦、内容が確定された制作物については、後から修正を求めることができないこととした。さらに本サンプルでは、制作物の検収期間内であっても、修正を求めることができる回数に制限を設けているが、これは、各検収期間、すなわち、制作物によって、回数を変えても良く、この場合には、別紙でまとめて規定するのが便宜であろう。また、本サンプルでは、修正の範囲についても、合理的な範囲内でのみ、可能である旨を規定しているが、もちろん、制作物の種類、内容等に応じて、修正可能範囲をより具体的に限定できる場合には、そのように規定しておいた方が良い。

(4) 委託料

1. 甲は、本業務の対価として●円（税抜）を、別紙2のスケジュールに従い、乙が指定する銀行口座に振込入金することにより、乙に支払うものとする。振込手数料及び送金に際して課される税金は、甲の負担とする。
2. 前項に規定する甲の各支払いが遅延した場合、乙は甲に対して、年●%の割合による遅延損害金を遅延日数分請求することができる。

[中文]

1. 甲方应遵守附件2规定的日程，将本业务的对价●日元（不含税）汇入乙方指定的银行账户，向乙方进行支付。汇款手续费及汇款时征收的税金由甲方承担。
2. 前一款规定的甲方的各项支付发生迟延的，乙方可以按迟延天数要求甲方按●%的年利率支付滞纳金。

<解説>

ここでの留意点は、委託者たる中国企業の支払いが遅延することが良くあるということである。一括前払いが理想であるが、実際には難しい場合が多いと思われるので、分割払いとする場合でも、前金と全制作物納品後の2回払い等の方式は避けて、できる限り契約締結時の前金を確保しつつ、制作物の納期にあわせて細かく支払期日を定めておくのが望ましい。本サンプルでは、前条で規定した制作物の納期及び検収期間とあわせて、以下のような別紙で各支払期日を定めることとし、さらに、2項で遅延損害金を規定している。

別紙2（制作及び委託料の支払いスケジュール）

制作物	金額 (税抜)	納期	検収期間	委託料の支払期日
なし（制作準備金）	●円	—	—	契約締結から●日以内

第 3 話までの脚本決定稿				
メインキャラクターデザイン	●円	●年●月●日	●営業日内	●年●月末日
メイン美設				
...				

附件 2(制作以及委托費用支払日程)

制作物	金額 (不含税)	交付期限	验收期间	委托費用支払期限
无(制作準備金)	●日元	—	—	合同签订后●日内
截止至第 3 集的剧本确定稿				
主要角色设计	●日元	●年●月●日	●个工作日内	●年●月的最后一日
主要美术设计				
...				

また、これは国内契約でも同様であるが、委託料と賦課される税金との関係を明確にしておくこと、すなわち、委託料として記載された金額が、税込みなのか、税抜なのか、また、税金は、委託者/受託者のいずれの負担とするのかを規定しておくことが望ましい。

(5) 権利帰属

1. 第●条第 1 項の規定に基づき甲に納品された制作物の著作権は、甲に帰属するものとする。ただし、当該制作物に対応する委託料全額の乙への支払いが完了していない場合はこの限りでない。
2. 乙は、甲及び甲が指定する第三者に対して、著作者人格権を行使せず、また、本アニメの制作に関与した第三者をして、著作者人格権を行使させないものとする。

[中文]

1. 第●条第 1 款的规定交付给甲方的制作物，其著作权归甲方所有。但是，该制作物相应的委托费用未全额支付给乙方的，不在此限。
2. 乙方不得对甲方或甲方指定的第三方行使著作人身权，亦不得对参与本动画制作的第三方行使著作人身权。

<解説>

著作権の帰属、及び、著作者人格権の行使については、国内契約と同様に考えてよく、基本的には、委託者側に著作権を帰属させ、また、委託者及び委託者が指定した第三者に対しては、著作者人格権を行使しない旨の規定を設けるのが一般的であろう。本サンプルでは、前条にて、各制作物の納期に合わせた支払期日を設定していることから、各制作物の著作権の帰属は、対応する委託料の支払いが完了していることを前提とする旨、規定した。なお、本サンプルのように、主に中国でのアニメの利用が想定される場合はあまり問題とならないと思われるが、日本国内でもアニメの利用が想定される場合には、いわゆる特掲条項を設けておくのが望ましいと考えられる。

(6) 再委託

1. 乙は、本業務の全部又は一部を、甲の事前の承諾を得ることなく、第三者に再委託することができる。
2. 乙は、再委託先となる第三者に対して、本契約に基づき乙が負う義務と同等の義務を課すものとする。

[中文]

1. 乙方不经甲方事先同意可以将本业务的全部或部分转委托给第三方。
2. 乙方对于接受转委托的第三方，应使其承担本合同项下乙方义务同等的义务。

<解説>

アニメ制作の場合、制作会社から個人のアニメーター等に各業務を再委託することが一般的であるため、再委託についての条項を設けておいた方が良い。通常の業務委託では、予め委託者の書面による承諾を得た上で再委託可能である旨の条項が設けられることが多いが、アニメ制作のように、再委託先が多岐にわたり、かつ、業界慣行として、再委託されることが委託者においても了承されているような場合には、本サンプルのように、再委託先に対して、受託者と同等の義務を課すことを条件としたうえで、委託者の書面承諾なく再委託を予定した条項とするのが便宜であろう。特に、準拠法を中国法とする場合、請負契約における再委託については、主要業務を注文者の同意なく再委託することは、解除事由となることから（民法典 772 条）、委託者の承諾が不要であることを契約上明記しておくのが望ましい。

(7) 知的財産権に関する保証

1. 甲は、本アニメの原作について、本アニメの制作に必要な著作権又はその許諾の権利を有していることを保証する。
2. 甲は、乙からの要請に基づき、前項の保証事項に関して、関連証明書類を提供するものとする。
3. 乙は、各制作物が第三者の著作物の著作権その他の権利を侵害していないことを保証する。ただし、甲が提供した資料又は甲の意見若しくは修正等の指示に基づき制作された部分については、この限りでない。

[中文]

1. 甲方保证针对本动画的原作品，拥有制作本动画所必需的著作权或其授权的授权权利。
2. 甲方应根据乙方的要求，就前款规定的保证事项提供相关证明文件。
3. 乙方保证各项制作物均不侵犯第三方作品的著作权或其他权利。但是，乙方根据甲方提供的资料或甲方的意见、修改等指示制作的部分，不在此限。

<解説>

本条項例では、小説を原作とすることから、そのアニメ化について、甲が必要な権利を有していることを保証する旨の規定を設けた。さらに、中国では、著作物の利用権原について

の証明書の提示が求められることが少なくないことから、2項で、証明書類の提供を求めることができることとした。

一方、受託者側については、制作委託の場合、その制作物について、第三者の権利の非侵害の保証義務を負担することは避けられないだろう。本サンプルでは、甲に資料の提供や意見を求めることができ、また、各制作物について、検収期間内に甲から修正が求められる可能性があることから、甲の指示等に基づき制作された部分については、保証の範囲外としている。

なお、中国側が提出してくる制作委託契約のひな型においては、知的財産権に関する保証規定のほか、以下のように、制作物の品質について、抽象的な保証義務を受託者に課す規定が見受けられることがある。

乙は、甲の要求に応じて、高品質で時間通りに完成させることを保証する。

[中文]

乙方保证按照甲方的要求，高水准地按时完成委托业务。

これは、どの委託契約類型でも同様であるが、受託者となる場合、このような抽象的な義務を負担することは、相手方に徒に解除権や損害賠償請求権を与えることにもなりかねず、注意が必要である。準拠法を中国法とする場合には、冒頭で説明したとおり、民法典上、請負契約では「品質要求」への不適合が違約責任となるところ、アニメをはじめとするコンテンツの制作委託の場合、ソフトウェア等の制作委託と異なり、客観的に制作物の内容についての仕様を特定することが基本的には困難であることから、納品形態等以外の制作物のクオリティ等が「品質要求」を構成すると解釈される可能性のある義務を規定することは、できる限り避けるべきである。

(8) 続編の優先的受託

1. 甲は、本アニメの続編又は映画化等（以下、「続編等」という。）の製作を企画したときは、乙を続編等の制作委託先の第一候補とし、委託業務の内容、納品スケジュール、委

託料その他の制作委託の基本的条件（以下、「基本条件」という。）を記載した書面を乙に交付して、続編等にかかるアニメーション制作業務委託契約の申込みをするものとする。

2. 乙は、甲から前項に規定する申込みを受けた日から30日以内（以下、「回答期間」という。）に、当該申込みを承諾するか否かにつき、書面にて回答するものとする。乙が回答期間内に書面による承諾の意思表示をしない場合は、甲は乙以外の第三者との間で、続編等についてアニメーション制作業務委託契約締結の交渉を行うことができる。
3. 甲が、前項の規定に基づき、乙以外の第三者との間で続編等についてアニメーション制作業務委託契約締結しようとする場合には、その基本条件を書面にて乙に通知するものとし、乙は、かかる通知を受けた日から30日以内に、甲に対して新たな基本条件を提示し、契約の締結を求めることができるものとする。

[中文]

1. 甲方为本动画的续集或改编电影等（以下称“续集等”）制定制作计划的，应将乙方作为续集等制作受托方的第一候选人，并将委托业务的内容、交付日程、委托费用及其他委托制作的基本条件（以下称“基本条件”）以书面形式提交给乙方，向乙方发出签订续集等相关动画制作业务委托合同的要约。
2. 乙方应自收到甲方发出的前款规定的要约之日起30日内（以下称“承诺期限”），对是否接受该要约以书面形式进行答复。乙方在承诺期限内未以书面形式作出意思表示的，甲方有权与乙方以外的第三方就续集等动画制作委托合同的签订进行磋商。
3. 甲方根据前款规定，计划与乙方以外的第三方签订续集等动画制作业务委托合同的，应将该等基本条件以书面形式通知乙方。乙方自接到该等通知之日起30日内，有权向甲方提出新的基本条件并要求签订合同。

<解説>

これも、国内契約と同様であるが、続編や映画化等の可能性がある場合を想定して、優先受託権についての規定を設けた。なお、単に、「甲は続編等について、優先的に乙に委託するものとする。」とのみ規定された契約書が散見されるが、「優先的に委託」とは何を意味するのかをできる限り明確に規定するのが望ましい。

(9) その他の一般的な条項

(秘密保持)

甲及び乙は、相手方から提供を受けた技術上又は営業上その他商業上の情報については、第三者に対し、開示又は漏洩してはならないものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する情報についてはこの限りではない。

- (1) 秘密保持義務を負うことなく既に保有している情報
- (2) 相手方から提供を受けた情報によらず、独自に開発した情報
- (3) 秘密保持義務を負うことなく第三者から正当に入手した情報
- (4) 本契約に違反することなく、かつ受領の前後を問わず公知となった情報
- (5) 開示することに関し、相手方より事前の書面による承諾があった情報
- (6) 法令により開示することが義務づけられた情報

[中文]

甲方或乙方均不得将自对方当事人处取得的技术信息、经营信息或其他商业信息向第三方进行披露或泄露。但是，符合以下各项任意一项的信息，不在此限：

- (1) 己方无需承担保密义务而已持有的信息；
- (2) 与对方当事人提供的信息无关的，独自开发的信息；
- (3) 自不承担保密义务的第三方处合法取得的信息；
- (4) 不论接收前后，不因己方违约而为公众知悉的信息；
- (5) 就披露相关事宜取得对方当事人事先书面同意的信息；
- (6) 根据法律法规规定负有披露义务的信息。

(解除)

1. 甲及び乙は、相手方が本契約で定める事項に違反し、当該違約当事者に対して15営業日の期間を定めて催告したが、当該違反が是正されなかった場合、違約当事者に対する書面による通知をもって本契約の一部又は全部の解除を行うことができる。
2. 甲及び乙は、相手方が次のいずれかに該当する場合には、相手方に対して催告をすることなく、直ちに本契約を解除することができる。
 - (1) 債務超過、支払不能、破産、解散又はこれに類する状態となった場合
 - (2) 監督官庁より営業許可取消、営業停止処分を受け、又は、その他本契約の履行に必要な資格を取り消された場合

- (3) 資本減少・合併・解散・営業の廃止又は営業の全部若しくは重要な一部の譲渡の決議を行い、その他資産・信用若しくは事業に重大な変更を生じた場合
3. 甲及び乙は、前2項の事由に該当する場合、相手方に対し負担する一切の金銭債務につき、相手方から解除の意思表示をされなくても当然に期限の利益を喪失し、直ちに弁済を行うものとする。
4. 第1項及び第2項の規定に基づき、乙が本契約を解除した場合、乙は、受領済みの委託料を返還することを要しない。
5. 本条に基づく契約の解除は、損害賠償請求権の行使を妨げるものではない。

[中文]

1. 对方当事人违反本合同项下规定，虽经甲方或乙方催告该违约方当事人在 15 个工作日内予以纠正，但该违约行为仍未被纠正的，甲方或乙方有权在向该违约方当事人发出书面通知后，解除本合同的全部或部分。
2. 对方当事人符合下述任一情形的，甲方或乙方均有权不经向对方当事人进行催告即可立即解除本合同。
 - (1) 发生资不抵债、支付不能、破产、解散或与此类似的情况的；
 - (2) 被监管机关吊销营业执照、遭受监管机关的停业处分，或者被监管机关吊销其他履行本合同所需资质的；
 - (3) 作出减少注册资本、合并、解散、终止经营或者转让全部或部分重要业务之决议，或者其他资产、信用、业务发生重大变更的。
3. 甲方或乙方出现前两款规定之事由的，即使对方当事人未作出解除之意思表示，其对对方当事人负有的一切金钱债务，亦当然丧失期限利益，应立即进行清偿。
4. 乙方根据第1款或第2款的规定解除本合同的，乙方无须返还已取得的委托费用。
5. 根据本条规定解除本合同的，不妨碍损害赔偿请求权的行使。

(損害賠償)

甲及び乙は、本契約の履行に関し、相手方の責めに帰すべき事由により損害を被った場合は、相手方に対しその損害について、関連する本業務に対応する委託料の限度内で賠償を請求することができる。

[中文]

甲方或乙方就本合同之履行，因应归责于对方当事人之事由而遭受损害的，有权就其遭受的损害，在本业务相关部分对应的委托费用的限度内，向对方当事人要求赔偿。

(不可抗力)

甲及び乙は、地震、台風、水害、火災、戦争、感染症の流行その他の予見不能で、かつその発生及び結果を防止又は回避することができない不可抗力によって発生した、本契約の義務（金銭支払い義務を除く。）の履行不能又は履行の遅延については、違約責任を負わないものとする。甲又は乙は、かかる不可抗力により、本契約の義務の履行不能又は履行の遅延に陥った場合、その旨を遅滞なく相手方に通知するものとし、甲及び乙は、対応を誠実に協議するものとする。

[中文]

甲方或乙方因地震、台风、水灾、火灾、战争、传染病的流行以及其他无法预见，且其发生及结果无法防止或无法避免的不可抗力事由，陷入本合同义务的（金钱支付义务除外）之履行不能或迟延履行，不承担违约责任。甲方或乙方因该等不可抗力事由，陷入本合同义务之履行不能或迟延履行的，应立即将该等情况通知对方当事人，且甲乙双方应诚信协商应对措施。

(権利義務等の譲渡禁止)

甲及び乙は、相手方の事前の書面による承諾なく、本契約の契約上の地位を第三者に承継させ、あるいは本契約から生じる権利義務の全部又は一部を第三者に譲渡し若しくは引き受けさせ又は担保に供してはならない。

[中文]

未经对方当事人事先书面同意，甲方或乙方均不得将本合同项下其合同当事人地位继受给第三方，或者将本合同项下权利义务的全部或部分转让给第三方或让第三方承担、或为第三方提供担保。

(通知)

本契約に関連して各当事者が行う通知は、郵便、ファックス、電子メールによるものとし、相手方の以下の住所に行うものとする。

甲：

《住所を記入》

《ファックス番号を記入》

《E-mail アドレスを記入》

乙：

《住所を記入》

《ファックス番号を記入》

《E-mail アドレスを記入》

[中文]

各方当事人应以邮政、传真、电子邮件的形式，向对方当事人的以下住所地址发送与本合同有关的通知。

甲方：

【填写地址】

【填写传真号码】

【填写电子邮箱】

乙方：

【填写地址】

【填写传真号码】

【填写电子邮箱】

(準拠法)

本契約の締結、効力、解釈、履行及び紛争の解決は、中華人民共和国の法律を適用する。

[中文]

本合同的签订、效力、解释、履行及争议解决，适用中华人民共和国法律。

(言語)

本契約は、中国語にて作成されるものとする。本契約の日本語訳が作成され、本契約と日本語訳との間で解釈に齟齬が生じた場合、中国語版を優先する。

[中文]

本合同用中文制作。同时制作日文译本，当中文合同与日文译本的解释不一致时，以中文版优先。

(紛争解決)

本契約に関連する一切の紛争は、甲乙の協議により解決するものとし、協議により解決できない場合には、中華人民共和国北京市にある中国国際經濟貿易仲裁委員会により、仲裁申立時における当該委員会の有効な仲裁規則に基づき仲裁を行うものとする。いずれの場合も、仲裁判断は終局的なものであり、全ての仲裁の当事者に対して拘束力を有する。

[中文]

与本合同有关的一切争议，由甲乙双方协商解决。经协商无法解决的，由位于中华人民共和国北京市的中国国际经济贸易仲裁委员会，根据提交仲裁申请时该仲裁委员会有效的仲裁规则进行仲裁。无论何种情况，仲裁裁决都是终局裁决，对所有仲裁当事人均具约束力。

<解説>

日本側が受託側となる制作委託契約の場合、準拠法を日本法とすることは、委託側の同意を得られない可能性が高い。初回ドラフトでは、準拠法を日本法として出しておいても良いが、最終的に中国法となった場合でも問題が生じないように、予め、上述した中国民法典上の請負契約の取扱いに注意しながら、規定を検討すべきである。

その他の一般的な条項については、他の契約類型とほぼ同様に考えてよいが、制作委託契約においては、どうしても、受託者の義務の方が多くなることは避けられず、それに伴う損害賠償義務のリスクも、受託者側の方が大きくなると思われるため、日本側が受託者となる

場合には、損害賠償規定について、賠償額を委託料の範囲内として規定することも一案である。

日本側が受託側となる場合、最も可能性の高い紛争原因は、委託料の不払いである。このため、本サンプルでは、後の執行の便宜を考慮し、紛争解決は中国仲裁によることとした。

4-2 キャラクター制作委託契約の条項例

次に、コーポレートキャラクターのイラスト制作を中国企業から受託する場合を想定した契約書の例を示す。なお、本サンプルでは、日本法を準拠法とした。

(1) 目的、委託業務の内容

(目的)

甲は、本契約に基づき、甲のコーポレートキャラクター「●●●●」(以下、「本キャラクター」という。)のイラストの制作業務(以下、「本業務」という。)を乙に委託し、乙はこれを受託する。

(委託業務の内容)

1. 本業務及び制作物の仕様は、以下のとおりとする。
 - (1) 制作物の納品形態：Adobe 社 Illustrator ファイル
 - (2) 制作物のイメージサンプルは、別紙1のとおりとする。
 - (3) 制作物について、その他、使用するモチーフ、設定等、甲が希望する具体的な指定事項は、別紙2のとおりとする。
2. 甲及び乙は、別紙1のイメージサンプルについては、乙が仕上がりのイメージの参考とするものであり、制作物のテーマ等の本業務の個別の事情に応じて、また、担当するクリエイターに応じて、実際の制作物の仕上がりが異なり得ることを確認する。
3. 乙は、別紙2の甲の指定事項についてできる限り甲の希望に沿うように努めるものとする。ただし、甲は、当該指定事項の制作物における具体的な表現は、乙に一任されることを承諾する。

[中文]

(目的)

甲方基于本合同，将甲方企业形象“●●●●”(以下称“本形象”)的插画制作业务(以下称“本业务”)委托给乙方，乙方接受委托。

(委托业务的内容)

1. 本业务及制作物的规格如下:
 - (1) 制作物的交付形式: Adobe 公司的 Illustrator 文件;
 - (2) 制作物的图形样本如附件 1 所示;
 - (3) 针对制作物、及其他使用的主题、设定等, 甲方要求的具体指定事项如附件 2 所示。
2. 甲乙双方一致确认, 附件 1 所示的图形样本为乙方业务成稿图形的参考, 根据制作物的主题等本业务的具体情况, 以及负责制作的创作人员不同, 实际完成的制作物可能存在不同。
3. 对于附件 2 所列的甲方指定事项, 乙方应尽最大努力满足甲方的要求。但是, 甲方同意将该指定事项在制作物中的具体表达全权委托给乙方。

<解説>

イラスト制作の場合、委託者において、予め制作物のイメージを有していたり、使用するモチーフ等の条件が指定される場合も多いことから、本サンプルでは、別紙で、イメージやモチーフ、設定等を規定しておくこととし、イメージについては、あくまで参考であり、実際の仕上がりが異なる可能性があることを確認的に規定した。あわせて、実際にイラスト化される場合、モチーフや設定等は、クリエイターによって様々に表現され得るものであることに鑑み、委託者が指定した条件をどのようにイラストで表現するかは、乙に一任されるものであることを、予め承諾させることとした。

(2) 委託料の支払い

1. 甲は、本業務の対価として●円(税抜)を、乙に対して個別契約の締結後●日以内に一括して支払うものとする。振込手数料及び送金に際して課される税金は、甲の負担とする。
2. 前項に規定する甲の支払いが遅延した場合、乙は、甲の支払遅延日数に応じて、次条に規定された納期を延長することができるものとする。

[中文]

1. 甲方将本业务的对价●日元（不含税），在个别合同签订后●日内一次性支付给乙方。汇款手续费及汇款时征收的税金由甲方承担。
2. 前款规定的甲方的支付发生迟延的，乙方有权按照甲方迟延付款的天数，相应地延长下一条规定的交付期限。

<解説>

キャラクターイラスト制作は、アニメ制作よりも制作期間が短く、委託料もアニメ制作ほど高額にはならないケースが多いため、本条項例では、委託料は一括前払いとした。また、キャラクターイラスト制作の場合、アニメ制作と異なり、放送予定日などの期限的な拘束がない場合も多いことから、一括前払いとする場合、委託者の支払い遅延に応じて納期が遅延する旨、規定し、支払いを受領してから制作に着手することを可能とする規定とした。

(3) 制作物の納品、検収等、担保責任

(制作物の納品、検収等)

1. 乙は、●年●月●日までに、第1条第1項第1号に規定する形態にて、制作物を最終納品するものとする。
2. 乙は、前項に規定する納期の前に、別紙3の制作進行予定表における詳細ラフを●年●月●日までに甲に納品するものとし、甲は、詳細ラフを承認する場合には、詳細ラフの納品後●日以内（以下、「修正可能期間」という。）に、その旨を乙に通知するものとする。修正可能期間内に甲から乙に対する連絡がなかった場合、詳細ラフは承認されたものとみなす。
3. 甲は、修正可能期間内に限り、乙に対し、修正箇所及び修正内容を具体的に指定して修正を求めることができるものとする。甲の指定事項にしたがって修正が行われた場合、甲は、合理的理由なく、詳細ラフの承認を拒否したり、再修正を求めたりすることはできないものとする。
4. 甲は、第1項の規定に基づき、最終納品された制作物について、納品から●日以内に検査を行い、その結果を乙に通知する。甲が当該期限までに検査結果を通知しない場合、当該成果物は、検査に合格したものとみなす。
5. 甲は、前項に規定する検査においては、合理的理由なく不合格とすることができず、また、修正可能期間内に修正を求めることができた事項に基づいて不合格とすることができないものとする。
6. 第4項に規定する検査に不合格となった場合、乙は、自己の費用において修正又は再作成を行うものとする。

(担保責任)

前条第 1 項に基づく制作物の最終納品から 6 カ月以内に乙の帰責事由に基づく契約不適合が発見されたときは、乙は無償で制作物の補修を行うものとする。

[中文]

(制作物の交付、验收等)

1. 乙方应在●年●月●日之前，按照第 1 条第 1 款第 1 项规定的形式交付最终制作物。
2. 乙方应在前款规定的交付期限之前，于●年●月●日前向甲方提交附件 3 的制作进度计划表中的详细草图。甲方认可该详细草图的，应在详细草图提交后●日以内（以下称“可修改期间”）将认可该详细草图之意思通知乙方。可修改期间内，甲方未联系乙方的，视为甲方已认可该详细草图。
3. 甲方有权于可修改期间内，指定具体的修改位置与修改内容并要求乙方进行修改。乙方根据甲方的指定事项进行修改后，甲方无正当理由不得拒绝认可详细草图或要求再次修改。
4. 甲方根据第 1 款的规定，对交付的最终制作物，在交付后●日内进行验收，并将该验收结果通知乙方。甲方未在该期限内通知验收结果的，视为验收合格。
5. 甲方在前款规定的验收中，无正当理由不得作出不合格判定，且在可修改期间内不得基于已要求过修改的事项作出不合格判定。
6. 第 4 款规定的验收不合格的，乙方应自费进行修改或重新制作。

(担保責任)

前 1 条第 1 款规定的制作物最终交付后 6 个月内，发现因可归责于乙方之事由致使制作物不符合合同约定的，乙方应无偿对制作物进行维修。

<解説>

アニメ制作委託契約と同様、ここでも、委託者の要求による過度な修正負担の回避がポイントとなる。イラスト制作の場合、詳細ラフ以降の書き直しの負担が大きいことから、本条項例では、詳細ラフを作成した段階で委託者に仮納品し、そこで委託者からの修正要求に応じることとする一方で、その時に修正を求めることが可能であった事項については、最終納

品時の検査で不合格事由とできない旨の規定とした。また、本条項例は、日本法を準拠法とするため、担保責任の制限期間を民法上の規定（637条）よりも短縮する規定を設けた。

(4) 著作権の帰属、知的財産権に関する保証

(著作権の帰属)

1. 第●条第1項の規定に基づき甲に納品された制作物の著作権(日本国著作権法第27条、第28条に規定される権利を含む。)は、甲に帰属するものとする。
2. 乙は、甲及び甲が指定する第三者に対して、著作者人格権を行使せず、また、本キャラクターの制作に関与した第三者をして、著作者人格権を行使させないものとする。
3. 第1項の規定に基づき、甲に帰属する制作物の著作権について、甲が著作権の登録を行う場合には、乙は、必要かつ無償で対応できる範囲で、手続に協力するものとする。

(知的財産権に関する保証)

乙は、制作物が第三者の著作物の著作権その他の権利を侵害していないことを保証する。ただし、甲が提供した資料又は甲の修正その他の指示に基づき制作された部分については、この限りでない。

[中文]

(著作权归属)

1. 根据第●条第1款的规定交付给甲方的制作物的著作权(包括日本国著作权法第27条、第28条规定的权利)归属于甲方。
2. 乙方不得对甲方或甲方指定的第三方行使著作人身权,亦不得对参与本企业形象制作的第三方行使著作人身权。
3. 根据第1款的规定,针对归属于甲方的制作物的著作权,甲方进行著作权登记时,乙方应在必要范围内无偿协助甲方办理手续。

(知识产权相关保证)

乙方保证制作物不侵犯第三方作品的著作权或其他权利。但是，根据甲方提供的资料或甲方的修改或其他指示制作的部分，不在此限。

<解説>

アニメ制作の場合とほぼ同様であるが、本条項例では、コーポレートキャラクターとして、日本でも使用される可能性があることから、著作権法 61 条の規定に基づき、27 条、28 条を特掲した。イラスト制作の場合には、知的財産権に関する保証については、基本的には、受託者のみが非侵害責任を負うことになると思われるが、イラストに委託者から提供されたロゴや標章等を挿入する場合には、アニメ制作委託契約の場合と同様に、双務的な規定とする必要があると考えられる。

(5) その他の規定

(再委託)

1. 乙は、本業務の全部又は一部を、甲の事前の承諾を得ることなく、第三者に再委託することができる。
2. 乙は、再委託先となる第三者に対して、本契約に基づき乙が負う義務と同等の義務を課すものとする。

[中文]

1. 乙方有权不经甲方事先同意而将本业务的全部或部分转委托给第三方。
2. 乙方应使接受转受托方的第三方，承担本合同项下乙方义务同等的义务。

(秘密保持)

甲及び乙は、相手方から提供を受けた技術上又は営業上その他商業上の情報については、第三者に対し、開示又は漏洩してはならないものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する情報についてはこの限りではない。

- (1) 秘密保持義務を負うことなく既に保有している情報
- (2) 相手方から提供を受けた情報によらず、独自に開発した情報
- (3) 秘密保持義務を負うことなく第三者から正当に入手した情報

- (4) 本契約に違反することなく、かつ受領の前後を問わず公知となった情報
- (5) 開示することに関し、相手方より事前の書面による承諾があった情報
- (6) 法令により開示することが義務づけられた情報

[中文]

甲方或乙方均不得将自对方当事人处取得的技术信息、经营信息或其他商业信息向第三方进行披露或泄露。但是，符合以下各项任意一项的信息，不在此限：

- (1) 己方无需承担保密义务而已持有的信息；
- (2) 与对方当事人提供的信息无关的，独自开发的信息；
- (3) 自不承担保密义务的第三方处合法取得的信息；
- (4) 不论接收前后，不因己方违约而为公众知悉的信息；
- (5) 就披露相关事宜取得对方当事人事先书面同意的信息；
- (6) 根据法律法规规定负有披露义务的信息。

(解除)

1. 甲及び乙は、相手方が本契約で定める事項に違反し、当該違約当事者に対して15営業日の期間を定めて催告したが、当該違反が是正されなかった場合、違約当事者に対する書面による通知をもって本契約の一部又は全部の解除を行うことができる。
2. 甲及び乙は、相手方が次のいずれかに該当する場合には、相手方に対して催告をすることなく、直ちに本契約を解除することができる。
 - (1) 債務超過、支払不能、破産、解散又はこれに類する状態となった場合
 - (2) 監督官庁より営業許可取消、営業停止処分を受け、又は、その他本契約の履行に必要な資格を取り消された場合
 - (3) 資本減少・合併・解散・営業の廃止又は営業の全部若しくは重要な一部の譲渡の決議を行い、その他資産・信用若しくは事業に重大な変更を生じた場合
3. 甲及び乙は、前2項の事由に該当する場合、相手方に対し負担する一切の金銭債務につき、相手方から解除の意思表示をされなくても当然に期限の利益を喪失し、直ちに弁済を行うものとする。
4. 第1項及び第2項の規定に基づき、乙が本契約を解除した場合、乙は、受領済みの委託料を返還することを要しない。

5. 本条に基づく契約の解除は、損害賠償請求権の行使を妨げるものではない。

[中文]

1. 对方当事人违反本合同项下规定，虽经甲方或乙方催告该违约方当事人在 15 个工作日内予以纠正，但该违约行为仍未被纠正的，甲方或乙方有权在向该违约方当事人发出书面通知后，解除本合同的全部或部分。
2. 对方当事人符合下述任一情形的，甲方或乙方均有权不经向对方当事人进行催告即可立即解除本合同。
 - (1) 发生资不抵债、支付不能、破产、解散或与此类似的情况的；
 - (2) 被监管机关吊销营业执照、遭受监管机关的停业处分，或者被监管机关吊销其他履行本合同所需资质的；
 - (3) 作出减少注册资本、合并、解散、终止经营或者转让全部或部分重要业务之决议，或者其他资产、信用、业务发生重大变更的。
3. 甲方或乙方出现前两款规定之事由的，即使对方当事人未作出解除之意思表示，其对对方当事人负有的一切金钱债务，亦当然丧失期限利益，应立即进行清偿。
4. 乙方根据第 1 款和第 2 款的规定解除本合同的，无须返还已取得的委托费用。
5. 根据本条规定解除合同的，不妨碍损害赔偿请求权的行使。

(損害賠償)

甲及び乙は、本契約の履行に関し、相手方の責めに帰すべき事由により損害を被った場合は、相手方に対しその損害について、関連する本業務に対応する委託料の限度内で賠償を請求することができる。

[中文]

甲方或乙方就本合同之履行，因应归责于对方当事人之事由而遭受损害的，有权就其遭受的损害，在本业务相关部分对应的委托费用限度内，向对方当事人要求赔偿。

(不可抗力)

甲及び乙は、地震、台風、水害、火災、戦争、感染症の流行その他の予見不能で、かつその発生及び結果を防止又は回避することができない不可抗力によって発生した、本契約の義務（金銭支払い義務を除く。）の履行不能又は履行の遅延については、違約責任を負わないものとする。甲又は乙は、かかる不可抗力により、本契約の義務の履行不能又は履行の遅延に陥った場合、その旨を遅滞なく相手方に通知するものとするものとし、甲及び乙は、対応を誠実に協議するものとする。

[中文]

甲方或乙方因地震、台风、水灾、火灾、战争、传染病的流行以及其他无法预见，且其发生及结果无法防止或无法避免的不可抗力事由，陷入本合同义务的（金钱支付义务除外）之履行不能或迟延履行，不承担违约责任。甲方或乙方因该等不可抗力事由，陷入本合同义务之履行不能或迟延履行的，应立即将该等情况通知对方当事人，且甲乙双方应诚信协商应对措施。

（準拠法）

本契約の締結、効力、解釈、履行及び紛争の解決は、日本国の法律を適用する。

[中文]

本合同的签订、效力、解释、履行及争议解决，适用日本国法律。

（言語）

本契約は、日本語にて作成されるものとする。本契約の中国語訳が作成され、本契約と中国語訳との間で解釈に齟齬が生じた場合、日本語版を優先する。

[中文]

本合同用日文制作。同时制作中文译本，当日文合同与中文译本的解释不一致时，以日文版优先。

(紛争解決)

本契約に関連する一切の紛争は、甲乙の協議により解決するものとし、協議により解決できない場合には、関係仲裁機関に対し仲裁を申し立てるものとする。この場合において、甲が被申立人となる場合は、中華人民共和国北京市にある中国国際経済貿易仲裁委員会により、仲裁申立時における当該委員会の有効な仲裁規則に基づき仲裁を行うものとする。乙が被申立人となる場合は、一般社団法人日本商事仲裁協会により、その商事仲裁規則に基づき、日本国東京都において仲裁を行うものとする。いずれの場合も、仲裁判断は終局的なものであり、全ての仲裁の当事者に対して拘束力を有する。

[中文]

与本合同有关的一切争议，由甲乙双方协商解决。经协商无法解决的，应向有关仲裁机构申请仲裁。该等情况下，甲方为被申请人的，由位于中华人民共和国北京市的中国国际经济贸易仲裁委员会，根据申请仲裁时该仲裁委员会有效的仲裁规则进行仲裁。乙方为被申请人的，由一般社団法人日本商事仲裁协会根据其商事仲裁规则在日本东京都进行仲裁。无论何种情况，仲裁裁决均为终局裁决，对所有仲裁当事人均具约束力。

<解説>

本条項例では、準拠法を日本法としたことから、契約言語も日本語とし（ただし、中国語訳を作成。）、紛争解決も、被告地主義を採用した。その他の規定は、アニメ制作委託契約とほぼ同様であり、アニメ制作委託契約の解説を参照されたい。

4-3 脚本制作委託契約の条項例

次に、中国のプロデューサーが日本の脚本家に対して、直接、映画脚本の制作を委託する場合の契約条項例を示す。本条項例は、協同組合日本シナリオ作家協会の脚本契約書サンプル等をベースとし、脚本の著作権を脚本家に留保し、委託者に使用許諾するパターンとなっている。もし、委託者に帰属させる場合は、アニメ制作委託契約の条項例が参考となる。

本条項例の主なポイントは、以下のとおりである。

脚本制作委託においても、最大の留意点は、脚本料の支払いの確保であり、この観点から、他の制作委託同様、遅延損害金規定を設けることに加え、支払いを納品の3段階プラス契約締結時の前金に分けて行うことを規定した上で、各支払いが確認できた後で次の作業に進行することを契約書上、明記しておくことが望ましい。著作権が委託者に帰属するパターンでは、アニメ制作委託契約にて説明したように、脚本料全額の支払いを著作権帰属の条件とすることが考えられる。

また、脚本料を中国から日本に送金する際に、所得税、増値税等を課税されるため、これを考慮した上で、脚本料を決定する必要がある。いずれにしても、i) 契約書に明記した金額が税込み、すなわち、中国側での課税額控除後の金額を受取金額とするのか、あるいは、ii) 税抜、すなわち、中国側での課税額のいかんによらず、受取金額が契約上の金額となるようにするのか、を明確にしておくこと、そして、i) の場合には、課税額を確認するための納税証明書等の提出を義務付けるべきこと、ii) の場合には、委託者／受託者のいずれが送金時の課税分を負担するかを明記しておくべきこと、に留意する必要がある。

そのほか、脚本制作委託においても、「書き直し」負担が問題となり得るので、本サンプルでは、アニメ制作委託契約、キャラクターデザイン制作委託契約と同様、段階的な納品と、これに対応した検査期限を設定し、先の納品時に要求すべき修正事項はさかのぼって修正を求めることができないものとし、修正範囲も、合理的な範囲に限定する規定とした。

なお、本条項例では、映画の二次利用については、別途規定することとしたが、その見通しが立っている場合については、二次利用の範囲及び利用料についても規定しておく必要がある。日本国内の二次利用については、脚本家が属するギルドに対して利用料を支払うことになるが、例えば、日本脚本家連盟の場合、中国の著作権管理団体等と相互契約を締結しておらず、中国国内での二次利用については、基本的に、脚本家が個人で管理すべきことになる。

契約書サンプル

脚本制作委託契約書

中華人民共和国法人●●●●有限公司(以下「甲」という。)と日本国法人●●●●株式会社(以下「乙」という。)は、脚本制作について、以下のとおり契約(以下「本契約」という。)を締結する。

第1条（目的）

甲は乙に対し、甲が製作する次のアニメーション映画（以下、「本映画」という。）の脚本（以下、「本脚本」という。）の執筆を依頼し、乙はこれを承諾した。

タイトル：●●●●●

脚本：乙

監督：●●●●●

製作年：●年（予定）

作品尺：120分（予定）

第2条（脚本の納品・検査期限）

1. 乙は甲に対して、本脚本について、それぞれ以下のとおり納品するものとし、甲は、各納品物について、それぞれ以下の期限までに検査を行い、かつ、合理的な範囲で修正を求めることができるものとする。甲が当該期限までに検査結果を通知しない場合、当該成果物は、検査に合格したものとみなす。

(1) プロット

納品期限：●年●月●日

検査期限：●年●月●日

(2) 準備稿

納品期限：●年●月●日

検査期限：●年●月●日

(3) 決定稿

納品期限：●年●月●日

検査期限：●年●月●日

2. 甲は、前項に規定する検査においては、合理的理由なく不合格とすることができず、また、準備稿についての検査においては、プロットの検査の際に修正を求めることができた事項に基づいて、決定稿についての検査においては、準備稿又はプロットの検査の際に修正を求めることができた事項に基づいて、不合格とすることができないものとする。

第3条（脚本料等）

1. 甲が乙に対して支払う、取材・拘束料並びに本脚本執筆及び使用の対価は、●円（税抜）とし、次項の通り4回に分割して支払うものとする。甲は、乙への支払時に中国税務機関に納付する税金を負担するものとする。
2. 乙は、契約締結から●日以内、及び、甲への各納品とともに請求書を発行し、甲は乙からの請求に基づき、納品日から●日以内（銀行休業日の場合は、その翌日。）に乙の指

定する銀行口座に振り込み支払うものとする。なお、振り込みにかかる手数料は甲の負担とする。

- (1) 契約締結から●日以内：●円（税抜）
- (2) プロット納品時：●円（税抜）
- (3) 準備稿納品時：●円（税抜）
- (4) 決定稿納品時：●円（税抜）

乙の指定銀行口座

銀行名：●●●●銀行

SWIFTコード：●●●●

支店名：●●●●支店

口座番号：●●●●

口座名義人：●●●●

3. 前項に規定する各支払いが遅延した場合、乙は甲に対して、年●%の割合による遅延損害金を遅延日数分請求し、及び／又は、作業を中断することができる。この場合において、前条に規定される各期限は、支払いの遅延日数に応じて延長されるものとする。本規定は、甲による本条第2項の違反を理由とする、乙の第7条第2項に基づく通知催告、解除等を妨げない。

第4条（利用許諾）

1. 本脚本の著作権は乙が有するものとし、甲は、乙に対して前条に規定される対価を全額支払うことにより、中華人民共和国（香港特別行政区、マカオ特別行政区及び台湾地区を除く。）において、本脚本を利用して、本映画の中国語（簡体字）版を製作し、本映画を劇場公開に利用（本映画のフィルムの複製・頒布、劇場上映及び当該利用に附帯する宣伝を含む。）することができる。本映画の利用期間は、甲乙間で別途の規定がない限り、その二次利用も含めて、●年●月●日から●年●月●日までとする。
2. 前項に規定された本映画の製作以外における本脚本の利用、及び本映画の二次利用については、甲乙間で協議のうえ、別途、締結される契約書の規定によるものとする。

第5条（著作者人格権）

1. 甲は、本脚本を利用して製作した本映画のクレジットタイトルに、脚本家として乙の氏名を表示するものとする。また、甲は、本脚本の本映画への翻案に際して、乙の名誉又は声望を害さないように配慮し、やむを得ないと認められる翻案の範囲を超越すると思われる場合には、乙の許諾を得るものとする。

2. 乙は、本脚本の本映画への利用について、本契約に基づき制作された本脚本の中国語版及び本映画の内容について、いつでも、本脚本の翻案がやむを得ないと認められる範囲を超越していないかを確認することができ、本脚本の翻案がやむを得ないと認められる範囲を超越している場合には、甲に対し意見を述べることができる。甲は、乙の当該意見を尊重しなければならない。

第6条（交通費等）

甲は、取材出張、その他、乙に本脚本執筆及び本映画又は本映画に付随する事業のために旅行を依頼する場合は、次の各号に掲げる交通費、宿泊料、食費等の全ての実費を負担するものとするものとする。

- (1) 乙の中国と日本の間の国際フライト往復航空券（エコノミークラス）及び現地交通費
- (2) 乙の宿泊ホテル（四つ星以上のホテル、朝食を含む。）費用
- (3) 乙の食費
- (4) 通訳費用
- (5) 旅行保険
- (6) その他、本脚本執筆のために現地で要した費用

第7条（契約違反）

1. 甲は、乙が、本契約のいずれかの条項に違反した場合には、相手方に対し、通知催告のうえ、乙が催告受領後●日以内に是正しない場合には、本契約を解除することができる。この場合、甲は、相手方の違約によって生じた損害の賠償を請求することができる。
2. 乙は、甲が、本契約のいずれかの条項に違反した場合には、相手方に対し、通知催告のうえ、甲が催告受領後●日以内に是正しない場合には、本契約を解除することができる。この場合、乙は、第3条の規定に基づき受領した対価を返還する必要はなく、相手方の違約によって生じた損害の賠償を請求することができる。

第8条（不可抗力）

甲及び乙は、地震、台風、水害、火災、戦争、感染症の流行その他の予見不能で、かつその発生及び結果を防止又は回避することができない不可抗力によって発生した、本契約の義務（金銭支払い義務を除く。）の履行不能又は履行の遅延については、違約責任を負わないものとする。甲又は乙は、かかる不可抗力により、本契約の義務の履行不能又は履行の遅延に陥った場合、その旨を遅滞なく相手方に通知するものとするものとし、甲及び乙は、対応を誠実に協議するものとする。

第9条（準拠法）

本契約の締結、効力、解釈、履行及び紛争の解決は、日本国の法律を適用する。

第 10 条（言語）

本契約は、日本語にて作成されるものとする。本契約の中国語訳が作成され、本契約と中国語訳との間で解釈に齟齬が生じた場合、日本語版を優先する。

第 11 条（紛争解決）

この契約に規定する解釈につき疑義が生じた場合、又はこの契約に規定する以外の事情が生じた場合は、甲及び乙は協議のうえ、誠意をもってこれを解決するものとする。協議により解決できなかった場合には、被告所在地において管轄権を有する裁判所に訴訟を提出し、解決を図るものとする。

[中文]

中华人民共和国法人●●●●有限公司(以下称“甲方”)与日本国法人●●●●株式会社(以下称“乙方”),就剧本制作之相关事宜,按照如下条款签订本合同(以下称“本合同”)。

第 1 条（目的）

甲方委托乙方撰写甲方制作的下述动画电影（以下称“本电影”）的剧本（以下称“本剧本”），乙方接受该委托。

片名：●●●●

剧本：乙方

导演：●●●●

制作年份：●年（预定）

作品时长：120 分（预定）

第 2 条（剧本的交付与验收期限）

1. 乙方就本剧本，应按下述各项规定向甲方进行交付，甲方应在下述各项期限内对各项交付物进行验收，并有权要求乙方在合理范围内进行修改。甲方未在该等期限内通知验收结果的，视为该等成果物的验收合格。

(1) 情节梗概

交付期限：●年●月●日 验收期限：●年●月●日

(2) 准备稿

交付期限：●年●月●日 验收期限：●年●月●日

(3) 确定稿

交付期限：●年●月●日 验收期限：●年●月●日

2. 甲方按照前款规定进行验收时，未有合理理由不得作出不合格判定；另外，针对准备稿的验收，不得基于验收情节梗概之时已要求过的修改事项作出不合格判定；针对确定稿的验收，不得基于验收准备稿或情节梗概之时已要求过的修改事项作出不合格判定。

第3条（剧本费用）

1. 甲方向乙方支付的资料收集费用或工作小时费、以及撰写与使用本剧本的对价为●日元（不含税），应按照下一款的规定分4次进行支付。甲方向乙方付款时应承担中国税务机关征收的税金。
2. 乙方应在合同签订后●日内，于向甲方交付各项交付物的同时发出账单，甲方应根据乙方的付款请求，在交付日起●日内（遇银行休息日的，顺延至次日）向乙方指定的银行账户汇款，进行支付。另外，汇款所需手续费由甲方承担。
 - (1) 合同签订起●日以内：●日元（不含税）
 - (2) 提交情节梗概之时：●日元（不含税）
 - (3) 提交准备稿之时：●日元（不含税）
 - (4) 提交确定稿之时：●日元（不含税）

乙方指定银行账户：

银行名称：●●●●●银行

SWIFT 代码：●●●●●

分行名称：●●●●●分行

银行账号：●●●●●

账户名称：●●●●●

3. 前一款规定的各项付款迟延的，乙方有权以●%的年利率按支付延迟的天数要求甲方支付滞纳金，并且/或者中断业务。该等情况下，前一条规定的各项期限应按照支付迟延的天数相应顺延。本规定，不妨碍乙方以甲方违反本条第2款的规定为由，根据第7条第2款的规定进行催告通知、解除等。

第4条（使用许可）

1. 本剧本的著作权应归乙方所有，甲方向乙方全额支付前一条规定的对价后，有权在中华人民共和国（不包括香港特别行政区、澳门特别行政区及台湾地区）使用本剧本，制作本电影的中文（简体字）版，并将本电影在电影院进行公开使用（包括本电影胶片的复制、发行，在电影院上映以及对等使用的附带宣传）。本电影的使用期限，甲乙双方未有特别约定的，包括对本电影的二次使用在内，均自●年●月●日开始至●年●月●日为止。
2. 除前一款规定的本电影的制作以外，就本剧本的使用，或对本电影的二次使用，应根据甲乙双方经协商后另行签订的合同执行。

第5条（著作人身权）

1. 甲方应在使用本剧本制作的本电影的演职人员名单中将乙方标记为编剧。此外，甲方将本剧本改编为本电影之时，应注意不得损害乙方的名誉或声望。甲方对本剧本的改编不得超出许可改编范围的，应取得乙方的同意。
2. 就将本剧本改编为本电影之使用、按照本合同制作的本剧本的中文版，以及本电影的内容，乙方有权随时确认对本剧本的改编是否在不得已的情况下超出被授权范围。对本剧本的改编在不得已的情况下超出被授权范围的，乙方有权向甲方提出意见。甲方必须尊重乙方的该等意见。

第6条（交通费等）

甲方委托乙方出差进行资料收集、或其他为本剧本撰写或本电影或本电影附随业务之目的而委托乙方出行的，由甲方承担下述各项规定的交通费、住宿费、餐费等全部实费：

- (1) 乙方在中国与日本之间的国际航班往返机票（经济舱）与当地交通费；
- (2) 乙方住宿酒店（不低于四星级，含早餐）的费用；
- (3) 乙方的餐费；
- (4) 翻译费用；
- (5) 出行保险；
- (6) 其他为创作本剧本在当地需要的费用。

第7条（违约）

1. 乙方违反本合同任一条款的，甲方均有权向乙方发出催告通知，乙方收到催告后的●日内未纠正的，甲方有权解除本合同。该等情况下，甲方有权要求乙方就其因乙方违约而遭受的损失进行赔偿。
2. 甲方违反本合同任一条款的，乙方均有权可向甲方发出催告通知，甲方收到催告后的●日内未纠正的，乙方有权解除本合同。该等情况下，乙方无须返还根据第3条规定已取得的对价，并有权要求甲方就其因甲方违约而遭受的损失进行赔偿。

第 8 条（不可抗力）

甲方或乙方因地震、台风、水灾、火灾、战争、传染病的流行以及其他无法预见，且其发生及结果无法防止或无法避免的不可抗力事由，陷入本合同义务的（金钱支付义务除外）之履行不能或迟延履行，不承担违约责任。甲方或乙方因该等不可抗力事由，陷入本合同义务之履行不能或迟延履行的，应立即将该等情况通知对方当事人，且甲乙双方应诚信协商应对措施。

第 9 条（准据法）

本合同的签订、效力、解释、履行及争议解决，适用日本国法律。

第 10 条（语言）

本合同用日文制作。同时制作中文译本，当日文合同与中文译本的解释不一致时，以日文版优先。

第 11 条（争议解决）

对本合同的解释产生疑义的，或产生本合同规定以外之事项的，应由甲乙双方在协商的基础上，互负诚意予以解决。经协商无法解决的，应向被告所在地具有管辖权的法院提起诉讼，予以解决。

5 共同製作型契約のサンプル及び解説

ここでは、日本のコンテンツ企業である甲と、中国の映像制作会社である乙が、オリジナル企画の実写型映画を日中合作映画として共同で製作する場合を想定し、主要な条項例を示すとともに、そのポイントについて概説する。

(1) 契約の目的

甲及び乙は、以下に定める各条項に従い、次の映画作品(以下、「本映画」という。)の製作について、共同で出資と制作等の業務を行う。

題名：●●●●(仮)

製作者：●●●●(甲)、●●●●(乙)

脚本制作：●●●●

監督：●●●●

上映時間：●分

上映地：中華人民共和国(香港特別行政区、マカオ特別行政区及び台湾地区を含む。)、日本

撮影開始予定時期：●年●月

上映予定時期：●年●月

．．．．．

[中文]

就以下电影作品(以下简称“本电影”)的制作事宜,甲乙双方根据以下各条款规定进行共同出资及开展制作等业务。

电影名: ●(暂定)

制片人: ●●●●(甲)、●●●●(乙)

剧本制作: ●●●●

导演: ●●●●

上映时间: ●分

上映地: 中华人民共和国(此处包括香港特别行政区、澳门特别行政区及台湾地区)、日本

预定开拍日: ●年●月

预定上映日: ●年●月

．．．．．

<解説>

合作映画として中国で公開することを目的とする場合には、日中双方が共同で投資、制作する必要がある。このため、契約書では出資と制作等の具体的な分担を規定することが特に重要となるが、その前提として、前文又は目的条項にて、甲乙双方が共同で出資と制作等の業務を行う旨を明記しておくこととよいだろう。また、国家電影局への映画撮影制作にかかる許可申請(企画申請)の際には、共同製作契約書を提出する必要があるところ、「日本国政府と中華人民共和国政府との間の映画共同製作協定」(以下、「協定」という。)においては、共同製作契約書には、「映画の題名」「製作者の氏名」「台本の著作者の氏名」「監督の氏名」

「国際的な配給の予測」「撮影開始予定時期」等の記載を含めるべきとされており(協定付属書 B(1)(c))、映画の定義として、これらの事項を記載しておく必要がある。

ところで、日本では一般的な製作委員会方式は、中国では一般的ではないが、共同製作において製作委員会方式を採用する場合には、著作権は各委員の共有とするか、幹事会社を決めてそこから各委員にライセンスする形態とすることが考えられる。

なお、「中外合作映画撮影製作管理規定」では、合作映画の撮影、製作の申請要件として、さらに、①中国側の製作者が、原則として、上映許可証を獲得した国産映画 2 作以上に参与、出品した経験があること、②中国側製作者、外国側製作者の双方について、「中華人民共和国映画産業促進法」又は「映画管理条例」違反による、映画の撮影・製作禁止の処罰期間内でないこと、が規定されているため(同管理規定 8 条)、契約の前提として、前文にこの点の確認規定を設けたり、以下のような保証条項を追加したりしてもよいだろう。

甲及び乙は、中外合作映画撮影製作管理規定その他の関連法律法規に規定される、合作映画の撮影、製作の要件を備えることを保証する。

[中文]

甲方及乙方均保证，其各自具备《中外合作摄制电影片管理规定》以及其他相关法律法规规定的合拍电影的拍摄、制作要件。

(2) 製作予算と出資

1. 本映画の製作費は●万元とし、その費目は別紙●のとおりとする。本映画の製作費に対する出資比率は、甲が 30%(●万元)、乙が 70%(●万元)とする。
2. 乙は、本契約の締結後、1 カ月以内に、以下の乙の銀行口座に入金することにより、前項に規定する出資を行わなければならない。出資後、当該銀行口座の残高証明書を甲に提出するものとする。

銀行名：《銀行名を記入》

口座番号：《口座番号を記入》

...

3. 甲は、前項の規定に基づき、乙から提出された残高証明書の受領後●営業日(日本国における営業日)内に、前項に規定する乙の銀行口座に出資金を振り込み入金することにより、第 1 項に規定する出資を行わなければならない。

4. 前2項に規定する、甲及び乙が出資金の入金を行う乙の銀行口座は、乙が開設する本映画専用の銀行口座(以下、「出資金管理口座」という。)であり、出資金管理口座に入金された金員は、本映画の製作費としてのみ使用し、他の目的に使用してはならない。
5. 乙は、出資金管理口座の出金・入金状況を逐次記録し、支払証明書、必要な設備・機械等の購入にかかる発票、領収書その他の関連書類を全て保管しなければならない。甲は、出資金管理口座の管理状況について、いつでも乙に対し説明を求めることができ、乙は甲の係る要請に応じて、関連書類を開示して管理状況を説明しなければならない。
6. 甲及び乙は、別紙●に規定する各製作予算費目の範囲内で本映画を製作しなければならない。甲及び乙は、やむを得ない理由により製作予算を増加しようとする場合には、予算超過が見込まれた時点で速やかに相手方に書面による通知を行い、相手方の承諾を得なければならない。予算の増加分については、甲及び乙が、第1項に規定する出資比率に応じて共同で出資を行うものとする。ただし、増加対象とする予算の費目が、第●条に規定する乙の製作業務である場合には、甲の増加分の出資額は、●元を上限とする。
7. 甲及び乙は、第1項に規定する出資金の一部を第三者と分担しようとするときは、予め相手方の書面による承諾を得なければならない。
8. 本映画のマスターデータ完成時点で、本条第3項及び第4項の規定に基づき出資された本映画の製作費に剰余が生じた場合、剰余金は、甲乙が別途締結する本映画の配給契約に規定される費用として利用するものとし、当該費用の出資比率は、第1項に規定する出資比率と同一とする。

[中文]

1. 本电影的制作费为●万元，各经费项目见附件●。甲乙双方对本电影制作费的投资比例为，甲方30%(出资●万元人民币)，乙方70%(出资●万元人民币)。
2. 乙方须于本合同签订后1个月内，向下述乙方银行账户汇款，按照前一款的规定进行出资。出资后，乙方应向甲方提交该银行账户的余额证明。

银行名:【填入银行名】

账号:【填入账号】

...

3. 甲方须在收到乙方按照前款规定提交的余额证明后●个工作日(日本国的工作日)内，根据第1款的规定进行出资，将出资款汇入前一款规定的乙方银行账户。
4. 前两款规定的接收甲方及乙方出资款的乙方银行账户，是乙方开设的本电影专属银行账户(以下称“出资款管理账户”)。汇至出资款管理账户的资金，仅作为本电影制作费使用，不得用作其他目的。

5. 乙方应对出资款管理账户的资金支出、收入情况进行逐次记录,并保管所有支付证明、购买必要设施与器械等的发票、收据及其他有关资料。甲方可于任何时刻要求乙方对出资款管理账户的管理情况进行说明。乙方应按照甲方要求,向甲方公开相关资料并对管理情况进行说明。
6. 甲方或乙方均须在附件●规定的各制作预算经费项目范围内进行本电影的制作。甲方或乙方不得不增加制作预算的,均须在预见超过预算之时及时书面通知对方当事人,并且取得对方当事人的同意。增加的预算金额,应由甲方与乙方根据第1款规定的出资比例共同出资。但是,增加预算的经费项目为下一条规定的乙方的制作业务的,甲方增加出资款的上限为●元。
7. 甲方或乙方有意与第三人分担第1款规定的出资款的,应事先取得对方当事人的书面同意。
8. 本电影母片完成之时,根据本条第3款及第4款规定出资的本电影制作费尚有剩余的,该剩余资金应作为甲乙双方另行签订的本电影发行合同中规定的费用。该等费用的出资比例应与第1款规定的出资比例相同。

<解説>

共同製作の場合、製作予算とその費目の詳細、また、出資比率を明記しておくことが必要となる。合作映画の場合は、中国側/外国側それぞれの出資比率を20~80%の範囲内とする必要があり、共同製作契約書も、企画申請の際に提出することから、契約書の記載にも留意する必要がある。

実務上、映画完成後の宣伝費用等については、共同製作契約締結時には金額が詳細まで確定していないことが多いため、別途、配給契約等にて規定する場合も少なくないが、基本的に、中国側主導で宣伝が行われていくため、可能な限り、契約書上で金額を明らかにする等、ある程度コントロールが利くように留意しておくべきだろう。また、共同製作契約上、製作予算に宣伝費用等も含める場合には、その旨を予算の費目等にて明確にしておくべきである(企画申請時には予算の細目も提出する必要がある)。なお、配給契約については、企画申請の際に提出する必要がないため、上述した出資比率の制限を受けずに済むケースは多いと思われるが、協定では、投資比率の制限が製作出資のみに限られるのかマスターデータ完成後の宣伝費等にも及ぶのかが明確に規定されていないことから、配給契約を別途締結する場合にも、同じ出資比率としておく方が望ましく、また、実務上も、こうした宣伝費用も含めて全体で出資比率を統一することも多いため、結果的にそのように出資比率が統一されることが多いと思われる。

次に、出資金の管理について、中国では、2社が共同で管理する銀行口座を開設することはできない。したがって、当事者の一方が共同製作映画専用の口座を開設し、そこに両者が入金する形式が多く用いられる。特に、中国側が当該口座を開設・管理する場合には、中国

側の出資の履行有無の確認が困難であることから、上記条項例のように、まず口座開設・管理側にて入金を行い、その証明書を相手方に提出させ、相手方は証明書の確認後に出資を行うなどの規定とすることが望ましいと考える。いずれにしても、入金、出金管理に関する証明書を中国側で保管させ、これを随時日本側製作者が確認できるようにしておくとうまいだろう。

なお、協定では、費用が予算を上回る場合のそれぞれの分担を共同製作契約に規定すべきこととされている(協定付属書B(1)(c))が、ここで留意すべきは、予算の追加出資後も、上述の出資比率の範囲を超えないようにする必要がある点である。ただし、この出資比率の範囲を越えなければ、必ずしも当初の出資比率が維持される必要はなく、協定では、予算の増加分は、原則としてそれぞれの貢献度(出資比率)に比例するものとし、より貢献度の低い当事者の分担は、上述の出資比率の範囲を超えないことを条件に、より低い分担率又は一定の額に制限することができる(協定付属書 B(1)(vi))。また、協定では、費用が予算を下回る場合の分担も、これと同様に出資比率に比例して分担すると規定されており、上記条項例では、別途、配給契約を締結し、映画完成後の宣伝費用等は配給契約で規定することを前提に、出資比率を維持したまま、その費用として割り当てることとしている。

日本側との出資比率を維持しつつ、出資金を第三者と分担することは、中国側からしばしば提示される要望であるが、その場合、出資の額によっては、映画の内容の決定権の所在が変動し、また、出資者は製作者として表示され、映画の興行にも影響する可能性があるため、当該第三者の資力をはじめとして、事前にその実態を調査しておくことが望ましいだろう。

(3) 制作業務

1. 甲及び乙は、別紙●の制作スケジュールに従い、それぞれ担当業務を遂行する。
2. 甲及び乙は、制作業務のために必要な費用は、全て出資金管理口座にて管理される出資金から支出するものとする。
3. 甲及び乙は、毎月の本映画の制作状況と予算の消化状況について、翌月 10 日までに、相手方に報告しなければならない。甲の制作業務又は本映画の制作に関する乙との会議のために、甲の立替金が発生した場合、甲はその証憑をあわせて乙に提出し、乙は、甲の要請に基づき、出資金管理口座から甲への払い戻しを行うものとする。
4. 甲及び乙は、自己が担当する本映画の制作業務の一部又は全部について、第三者に委託しようとする場合、予め、相手方当事者に対して、当該第三者に関する情報及び当該第三者との間の業務委託に係る契約書を提供し、相手方の書面による承諾を得た内容にて、当該第三者と契約を締結しなければならない。

5. 甲及び乙は、前項の規定に基づき、本映画の制作業務の一部又は全部を第三者に委託した場合、当該第三者との契約上の債務の履行や契約上の紛争について、一切の責任を負い、これを解決するとともに、当該第三者の行為について、相手方当事者に対し、一切の責任を負うものとする。
6. 本映画の監督、カメラマン等の制作スタッフ及び出演者について、日本国内での撮影については甲が、中国国内での撮影については乙が、それぞれ、本映画の製作予算にて、保険をかけなければならない。
7. 甲及び乙は、別紙●において、甲又は乙のいずれかの担当とされている制作業務について、相互に、本映画又はその途中制作物の内容や制作の方向性について、意見を述べることができ、相手方は、製作予算及び制作スケジュール上、合理的な範囲内で当該意見に基づき、内容等の修正を行うものとする。

[中文]

1. 甲方与乙方均应根据附件●规定的制作日程，开展各自负责的业务
2. 甲方或乙方均应从出资款管理账户管理的出资款中支出制作业务的所需费用。
3. 就每个月本电影的制作情况与预算消化情况，甲方与乙方均应在次月 10 号之前向对方当事人汇报。因甲方的制作业务或与乙方召开有关本电影制作的会议，甲方产生垫付款的，甲方应将支付凭证一并提交给乙方，乙方应根据甲方的请求，从出资款管理账户中向甲方支付该等费用。
4. 甲方或乙方有意将其负责的本电影制作业务的部分或全部委托第三方的，须事先向对方当事人提供该第三方的相关信息以及与该第三方的相关业务委托合同，并在对方书面同意的内容以内，与该第三方签订合同。
5. 甲方或乙方根据前一款规定，将本电影制作业务的部分或全部委托给第三方的，对于与该第三方签订的合同项下的债务履行或合同项下的争议，该方应承担一切责任予以解决，同时就该第三方的行为，向对方当事人承担一切责任。
6. 针对本电影的导演、摄影师等制作人员以及表演人员的保险事宜，在日本国境内进行拍摄的，须由甲方以本电影的制作预算进行投保，在中国境内进行拍摄的，须由乙方以本电影的制作预算进行投保。
7. 对于附件●规定的甲方或乙方任何一方负责的制作业务，甲乙双方有权就本电影或本电影制作过程中产生的制作物的内容或制作方向事宜互相提出意见，对方当事人应根据制作预算以及制作日程，在合理范围内按照该等意见对内容等进行修改。

<解説>

映画を共同製作する場合、どの工程において、どちらがどのように製作業務を担当するのかを、スケジュールとともに明確にしておくことは、日中間の契約に限らず、どの共同製作契約においても重要である。この点は、協定でも、製作日程を契約書に記載すべきとされて

おり(協定付属書B(1)(f))、企画からプリプロ、撮影、ポストプロそれぞれについて、詳細なスケジュールとともに規定しておくべきである。

日中間の共同製作契約として特に重要になってくるのが、内容についての監修プロセスを事前に詳細に規定しておくことである。これは特に、中国原作IPを日中共同合作でアニメを制作する場合で、中国側に総監督がいて、日本側でプリプロダクションを含めた制作全般を担当する場合によく問題になる。すなわち、日本のアニメ制作の場合には、プリプロダクションの段階で大枠が確定し、その後の制作段階で大きな方針変更が生じることがあまりないのに対して、中国では、制作段階で状況を見ながら監督がイメージを膨らませ、内容や制作方針を随時変更していくことも珍しくないため、一度、制作方針が確定した後に、中国側から種々、変更指示が出てきて、日本側制作現場に過度の負担がかかり、作品制作に悪影響が出てしまう、という状況が散見される。こうした場面を想定して、プリプロダクションの段階で日中の監督間で双方のイメージについて十分なすり合わせを行っておき、その後大きな変更が生じにくくするとともに、契約書では、制作スケジュールを可能な限り、詳細に規定したうえで、中国側監督が意見を出せるタイミングを細かく区切る等して、明確に規定しておくことが肝要である。

上記条項例では、出資比率が3:7であり、制作業務は中国側でより多く発生すると思われることから、双務的な規定としているが、逆に上述したアニメの共同制作事案のように、日本側での制作業務が多く発生する場合には、想定外のタイミングで想定外の内容の意見を出される可能性があるため、チェックバックの期限や回数を制限するなどの工夫も必要になるだろう。

そしてこのように、製作の初期段階から、日本側製作者も積極的に制作方針、内容決定に関与する必要があることから、中国側製作者とこれらの打ち合わせを行うことも多くなりがちであるため、そのための渡航費用等の実費は、製作予算から支出されることを明記しておいた方がよいだろう(3項)。

その他、日本側の許諾を受けずに、制作業務を第三者に委託することが珍しくないため、この点について、事前に契約内容も含めて監督するとともに、また、かかる再委託がスケジュール遅延の口実とされないように、委託先の行為について、委託者が責任を負う旨の規定を設けておくことよいだろう(4項、5項)。

(4) 申請手続等

1. 乙は、別紙●のスケジュールにしたがって完成させた脚本並びに国家電影局及びその関連部門(以下、「国家電影局等」という。)への企画申請時に提出する全ての書面に

いて、予め甲に提出し、甲の承認を得た上で、企画申請を行わなければならない。国家電影局等への企画申請は、甲の承認から●営業日(中華人民共和国における営業日)以内に行うものとし、乙はその結果について速やかに甲に報告しなければならない。

2. 乙は、別紙●のスケジュールにしたがって完成させた、本映画のポストプロダクション完了後のマスターデータについて、予め甲の承認を得た上で、国家電影局等への内容審査の申請を行わなければならない。国家電影局等への内容審査の申請は、甲の承認から●営業日(中華人民共和国における営業日)以内に行うものとし、乙はその結果について速やかに甲に報告しなければならない。本映画の内容等について、国家電影局等が意見を提示した場合、乙は速やかに甲に報告し、甲乙双方で当該意見に対する対応を協議しなければならない。

[中文]

1. 乙方须将按照附件●规定日程完成的剧本、以及向国家电影局及其相关部门(以下称“国家电影局等”)立项申请时应提交的所有书面文件,事先提交给甲方,并于取得甲方同意后,进行立项申请。乙方应在取得甲方同意后●工作日(中华人民共和国的工作日)内向国家电影局等提交立项申请,乙方必须及时向甲方报告申请结果。
2. 就根据附件●规定的日程完成的,且于本电影后期制作结束后得到的母片,乙方必须事先取得甲方同意后,再向国家电影局等申请内容审查。向国家电影局等提交的内容审查申请,应在取得甲方同意后●工作日(中华人民共和国的工作日)内进行,乙方必须及时向甲方报告申请结果。国家电影局等针对本电影的内容等提出意见的,乙方须及时向甲方报告,甲乙双方须就如何应对该等意见进行协商。

<解説>

中国における映画製作では、撮影開始前とマスターデータ完成後かつ公開前の2つの段階で申請手続を行わなければならない。これらの手続は、合作映画の場合でも、基本的には中国側が行うことが一般的であると考えられることから、ライセンス型契約と同様、それぞれの申請手続の時点の最終成果物たる脚本、マスターデータについては、申請手続の前に日本側製作者の承認を得ることを条件とすることが重要である。

(1) 権利の帰属

1. 本映画の著作権は、第●条第1項に規定する出資比率に応じて、甲乙の共有に属するものとする。本映画の脚本その他一切の途中制作物の著作権も同様とする。
2. 本映画の配給権、上映権及び二次利用権(本映画の劇場公開を一次利用とした場合において、本映画作品をそれ以外に利用する一切の権利を言い、インターネット配信権、ビデオグラム化権、商品化権等を含まれるが、これらに限られない。)については、乙が中華人民共和国(香港特別行政区、マカオ特別行政区及び台湾地区を含む。)において行

使し、甲が日本において行使するものとする。その他の地域におけるこれらの権利の行使については、甲乙で別途協議する。

3. 甲は、本映画について、日本語字幕の付加、日本語吹き替え、その他、本映画を日本国内で上映又は二次利用(本映画の劇場公開を一次利用とした場合において、本映画作品をそれ以外に利用する一切の権利を言い、インターネット配信権、ビデオグラム化権等を含まれるが、これらに限られない。)するために、本映画を編集することができる。
4. 甲及び乙は、第2項に規定する権利の行使を第三者に許諾又は委託する場合、事前に相手方の書面による承諾を得なければならない。
5. 本映画又はその制作過程における制作物の全部又は一部(以下、本項において「本映画等」という。)について、日本において第三者による著作権侵害が発生した場合には、甲がその費用をもって対応し、乙がこれに協力するものとし、中華人民共和国(香港特別行政区、マカオ特別行政区及び台湾地区を除く。)において第三者による著作権侵害が発生した場合には、乙がその費用をもって対応し、甲がこれに協力するものとする。それ以外の国又は地域で本映画等の著作権侵害が発生した場合には、甲乙協議のうえ、対応に当たるものとする。

[中文]

1. 甲乙双方根据第●条第1款规定的出资比例共同享有本电影的著作权。本电影的剧本或其他制作过程中产生的一切制作物的著作权亦同。
2. 对于本电影的发行权、上映权以及二次使用权(指除将本电影在电影院进行公映的一次使用以外,使用本电影作品的所有权利,包括但不限于网络播放的权利、录像化的权利、商品化的权利等),由乙方在中华人民共和国境内(此处包括香港特别行政区、澳门特别行政区及台湾地区)行使,由甲方在日本国境内行使。在该等权利在其他地区的行使事宜,由甲乙双方另行协商确定。
3. 为对本电影附加日语字幕、进行日语配音以及其他为在日本境内上映或进行二次使用(指除将本电影在电影院进行公映的一次使用以外,使用本电影作品的所有权利,包括但不限于网络播放的权利、录像化的权利等)之目的,甲方有权对本电影进行编辑。
4. 甲方或乙方许可或委托第三方行使第2款规定的权利的,必须取得对方当事人的事先书面同意。
5. 第三方侵害本电影或其制作过程中产生的制作物的全部或部分(以下、本款称“本电影等”)的著作权的情况下,著作权侵害发生在日本国境内的,应由甲方自负费用进行应对,乙方予以协助;著作权侵害发生在中华人民共和国境内(此处不包括香港特别行政区、澳门特别行政区及台湾地区)的,应由乙方自负费用进行应对,甲方予以协助;侵害发生在其他国家或地区的,应由甲方双方在协商的基础上进行应对。

<解説>

完成した映画やその途中制作物の著作権は、出資比率に応じて製作者間で共有とすることが一般的であると思われる。また、中国においても、配給は別途、配給会社にライセンス

して行われることが一般的であるため、制作業務の委託と同様に、その委託先について日本側の事前承諾を必要とする規定を設けておいた方がよいだろう。

なお、映画等について著作権侵害が発生した場合、基本的には、侵害行為の発生地側の当事者が対応に当たるのが合理的であると考えられる。ただし、中国における著作権侵害のリスクの方が、日本などにおけるリスクよりも圧倒的に高く、また、実際の被害事例も多いため、その全てを中国側に委ねることには不安もあるかと思っている。ライセンス型と比べると、特に出資比率＝持分割合が低い場合には、日本側は中国側に対して、立場上、意見を述べることをためらいがちであるが、対応の巧拙がひいては中国側の利益にも影響することに鑑みれば、主導権をとることまでは難しくても、積極的に協力していくことに対して中国側の理解も得られると考える。

(5) 権利処理

1. 甲及び乙は、本映画の創作に参加し、又は、本映画に利用されるあらゆる著作物の著作権、実演家・出演者の権利、及びレコード製作者の権利、肖像権等処理し、本映画の中華人民共和国(香港特別行政区、マカオ特別行政区及び台湾地区を含む。)及び日本における上映その他の利用に支障をきたすことがないようにしなければならない。
2. 甲及び乙は、本映画のいかなる制作過程においても、第三者の著作権その他の権利を一切侵害しないことを保証する。
3. 甲及び乙は、本映画に関して、第1項に規定する権利の帰属等をめぐる紛争又は前項に規定する権利侵害をめぐる紛争等が生じた場合には、当該権利の発生に関わる制作業務を担当したいずれかの当事者が、その費用と責任においてこれを解決し、他方当事者に一切迷惑をかけないものとする。甲及び乙の双方が当該権利の発生に同等に関与した場合には、甲乙の協議により、対応を決定する。
4. 前項に規定する紛争等の解決費用は、甲乙の協議により両者が合意した場合を除き、製作予算から支出することができない。

[中文]

1. 甲方或乙方参加本电影的创作，或者对用于本电影的一切作品的著作权、表演者或演出者的权利、录音录像制作者的权利、肖像权等进行权利处理之时，均不得妨碍本电影在中华人民共和国（此处包括香港特别行政区、澳门特别行政区及台湾地区）或日本国的上映或其他使用。
2. 甲方或乙方均应保证在本电影的任何制作过程中均不侵犯第三方著作权或其他权利。
3. 甲乙双方围绕第1款规定的本电影的权利归属等或前一款规定的权利侵害发生争议等的，应由负责产生该等权利之相关制作业务的一方当事人，自负费用与责任予以解决，不得给

其他方当事人带来任何麻烦。对该等权利的产生，甲乙双方的参与程度相当的，由甲乙双方协商确定如何解决争议。

4. 除甲乙双方协商一致外，前一款规定的解决争议等的费用不得从制作预算中支出。

<解説>

こうした権利処理規定は、ライセンスによる映画制作であれ共同製作による場合であれ、多数の創作者の関与によって完成される映画製作においては必要なものであるが、ライセンス型では、いったん原作品についてのライセンスさえ行えば、映画製作の過程での関与者の権利処理は、全て製作者たるライセンシーの側の問題となって、ライセンサーには基本的に被害は及ばないと考えられるのに対し、共同製作の場合、例え中国側の当事者側の対応にのみ不備があった場合でも、日本側製作者の映画の利用に支障をきたしたり、あるいは、提訴などのより直接的な権利行使を受けたりする恐れがあるため、特に重要となる。

なお、ここでも双務的な規定としているが、上述のとおり、出資比率上、基本的には、中国側での制作業務が多くなると見込まれるため、実質的には、中国側に対する権利処理の徹底を主眼に置いた規定となっている。権利処理に関する問題は、制作過程で脚本の制作等を委託する際に生じることが少なくなく、こうした観点からも、中国側とそこから委託される第三者との映画制作に係る契約について、事前に契約内容を確認することが重要である。

(6) 収益の分配

1. 本映画に係る収益の分配については、以下の(1)から、(2)ないし●を控除した金額を分配対象金とし、分配対象金は、甲：乙＝3：7の割合で甲乙間で分配するものとする。
 - (1) 本映画の上映その他の商業的利用に関して受領した金額
 - (2) 本映画の製作費以外の費用
 - (3) 税金等公的機関に支払った費用
 - ...
2. 甲及び乙は、第●条第7項の規定に基づき第三者と出資を分担した場合、又は、第●条第4項の規定に基づき第三者に制作業務を委託した場合、分担又は委託を行った当事者が受領した分配金から、当該第三者に対して収益を分配するものとし、出資者数及び受託者数によらず、分配対象金の分配比は、甲：乙＝3：7を維持するものとする。
3. 本映画の分配対象金は、中華人民共和国(香港特別行政区、マカオ特別行政区及び台湾地区を含む。)における上映その他の利用と、日本における上映その他の利用に分けて、それぞれ、上映初日から●カ月ごとに、その末日を締め日として計算する。甲及び乙は、締日の●営業日以内に、分配対象金の算定にかかる報告書を作成し、相手方の承認後●営業日以内に、相手方の指定口座に分配金を振り込み送金するものとする。

[中文]

1. 分配本电影相关收益时, 应将自下述(1)中扣除(2)至●后的剩余金额作为可分配款项, 可分配款项应按甲: 乙=3: 7的比例, 在甲乙双方间进行分配。
 - (1) 本电影上映以及其他商业使用中收取的金额;
 - (2) 本电影制作费以外的费用;
 - (3) 向税务局等官方机构支付的费用;
 - ...
2. 甲方或乙方, 根据第2条第7款的规定与第三方分担出资的, 或根据第3条第4款的规定将制作业务委托给第三方的, 进行出资分担或业务委托的当事人应在取得的分配款中, 向该等第三方分配收益, 不论出资方或受托方的数量如何, 可分配款项应维持甲: 乙=3: 7的比例。
3. 针对本电影的可分配款项, 应区分在中华人民共和国(此处包括香港特别行政区、澳门特别行政区及台湾地区)境内的上映及其他使用, 与在日本国境内的上映及其他使用, 并分别以上映首日后每●个月为计算周期, 以该计算周期最后一日为截止日进行计算。甲乙双方, 均应在该截止日后的●个工作日内, 制作可分配款项的计算相关的报告书, 并于取得对方当事人同意后的●个工作日内, 将该等分配款汇入对方指定的银行账户。

<解説>

収益の分配に関する規定も、共同製作型契約を特徴づける条項のひとつである。分配の対象とする収益の基本的な考え方は、ライセンス契約と同じであり、また、日本とそう変わることはない。したがって、合作映画であれば、分配比率も出資比率と同一とすることが多いと思われる。

なお、分配対象金の算定根拠となる報告書の正確性、真実性を保証する規定や、監査に関する規定を設けてもよいだろう。詳しくは、3-1 映像化ライセンス契約の条項例(4) ライセンス料の解説を参照されたい。

(7) その他の一般条項

その他の一般条項については、他の契約類型とほぼ同様であるが、共同製作において、契約が解除された場合の出資金の返還については、例えば以下のように規定することが考えられる。

第●条第1項、第2項の規定に基づき、甲が本契約を解除した場合、乙は、第●条の規定に基づき支払われた甲の出資金全額を返還しなければならない。

[中文]

甲方根据第●条第 1 款、第 2 款的规定解除本合同的，乙方须向甲方返还甲方根据第●条规定支付的出资款全额。

(秘密保持)

甲及び乙は、相手方から提供を受けた技術上又は営業上その他商業上の情報については、第三者に対し、開示又は漏洩してはならないものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する情報についてはこの限りではない。

- (1) 秘密保持義務を負うことなく既に保有している情報
- (2) 相手方から提供を受けた情報によらず、独自に開発した情報
- (3) 秘密保持義務を負うことなく第三者から正当に入手した情報
- (4) 本契約に違反することなく、かつ受領の前後を問わず公知となった情報
- (5) 開示することに関し、相手方より事前の書面による承諾があった情報
- (6) 法令により開示することが義務づけられた情報

[中文]

甲方或乙方均不得将自对方当事人处取得的技术信息、经营信息或其他商业信息向第三方进行披露或泄露。但是，符合以下各项任意一项的信息，不在此限：

- (1) 己方无需承担保密义务而已持有的信息；
- (2) 与对方当事人提供的信息无关的，独自开发的信息；
- (3) 自不承担保密义务的第三方处合法取得的信息；
- (4) 不论接收前后，不因己方违约而为公众知悉的信息；
- (5) 就披露相关事宜取得对方当事人事先书面同意的信息；
- (6) 根据法律法规规定负有披露义务的信息。

(解除)

1. 甲及び乙は、相手方が本契約で定める事項に違反し、当該違約当事者に対して15営業日の期間を定めて催告したが、当該違反が是正されなかった場合、違約当事者に対する書面による通知をもって本契約の一部又は全部の解除を行うことができる。
2. 甲及び乙は、相手方が次のいずれかに該当する場合には、相手方に対して催告をすることなく、直ちに本契約を解除することができる。
 - (1) 債務超過、支払不能、破産、解散又はこれに類する状態となった場合
 - (2) 監督官庁より営業許可取消、営業停止処分を受け、又は、その他本契約の履行に必要な資格を取り消された場合
 - (3) 資本減少・合併・解散・営業の廃止又は営業の全部若しくは重要な一部の譲渡の決議を行い、その他資産・信用若しくは事業に重大な変更を生じた場合
3. 甲及び乙は、前2項の事由に該当する場合、相手方に対し負担する一切の金銭債務につき、相手方から解除の意思表示をされなくても当然に期限の利益を喪失し、直ちに弁済を行うものとする。
4. 本条に基づく契約の解除は、損害賠償請求権の行使を妨げるものではない。

[中文]

1. 对方当事人违反本合同项下规定，虽经甲方或乙方催告该违约方在15个工作日内予以纠正，但该违约行为仍未被纠正的，甲方或乙方有权在向该违约方发出书面通知后，解除本合同的全部或部分。
2. 对方当事人符合下述任一情形的，甲方或乙方均有权不经向对方当事人进行催告即可立即解除本合同。
 - (1) 发生资不抵债、支付不能、破产、解散或与此类似的情况的；
 - (2) 被监管机关吊销营业执照、遭受监管机关的停业处分，或者被监管机关吊销其他履行本合同所需资质的；
 - (3) 作出减少注册资本、合并、解散、终止经营或者转让全部或部分重要业务之决议，或者其他资产、信用、业务发生重大变更的。
3. 甲方或乙方出现前两款规定之事由的，即使对方当事人未作出解除之意思表示，其对对方当事人负有的一切金钱债务，亦当然丧失期限利益，应立即进行清偿。
4. 根据本条规定解除合同的，不妨碍损害赔偿请求权的行使。

(損害賠償)

甲及び乙は、本契約の履行に関し、相手方の責めに帰すべき事由により損害を被った場合は、相手方に対しその損害の賠償を請求することができる。

[中文]

甲方或乙方就本合同之履行，因应归责于对方当事人之事由而遭受损害的，有权就其遭受的损害，向对方当事人要求赔偿。

(不可抗力)

甲及び乙は、地震、台風、水害、火災、戦争、感染症の流行その他の予見不能で、かつその発生及び結果を防止又は回避することができない不可抗力によって発生した、本契約の義務の履行不能又は履行の遅延については、違約責任を負わないものとする。甲又は乙は、かかる不可抗力により、本契約の義務の履行不能又は履行の遅延に陥った場合、その旨を遅滞なく相手方に通知するものとするものとし、甲及び乙は、対応を誠実に協議するものとする。

[中文]

甲方或乙方因地震、台风、水灾、火灾、战争、传染病的流行以及其他无法预见，且其发生及结果无法防止或无法避免的不可抗力事由，陷入本合同义务（金钱支付义务除外）之履行不能或迟延履行，不承担违约责任。甲方或乙方因该等不可抗力事由，陷入本合同义务之履行不能或迟延履行的，应立即将该等情况通知对方当事人，且甲乙双方应诚信协商应对措施。

(準拠法)

本契約の締結、効力、解釈、履行及び紛争の解決は、日本国の法律を適用する。

[中文]

本合同的签订、效力、解释、履行及争议解决，适用日本国法律。

(言語)

本契約は、日本語にて作成されるものとする。本契約の中国語訳が作成され、本契約と中国語訳との間で解釈に齟齬が生じた場合、日本語版を優先する。

[中文]

本合同用日文制作。同时制作中文译本，当日文合同与中文译本的解释不一致时，以日文版优先。

(紛争解決)

本契約に関連する一切の紛争は、甲乙の協議により解決するものとし、協議により解決できない場合には、関係仲裁機関に対し仲裁を申し立てるものとする。この場合において、甲が被申立人となる場合は、一般社団法人日本商事仲裁協会により、その商事仲裁規則に基づき、日本国東京都において仲裁を行うものとする。乙が被申立人となる場合は、中華人民共和国北京市にある中国国際経済貿易仲裁委員会により、仲裁申立時における当該委員会の有効な仲裁規則に基づき仲裁を行うものとする。いずれの場合も、仲裁判断は終局的なものであり、全ての仲裁の当事者に対して拘束力を有する。

[中文]

与本合同有关的一切争议，由甲乙双方协商解决。经协商无法解决的，应向有关仲裁机构申请仲裁。该等情况下，甲方为被申请人的，由一般社団法人日本商事仲裁协会根据其商事仲裁规则在日本东京都进行仲裁。乙方为被申请人的，由位于中华人民共和国北京市的中国国际经济贸易仲裁委员会，根据申请仲裁时该仲裁委员会有效的仲裁规则进行仲裁。无论何种情况，仲裁裁决均为终局裁决，对所有仲裁当事人均具约束力。

6 イベント・番組出演契約のサンプル及び解説

イベント出演・番組出演の契約について、その主要な性質は、イベント主催者（番組制作者）が、芸能事務所等に対して、所属タレントをイベント（番組）に出演させることを委託することを目的としたものといえる。したがって、イベント・番組出演契約とは、イベント主催者（番組制作者）を委託者、芸能事務所（タレント）を受託者とする業務委託契約であるといえる。

一方で、基本となる構造は業務委託契約であるとしても、芸能事務所（タレント）側からすれば、イベント主催者（番組制作者）にて確保してほしい条件や義務（イベント会場や許認可の確保、台本の内容等。）もあるため、一方が他方に業務を委託するという単純な業務委託というよりは、一つの成果物（イベント、番組）の完成に向けて、両者が互いの役割を果たしていく業務提携・アライアンス契約としての側面も強い。イベント主催者（番組制作者）側が提示してくる契約書では、イベント主催者の義務が十分に明記されていないケースも少なくない。芸能事務所（タレント）側としては、イベント・番組に出演するにあたり、どのような前提条件や主催者が果たすべき義務があるかを整理のうえ契約書に盛り込んでいく必要がある。

なお、イベント出演契約と番組出演契約では多くの点が共通するため、以下では、中国企業が主催するイベントに、日本の芸能事務所である乙所属のタレント丙が出演することを想定したイベント出演契約の条項をベースにご紹介し、番組出演契約特有の注意点等についても記載するようにしている。

(1) 当事者

中華人民共和国法人●●●●有限公司(以下「甲」という。)と日本国法人●●●●株式会社(以下「乙」という。)は、乙所属タレントである●●●●(以下「丙」という。)の甲主催のイベント(以下「本イベント」という。)への出演に関して、以下の通りイベント出演契約(以下「本契約」という。)を締結する。

[中文]

中华人民共和国法人●●●●有限公司(以下称“甲方”)与日本国法人●●●●株式会社(以下称“乙方”),就乙方艺人●●●●(以下称“丙方”)参加甲方主办的活动(以下称“本活动”)之相关事宜,按照如下条款,签订本活动演出合同(以下称“本合同”)。

<解説>

日本においては、タレントと専属マネジメント契約を締結している芸能事務所とイベント主催者(番組制作者)がタレント出演契約を締結することが伝統的に行われてきた。

一方、中国では、ときに、タレントとの直接契約を求められる場合、又は、イベント主催者(番組制作者)、芸能事務所、タレントの3者間での契約を求められるなど、タレント自身を契約当事者とすることを求められる場合が少なくない。

日本側からすれば、タレント自身を契約当事者にすることについては抵抗が多いと思われるので、このような文化の違いを中国側に説明する必要がある。

(2) 委託内容

A. (イベント出演契約の場合)

1. 本イベントの概要は以下[及び別紙企画書]の通りである。下記内容に変更が生じる可能性がある場合、甲は乙に直ちに報告し、その承認を得るものとする。

イベント名称

開催日時:

場所：

内容：

出演者：

2. 甲は乙に対し、丙に本イベントへ出演させる業務（以下「本件業務」という。）を委託し、乙はこれを受託する。

[中文]

1. 本活動の概要如下述内容（及附件计划书）所示。下述内容可能发生变更的，甲方应立即向乙方进行报告并取得乙方的同意。

活动名称：

举办时间：

地点：

内容：

演出人员：

2. 甲方将邀请丙方参加本活动之业务(以下称“本业务”)委托给乙方，乙方接受该委托。

B. （番組出演契約の場合）

1. 本番組の概要は以下[及び別紙企画書]の通りである。下記内容に変更が生じる可能性がある場合、甲は乙に直ちに報告し、その承認を得るものとする。

■番組内容

タイトル：

放送予定期間：

放送時間：

出演者：

監督：

スタッフ：

■撮影スケジュール

撮影参加期間：

撮影場所：

2. 甲は乙に対し、丙に本番組へ出演させる業務（以下「本件業務」という。）を委託し、乙はこれを受託する。

[中文]

1. 本节目的概要如下述内容（及附件计划书）所示。下述内容可能发生变更的，甲方应立即向乙方进行报告并取得乙方的同意。

■ 节目内容

名称：

预定播放期间：

播放时间：

演出人员：

导演：

工作人员：

■ 录制日程

参加录制期间：

录制地点：

2. 甲方将邀请丙方参加本节目录制之业务(以下称“本业务”)委托给乙方，乙方接受该委托。

<解説>

イベント出演契約・番組出演契約においては、委託内容の特定が重要となる。

当事者間での齟齬をなくすため、可能な限り、出演するイベント又は番組の内容は特定しておくことが望ましい。また、企画書を別紙として添付することも多い。

しかし、一方で、イベント内容や番組内容は、その後の準備や制作の過程で変更になることもしばしばあり、その全てを契約締結段階で定めておくことは困難であるという事情もある。

そこで、契約締結段階で可能な限り内容を特定したうえで、その後の変更は、両当事者の合意が必要とするなど、内容の変更について、芸能事務所・タレント側によるコントロールが及ぶようにしておくべきと考える。

(3) 支払い

1. 甲は本契約に基づく丙の本イベント出演報酬として、金●円（税込）を乙の指定する銀行口座に振り込みにて支払うものとする。振込手数料は甲の負担とする。
2. 前項の支払は、以下の期日で行われるものとする。
 - (1) 第1回：本契約締結後●営業日以内に、金●円
 - (2) 第2回：本イベント終了後●営業日以内に、金●円。ただし、本イベントの実行の有無にかかわらず、●年●月●日までに支払いがなされるものとする。
3. 中華人民共和国において賦課された税金は甲が納付し、かつ、納付証明を速やかに乙に提出するものとする。
4. 本条の支払いが期限通りに支払われない場合、1日遅延するごとに、甲は、遅延の対象となる金額の0.1%を、乙に対し違約金として支払う。
5. 別紙記載の本イベントの実施に関する一切の費用（丙の交通費、旅費、会場の使用料や機材費、設備費、制作費等を含まれるが、これらに限られない。）は、甲が全て負担する。
6. 乙の指定口座は以下の通りとする。

口座名義：●●●●●

口座開設銀行：●●●●●

支店名：●●●●●

銀行口座番号：●●●●●

銀行住所：●●●●●

[中文]

1. 甲方应按照本合同规定，将丙方参加本活动的演出报酬，金额为●日元（含税），汇款至乙方指定的银行账户以进行支付。汇款手续费由甲方承担。

※ 本 PDF はあくまで契約書締結の解説のために制作されており、そのまま使用することを前提に作られておりません。これらの書式のご利用について当機構は責任を負いかねますので、ご利用者の責任においてご利用いただきますようお願いいたします。

2. 前款規定の匯款，應按照下述日期進行。
 - (1) 第 1 次：本合約簽訂後●个工作日内，金額為●日元；
 - (2) 第 2 次：本活動結束後●个工作日内，金額為●日元。但是，無論本活動是否實際舉辦，甲方均應於●年●月●日之前進行匯款。
3. 甲方應繳納在中華人民共和國內徵收的稅金，並及時向乙方提交完稅證明。
4. 本條規定的款項未按期支付的，每延遲 1 天，甲方應按照延遲支付金額的 0.1%，向乙方支付違約金。
5. 附件規定的本活動舉辦相關的一切費用(包括但不限於丙方的交通費、差旅費、場地使用費及器材費、設備費、製作費等)全部由甲方承擔。
6. 乙方指定的銀行賬戶如下：
賬戶名稱：●●●●●
開戶銀行：●●●●●
分行名稱：●●●●●
銀行賬號：●●●●●
銀行地址：●●●●●

<解説>

イベント出演においても番組出演においても共通する一つの典型的な形式としては、イベント（番組放映）前とイベント終了（番組放映）後に分けて支払うというものである。イベント主催者（番組制作者）としては、一部の支払いを後払いにすることで、イベント（番組）においてタレント側の事由により不都合があった場合等に、支払いを拒否できるというメリットがある。

一方で、芸能事務所・タレント側としては、イベント開催や番組放映が遅延すれば、いつまでも支払いが行われないという状況にさらされるリスクがある。

そこで、芸能事務所・タレント側としては、支払いを分割払いとすることは承諾するとしても、「遅くとも●年●月●日まで」などと、イベント催行（番組放映）の有無にかかわらず、報酬支払の最終的な期限を設定することが考えられる。

加えて、イベントや番組について、その後の別プラットフォームでの配信等の二次使用が検討されている場合、その利益配分や支払方法についても定めておくべきである。

次に、費用について、条項例では全てイベント主催者側が負担すると規定したが、実務においてはより詳細に両当事者の分担を定めることもある。

例えば、タレントのメイクアップや衣装に関しては、芸能事務所側で用意するというパターンもあれば、番組制作側で用意するパターンもあり得る。加えて、海外での公演や撮影となれば、タレントのみでなくマネージャーやメイクスタッフも同行することを想定した旅費が発生し得る。

これら費用についてはその負担を契約書で明確に記載しておかないと、イベント主催者（番組制作者）側から、費用は報酬に当然含まれるという解釈を主張されたり、仮にイベント主催者（番組制作者）負担と契約書では記載していても、かかる費用は含まれていないから支払えないと主張されてしまうリスクがある。

したがって、芸能事務所・タレント側としては、例えば、旅費であれば、何人分か、宿泊費は前泊後泊を含むか等についてある程度具体的に合意しておくか、証憑を示せば原則としてイベント主催者（番組制作者）が負担すると定めるなど、その負担の所在や負担割合について、できる限り契約書にて明示しておくことが望ましい。

税金の負担責任をどのように定めるかも重要である。仮に税金を日本側が負担する場合、事後的に日本国内で実質的に税金の還付を受けられることもあるが、そのためには中国側での納税証明書類等が必要になるため、あらかじめ日本側で税務の専門家に必要書類を確認のうえ、必要書類の提出を契約書で義務づけておくべきである。4-1 実写化ライセンス契約の解説を参照されたい。

(4) 興行許可及びビザ

1. 甲は、本イベントが本契約に定めた内容で実施できるよう、遅くとも●までに、本イベント興行に関して必要となる興行許可等関連する許認可（以下「本件興行許認可等」という。）を全て、自己の責任及び費用の負担において、取得するものとする。
2. 本件興行許認可等取得に際して、乙は合理的に必要な協力を行うものとする。
3. 甲は、乙が本件業務を履行するために必要とされる丙及び関連スタッフのビザ取得に協力しなければならない（乙による本件興行許認可の提出等を含まれるが、これらに限らない）。甲が当該協力義務を履行しない、又は履行を怠った場合、乙は本件業務の実施を拒否する権利を有し、かつ、甲に対していかなる違約責任を負う必要もない。

[中文]

1. 为使本活动能够按照本合同规定的内容举办，甲方最晚应于●之前，自负全部责任与费用，取得为举办本活动所需的举办许可等全部相关许可（以下称“本举办许可等”）。
2. 乙方在合理范围内对本举办许可等的取得给予必要的协助。

3. 甲方須協助乙方取得开展本业务所需的丙方以及相关工作人员的签证（包括但不限于应向乙方提供本举办许可等）。甲方未履行或怠于履行该协助义务的，乙方有权拒绝实施本业务，且无需向甲方承担任何违约责任。

<解説>

中国においても、イベント主催や番組の撮影や放映には、様々な当局からの許認可が必要となる。これらについては、基本的に中国側で行うことになるので、その旨を明記した規定を入れておくとよいと考える。

一方で、許認可には、タレント側での書類等の提出も必要になるので、イベント主催者（番組制作者）から、芸能事務所・タレント側の協力義務をあわせて契約書に明記するよう要請されることも多い。

なお、イベントや番組の出演のために日本人が中国に渡航する場合、原則、タレント・スタッフともに、短期就労ビザの取得が必要とされる¹²。また、短期就労ビザを取得するためには、イベント主催者（番組制作者）からの招待状や興行許認可等が必要とされるので、これらの書類の提供等の協力義務をイベント主催者（番組制作者）に課すとともに、万が一、イベント主催者（番組制作者）協力せずビザが取得できない場合の対応も、予め規定しておくことが望ましい。

(5) 権利の帰属・利用許諾

A. (イベント出演の場合)

1. 丙の本イベントへの出演に伴い発生する著作権・著作隣接権並びに丙の肖像（写真、映像、電磁的記録を含む。）、氏名、芸名、略称、愛称、呼称、筆名、グループ名に関する権利（以下、総称して「本件著作権等」という。）は乙又は丙に帰属する。
2. 乙は甲に対し、本イベントを開催運営することを目的とし、本イベントの運営、宣伝、開催準備に必要な範囲で、乙が確認、承諾した内容において、本件著作権等の使用を非独占的に許諾する。甲が本件著作権等を本件業務遂行上必要な範囲内で利用することに関連して、乙は自ら著作者人格権その他の人格的権利を行使せず、また丙に行使させないものとする。

[中文]

¹² イベント出演の報酬が無償の場合、短期就労ビザの取得が不要とされる可能性もある。

1. 丙方因参加本活动而产生的著作权、著作邻接权以及丙方的肖像(包括照片、视频、电磁记录)、姓名、艺名、简称、昵称、称呼、笔名、组合名称相关的权利(以下统称“本著作权等”), 归属于乙方或丙方。
2. 乙方非独占性地许可甲方为举办运营本活动之目的, 在本活动的运营、宣传、举办准备的必要范围内, 于经乙方确认并同意之处使用本著作权等。就甲方为完成本业务在必要范围内对本著作权等的使用, 乙方不得自行行使著作人身权或其他人身权利, 亦不得让丙方行使。

B. (番組出演の場合)

1. 丙の本番組への出演に伴い発生する番組動画(合計●話)の著作権・著作隣接権は甲に帰属するものとし、それ以外の動画、写真等の制作物の著作権・著作隣接権並びに丙の肖像(写真、映像、電磁的記録を含む。)、氏名、芸名、略称、愛称、呼称、筆名、グループ名(以下、総称して「氏名等」という。)に関する権利は乙又は丙に帰属する。
2. 前項の乙又は丙に権利帰属する制作物、丙の肖像、氏名等について、事前に乙の書面による承諾を得たうえ、甲は本番組宣伝の目的のために使用することができる。

[中文]

1. 丙方参加本节目所形成的节目视频(共●集)的著作权、著作邻接权归甲方所有, 除此以外的视频、照片等制作物的著作权、著作邻接权以及丙方的肖像(包括照片、影像、电磁记录)、姓名、艺名、简称、爱称、称呼、笔名、组合名称(以下统称“姓名等”)相关的权利归属于乙方或丙方。
2. 就前一款规定的权利归属于乙方或丙方的制作物、丙方的肖像、姓名等, 甲方在取得乙方书面同意后, 可以为宣传本节目之目的而进行使用。

<解説>

イベント出演と番組出演では、知的財産権(主に著作権)の帰属への考え方が異なるので、以下分けてご説明する。

■ イベント出演の場合

イベント出演において、タレントが行った実演等に関する著作権等は、原則として、芸能事務所・タレント側に帰属するものと解される。一方で、イベント運営や宣伝に必要な範囲では、これら知的財産権の利用をイベント主催者に対して許諾する必要があるため、その許諾範囲についても特定して定めておくことが望ましい。

■番組出演の場合

番組の場合は、出演者は放送局に対して番組を放送すること許諾をしたものと解されるので、番組動画の著作権等が番組製作者に帰属するとされることが一般的であるが、それ以外の権利の帰属については特に決まりがない。したがって、芸能事務所側からすれば、できる限り、芸能事務所やタレントに帰属すると定めることが望ましい。加えて、その後の配信や商品化などについての利用許諾も含むのか、含むとしてどの範囲まで含むのか（放送する媒体、期間、回数等）について制限を設けることも考えられる。

(6) 物販・宣伝・チケット

(物販)

1. 甲は本イベントの会場に、丙に関する商品（以下「本商品」という。）の販売（以下「物販」という。）を行うスペースを確保し、乙の要求により物販を行うスタッフを無料で提供するものとする。
2. 乙は、甲に対し、本商品に関する情報（リスト、販売価格、本イベント会場への到着予定日等。）を事前に通知するものとする。
3. 乙は物販の売上のうち●%を販売手数料として甲に支払うものとする。

[中文]

1. 甲方应确保在本活动的举办会场，为丙方相关商品（以下称“本商品”）的销售（以下称“商品销售”）提供销售场地，并应根据乙方的要求免费配备商品销售人员。
2. 乙方应事先将本商品的相关信息（清单、销售价格、预计送达本活动会场的日期等）通知给甲方。
3. 乙方将商品销售的销售额的●%作为销售手续费支付给甲方。

(宣伝)

1. 本イベントの宣伝は甲が担当する。
2. 本イベントのメディアへの露出、宣伝に使用する素材は乙が甲に提供した、又は乙が甲に許諾した素材のみを利用するものとする。
3. 本イベントのポスター製作に伴うデザイン等は、必ず甲が乙に対し確認を行い、乙が事前に承認したもののみ頒布可能とする。

4. 本イベントにおける宣伝活動に関する実施方法とスケジュールは、出演者の本イベント出演に影響を及ぼさないよう、甲は乙に詳細を提出し、事前に相談する。

[中文]

1. 本活动的宣传由甲方负责。
2. 本活动的媒体曝光、宣传仅可使用乙方向甲方提供的或乙方同意甲方使用的素材。
3. 就本活动的海报制作相关的设计等，甲方必须向乙方进行确认，非经乙方事先同意不得发布。
4. 就本活动的宣传活动相关的实施方法和日程，甲方应将其详细内容提交给乙方，并与乙方进行事先协商，避免影响演出人员参加本活动。

(チケット)

1. 本イベントのチケット制作（印刷含む。）及びチケット販売に関しては、甲が責任をもって行うものとする。
2. 本イベントのチケット販売売上に課せられた税金の支払いについては、甲の負担とする。
3. 本イベントの情報解禁日及びチケット販売開始日については、乙の事前承諾を得た上で、甲がこれを定めるものとする。

[中文]

1. 本活动的门票制作(包括印刷)及门票销售相关事宜，均由甲方负责实施。
2. 本活动的门票销售所产生的税金由甲方承担、支付。
3. 本活动的信息发布日及门票销售开始日，由甲方取得乙方事先同意后，予以确定。

<解説>

イベントや番組の出演に付随して、物販、宣伝やチケットの販売といった関連する業務が発生し得る。これらについて、いずれの当事者の負担とするか、どのように進めるか、利益をどのように分配するかをあらかじめ定めておくことが考えられる。また、イベント主催者（番組制作者）にこれら作業を依頼する場合においても、芸能事務所・タレント側による事前確認を必須の条件にするなど、芸能事務所・タレント側によるコントロールが及ぶようにしておくことが望ましいといえる。

(7) 両当事者の義務

(甲の義務)

1. 甲は本契約にしたがって乙に報酬を支払い、且つ本イベントの催行、宣伝、配信などに関わる事項について責任を持つ。
2. 甲は、丙のプライバシーを尊重する。甲は、全ての合理的な措置を取って丙のプライバシーに関わる情報を保護し、乙及び丙から事前に書面の同意を得た場合を除き、いかなる第三者に対しても、丙のプライバシーに関わる情報を開示してはならない。
3. 甲は、乙又は丙に不利益を与えるような言論を発表又は配布してはならない。
4. 甲は、本イベントの準備及び実行の過程において、乙丙に危害が生じないよう、法令を遵守するとともに善良な管理者の注意をもって安全管理を行う。
5. 甲が本契約に基づき、丙の氏名、肖像又は関連情報を使用する場合、丙のイメージ及び名誉を尊重かつ維持しなければならず、これに悪い影響を与えてはならない。
6. . . .

[中文]

1. 甲方根据本合同向乙方支付报酬，并对本活动的举办、宣传、播放等相关事项负责。
2. 甲方尊重丙方的隐私。甲方应采取一切合理的措施保护丙方的个人隐私，除事先取得乙方及丙方的书面同意以外，不得向任何第三方披露丙方的个人隐私。
3. 甲方不得发表或发布对乙方或丙方不利的言论。
4. 甲方在本活动的准备和实施过程中，应在遵守法律法规的同时，尽善良管理人之注意义务进行安全管理，避免对乙方或丙方造成危害。
5. 甲方根据本合同，使用丙方的姓名、肖像或相关信息的，必须尊重并维护丙方的形象和名誉，不得对丙方造成不良影响。
6. . . .

(乙の義務)

1. 乙は、本契約を履行する前提として、丙から必要十分な授権を取得することを保証する。
2. 乙は、丙のスケジュールについて責任を持つ。丙が、本契約第●条に規定される内容を履行し、時間通り現場に到着し、甲の現場における本イベントの進行、撮影等関連作業に対して協力し、遅刻や早退することがないことを確保する。

3. 乙は、本イベントにて丙の提供する実演、演出、言論等が、適用法令を遵守し、公序良俗に反せず、いかなる第三者の合法的な権益も侵害しないことを保証する。
4. 乙は、本イベント終了までの間、丙が、社会的に良好なイメージを遵守し、麻薬、賭博、酒気帯び運転等犯罪を行わず、且つこれらに関与しないことを保証する。
5. . . .

[中文]

1. 作为履行本合同的前提，乙方保证自丙方处取得必要充分的授权。
2. 乙方对丙方的日程负责。丙方应履行本合同第●条规定的内容，按时到达现场，协助甲方在现场进行本活动的举办、录制等相关事项，并确保不迟到早退。
3. 乙方保证在本活动中丙方提供的现场表演、演出、言论等遵守法律法规，不违背公序良俗，不侵害任何第三方的合法权益。
4. 乙方保证截止至本活动结束之前的期限内，丙方保持良好的社会形象，不从事或参与毒品、赌博、酒后驾驶等犯罪行为。
5. . . .

<解説>

中国側提案の契約書においては、両当事者の義務・責任について、上記の例のようにそれぞれ提示されることが多い。とりわけ、芸能事務所・タレントに対しては、タレントイメージを害さないことや日中に関する政治的発言をしないこと等細かい遵守規定を定められることも多い。タレントが契約当事者にならないとしても、タレントが遵守すべき義務は全て芸能事務所で負うべきことを要請されることも少なくないので、現実的に受け入れる余地があるのか、タレントにそのような義務を課すことが日本法令上問題ないか等（長期にわたる競業避止義務等。）については慎重に検討する必要があると考える。また、過大な違約金を設定されないよう注意することも必要である。

(8) 授權証

乙は、本イベント開催に必要な授權証を甲に対して発行する。授權証記載の事項と本契約の内容に矛盾がある場合、本契約の内容にしたがって解釈されるものとする。本イベントの終了後、甲は速やかに乙に授權証を返還しなければならない。

[中文]

乙方向甲方出具举办本次活动所需的授权书。授权书记载的事项与本合同的内容矛盾的，按照本合同的内容进行解释。本活动结束后，甲方应立即将授权书返还给乙方。

<解説>

イベント主催者（番組制作者）がライセンサー（本件では芸能事務所・タレント側）からの授權証を当局から求められることは多く、イベント（番組）出演契約においても、授權証に関する条項を入れることは一般的である。詳しくは、3-2 動画配信ライセンス契約(11)の解説を参照されたい。

(9) 損害賠償

甲及び乙は、本契約の履行に関し、相手方の責めに帰すべき事由により損害を被った場合は、相手方に対しその損害について、本件業務の報酬の限度内で賠償を請求することができる。

[中文]

甲方或乙方就本合同之履行，因应归责于对方当事人之事由而遭受损害的，有权就其遭受的损害，在本业务报酬的限度内，要求对方当事人予以赔偿。

<解説>

出演者が何らかの理由でイベント又は番組に出演できなくなった場合、その責任をイベント主催者（番組制作者）と芸能事務所・タレント側のいずれが負うかという問題は、この契約類型における典型的なトラブルの一つである。

中国においても、タレントがイベント出演をキャンセルした場合に、イベント主催者側が芸能事務所に損害賠償請求を求め、認容された事例がある¹³。

¹³ 原告が中国のイベント主催会社であり、被告が韓国の芸能プロダクション会社である裁判例を紹介する（深圳前海合作区人民法院（2017）粤0391民初2006号、判決日：2019年10月30日）。原告と被告の間では、中国にて、被告所属の韓国芸能人のファンミーティングを開催するための契約を締結し、原告はそのイベントを開催するために許認可等を手配のうえ、被告にイベント出演費用（約60万USドル）も支払った。しかし、所属芸能人のスケジュールの関係で、被告はイベント開催の延期を求め続けて、結果としてイベントの開催ができなくなった。そこで、原告は契約違反に基づき被告に訴訟を提起し、被告にイベント出演費用（約60万USドル）の返還及び約15万円の損害賠償の支払いを請求したところ、裁判所は原告の請求を基本的に認め、本件裁判に伴い発生した弁護士費用、公証費用等が損害賠償額として認めた。

このようなトラブルにおいては、芸能事務所や出演者にも努力したが天災等でやむを得ずキャンセルしたという事情があれば不可抗力規定の適用が考えられる。もっとも、当事者の責めに帰すべき事由でない不可抗力であると主張できない場合に備えて、損害賠償額について明示的に上限を定めたり（報酬額を限度とする等）、過度な違約金を設定されないようにしたりして防護策を取っておくことが肝要と考える。

(10) その他の一般条項

(再委託)

1. 乙は、本業務の全部又は一部を、甲の事前の承諾を得ることなく、第三者に再委託することができる。
2. 乙は、再委託先となる第三者に対して、本契約に基づき乙が負う義務と同等の義務を課すものとする。

[中文]

1. 乙方有权不经甲方事先同意将本业务的全部或部分转委托给第三方。
2. 乙方应让接受转委托的第三方，承担本合同项下乙方义务同等的义务。

(秘密保持)

甲及び乙は、相手方から提供を受けた技術上又は営業上その他商業上の情報については、第三者に対し、開示又は漏洩してはならないものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する情報についてはこの限りではない。

- (1) 秘密保持義務を負うことなく既に保有している情報
- (2) 相手方から提供を受けた情報によらず、独自に開発した情報
- (3) 秘密保持義務を負うことなく第三者から正当に入手した情報
- (4) 本契約に違反することなく、かつ受領の前後を問わず公知となった情報
- (5) 開示することに関し、相手方より事前の書面による承諾があった情報
- (6) 法令により開示することが義務づけられた情報

[中文]

甲方或乙方均不得将自对方当事人处取得的技术信息、经营信息或其他商业信息向第三方进行披露或泄露。但是，符合以下各项任意一项的信息，不在此限：

- (1) 己方无需承担保密义务而已持有的信息；
- (2) 与对方当事人提供的信息无关的，独自开发的信息；
- (3) 自不承担保密义务的第三方处合法取得的信息；
- (4) 不论接收前后，不因己方违约而为公众知悉的信息；
- (5) 就披露相关事宜取得对方当事人事先书面同意的信息；
- (6) 根据法律法规规定负有披露义务的信息。

(契約解除)

1. 甲又は乙は、相手方が本契約で定める事項に違反し、当該違約当事者に対して15営業日の期間を定めて催告したが、当該違反が是正されなかった場合、違約当事者に対する書面による通知をもって本契約の一部又は全部の解除を行うことができる。
2. 甲又は乙は、相手方が次のいずれかに該当し、本契約の目的が実現できない場合、相手方に対する催告手続を要しないで、本契約を解除することができる。
 - (1) 債務超過、支払不能、破産、解散又はこれに類する状態となった場合
 - (2) 監督官庁より営業許可取消、営業停止処分を受け、又は、その他本契約の履行に必要な資格を取り消された場合
 - (3) 資本減少・合併・解散・営業の廃止又は営業の全部若しくは重要な一部の譲渡の決議を行い、その他資産・信用若しくは事業に重大な変更を生じた場合
3. 前項までの規定に基づく本契約の解除は、損害賠償の請求を妨げない。

[中文]

1. 对方当事人违反本合同项下规定，虽经甲方或乙方催告要求该违约方当事人在15个工作日内予以纠正，但该违约行为仍未被纠正的，甲方或乙方均有权在向该违约方当事人发出书面通知后，解除本合同的全部或部分。
2. 对方当事人有下述情形之一导致本合同目的无法实现的，甲方或乙方均有权不经催告该对方当事人，而解除本合同：
 - (1) 发生资不抵债、支付不能、破产、解散或与此类似的情况的；
 - (2) 被监管机关吊销营业执照、遭受监管机关的停业处分，或者被监管机关吊销其他履行本合同所需资质的；

(3) 作出减少注册资本、合并、解散、终止经营或者转让全部或部分重要业务之决议，或者其他资产、信用、业务发生重大变更的。

3. 根据前两款规定解除本合同的，不对损害赔偿的请求造成妨碍。

(不可抗力)

甲及び乙は、地震、台風、水害、火災、戦争、感染症の流行その他の予見不能で、かつその発生及び結果を防止又は回避することができない不可抗力によって発生した、本契約の義務（金銭支払い義務を除く。）の履行不能又は履行の遅延については、違約責任を負わないものとする。甲又は乙は、かかる不可抗力により、本契約の義務の履行不能又は履行の遅延に陥った場合、その旨を遅滞なく相手方に通知するものとし、甲及び乙は、対応を誠実に協議するものとする。

[中文]

甲方或乙方因地震、台风、水灾、火灾、战争、传染病的流行或其他无法预见，且其发生或结果无法防止或无法避免的不可抗力事由，陷入本合同义务（金钱支付义务除外）之履行不能或迟延履行，不承担违约责任。甲方或乙方因该等不可抗力事由，陷入本合同义务之履行不能或迟延履行的，应立即将该情况通知对方当事人，且甲乙双方应诚信协商应对措施。

(権利義務等の譲渡禁止)

甲及び乙は、相手方の事前の書面による承諾なく、本契約の契約上の地位を第三者に承継させ、あるいは本契約から生じる権利義務の全部又は一部を第三者に譲渡し若しくは引き受けさせ又は担保に供してはならない。

[中文]

未经对方当事人事先书面同意，甲方或乙方均不得将本合同项下其合同当事人地位继受给第三方，或者将本合同项下权利义务的全部或部分转让给第三方或让第三方承担、或为第三方提供担保。

(通知)

本契約に関連して各当事者が行う通知は、郵便、ファックス、電子メールによるものとし、相手方の以下の住所に行うものとする。

甲：

《住所を記入》

《ファックス番号を記入》

《E-mail アドレスを記入》

乙：

《住所を記入》

《ファックス番号を記入》

《E-mail アドレスを記入》

[中文]

各方当事人应以邮政、传真、电子邮件的形式，向对方当事人的以下住所地址发送与本合同有关的通知。

甲：

【填写地址】

【填写传真号码】

【填写电子邮箱】

乙：

【填写地址】

【填写传真号码】

【填写电子邮箱】

(準拠法)

本契約の締結、効力、解釈、履行及び紛争の解決は、中華人民共和国の法律を適用する。

[中文]

本合同的签订、效力、解释、履行及争议解决，适用中华人民共和国法律。

(紛争解決)

本契約に関連する一切の紛争は、甲乙の協議により解決するものとし、協議により解決できない場合には、関係仲裁機関に対し仲裁を申し立てるものとする。この場合において、甲が被申立人となる場合は、中華人民共和国北京市にある中国国際経済貿易仲裁委員会により、仲裁申立時における当該委員会の有効な仲裁規則に基づき仲裁を行うものとする。乙が被申立人となる場合は、一般社団法人日本商事仲裁協会により、その商事仲裁規則に基づき、日本国東京都において仲裁を行うものとする。いずれの場合も、仲裁判断は終局的なものであり、全ての仲裁の当事者に対して拘束力を有する。

[中文]

与本合同有关的一切争议，由甲乙双方协商解决。经协商无法解决的，应向有关仲裁机构申请仲裁。该等情况下，甲方为被申请人的，应由位于中华人民共和国北京市的中国国际经济贸易仲裁委员会，根据提交仲裁申请时该仲裁委员会有效的仲裁规则进行仲裁。乙方为被申请人的，应由一般社団法人日本商事仲裁协会根据其商事仲裁规则，在日本国东京都进行仲裁。无论何种情况，仲裁裁决均为终局裁决，对所有仲裁当事人均具约束力。

(言語)

本契約は、日本語にて作成されるものとする。本契約の中国語訳が作成され、本契約と中国語訳との間で解釈に齟齬が生じた場合、日本語版を優先する。

[中文]

本合同用日文制作。同时制作中文译本，当日文合同与中文译本的解释不一致时，以日文版优先。

<解説>

一般的な条項については、前章までの解説とほぼ同様なので、前章を参照されたい。

紛争解決条項については、本件において想定されるトラブルとして、①イベント主催者（番組制作者）による報酬未払い、②芸能事務所・タレント側による出演キャンセルと、いずれも被告（被申立人）になり得るので、公平と思われる被告地主義ベースの仲裁を採用しているが、第三国での仲裁や、①の報酬不払いリスクへの対応を重視する場合には、強制執行の便宜を考慮して、中国での裁判、仲裁も検討の余地はある。それぞれのメリット・デメリットについては、上記 2-(5) 準拠法・紛争解決を参照されたい。

※ 本 PDF はあくまで契約書締結の解説のために制作されており、そのまま使用することを前提に作られておりません。これらの書式のご利用について当機構は責任を負いかねますので、ご利用者の責任においてご活用いただきますようお願いいたします。

※ 本 PDF はあくまで契約書締結の解説のために制作されており、そのまま使用することを前提に作られておりません。これらの書式のご利用について当機構は責任を負いかねますので、ご利用者の責任においてご活用いただきますようお願いいたします。